

福島県立医科大学

第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会

次第

日時：平成26年4月29日（火）13:00～16:00

場所：コンベンションルーム AP東京駅八重洲通り 13階 A室

1 開 会

2 挨拶

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
副センター長 山下俊一

3 委員紹介

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
甲状腺検査部門 部門長 鈴木眞一

4 議 事

【報 告】

- (1) 第7回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 概要記録
- (2) 第14回検討委員会（H26.2.7開催）にかかる甲状腺検査部門資料
- (3) 病理診断コンセンサス会議（仮称）の報告
- (4) 甲状腺検査（一次検査及び二次検査）の実施マニュアル
- (5) 県外検査機関一覧表
- (6) 県外出張検査

【協 議】

- (1) 第15回検討委員会（H26.5.19開催）にかかる甲状腺検査部門資料（案）
について
- (2) 手術症例について

5 その他

6 閉 会

配布資料

- 第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 次第
- 第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 名簿
- 第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 座席表

(報告)

- 報告1 第7回 甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 概要記録
- 報告2 第14回検討委員会(甲状腺検査部門)資料
- 報告4 甲状腺検査(一次検査及び二次検査)の実施マニュアル
- 報告5 県外検査実施機関一覧表
- 報告6 県外出張検査

(議題)

- 議題1 第15回検討委員会(甲状腺検査部門)資料(案)

第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 名簿

【委員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1				○
2				○
3				○
4				○
5				○
6				○
7				○
8				○
9				×
10				○
11				○
12				○
13				○
14				○
15				×
16				○
17				×
18				○
19				○
20				×

※50音順にて作成

【協力委員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1				×
2				○
3				○

【福島県立医科大学 関係教職員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1	福島県立医科大学	国立大学法人長崎大学理事 福島県立医科大学副学長 放射線医学県民健康管理センター副センター長	山下 俊一	○
2	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 主任教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 部門長	鈴木 真一	○
3	福島県立医科大学	臨床検査医学講座 主任教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	志村 浩己	○
4	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 教授	大津留 晶	○
5	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	鈴木 悟	○
6	福島県立医科大学	病理病態診断学講座 教授	橋本 優子	○
7	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 准教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	福島 俊彦	○
8	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 准教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	緑川 早苗	○
9	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 広報部門 部門長 特命教授	松井 史郎	○

【福島県立医科大学 関係事務職員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 室長	黒澤 涼一	○
2	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 副室長	高島 光二	○
3	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主任医療技師	逸見 正彦	○
4	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 医療技師	佐藤 綾子	○
5	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 医療技師	箱岩 知美	○
6	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主事	加藤 繁	○
7	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主事	坂本 亮	○

AP東京八重洲通り
13階 A室

スクリーン

プロ
ジェク
ター

福島県立医科大学
山下 俊一

福島県立医科大学
鈴木 真一

福島県立医科大学
志村 浩己

福島県立医科大学
大津留 晶

事務局席

8

福島県立医科大学
鈴木 悟

福島県立医科大学
橋本 優子

福島県立医科大学
福島 俊彦

福島県立医科大学
緑川 早苗

福島県立医科大学
松井 史郎

出入口

第 7 回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 概要記録

日時：平成 26 年 1 月 19 日（日）13：00～16：10

場所：コンベンションルーム AP東京駅八重洲通り 11階 K室

1 報 告

- (1) 第 6 回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 概要記録
 - (2) 県内検査実施機関（二次検査・一次検査）について
 - (3) 県内講習会および認定試験について
 - (4) 第 13 回検討委員会について
- ・報告（1）から（5）について、資料に基づき報告が行われた。

2 協 議

- (1) 第 14 回検討委員会について
議題 1 - 1 から議題 1 - 8 までの資料に基づき、説明が行われた。
平成 23 年度及び平成 24 年度対象市町村の未受診者に対して検査日を設けて受診
機会の確保を行う予定であることが報告された。
- (2) 手術症例について
事例検討を行い、意見交換がなされた。
また、病理診断の意見を諮るため、コンサルティングボードを設置することにつ
いて、了承された。
- (3) 県民健康管理センターから保険診療担当医療機関への連携運用について
議題 3 の資料について、資料に基づき説明が行われた。

3 その他

県民健康管理調査「甲状腺検査」の実施状況について

1 進捗状況及び結果概要

(1) 一次検査

平成 25 年度の検査は、平成 25 年 4 月 22 日から開始し、34 市町村の対象者(約 158 千人)について検査を実施している。また、これまでの検査対象市町村の未受診者についても、改めて県外や他市町村での検査実施を記載したお知らせやホームページ上での検査案内などにより受診勧奨を行い、当該市町村の対象年度が終了しても受診者数は増加しており、受診率は 80.8%となっている。※¹

また、平成 24 年 11 月 1 日からは、福島県外の検査実施機関においても甲状腺検査を実施している。※²

なお、受診者 269,354 名のうち、94.4%の受診者については検査結果が確定し、結果通知を発送している。※^{3, 4}

進捗状況

平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ (ウ/イ)	結果判定数(人)			
		受診率 (%) イ (イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))			
					A		二次検査対象者	
					A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	B カ(カ/ウ)	C キ(キ/ウ)
平成23年度 実施市町村 計	47,766	41,561 (87.0)	1,949	41,522 (99.9)	26,278 (63.3)	15,026 (36.2)	218 (0.5)	0 (0.0)
平成24年度 実施市町村 計	163,264	139,239 (85.3)	3,905	139,092 (99.9)	76,120 (54.7)	61,985 (44.6)	986 (0.7)	1 (0.0)
平成25年度 実施市町村 計	122,373	88,554 (72.4)	293	73,666 (83.2)	32,407 (44.0)	40,668 (55.2)	591 (0.8)	0 (0.0)
合計	333,403	269,354 (80.8)	6,147	254,280 (94.4)	134,805 (53.0)	117,679 (46.3)	1,795 (0.7)	1 (0.0)

結節・嚢胞の人数・割合

平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合)			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ(イ/ア)	5.0mm以下 ウ(ウ/ア)	20.1mm以上 エ(エ/ア)	20.0mm以下 オ(オ/ア)
平成23年度 実施市町村 計	41,522	216 (0.5)	228 (0.5)	1 (0.0)	14,949 (36.0)
平成24年度 実施市町村 計	139,092	972 (0.7)	729 (0.5)	9 (0.0)	62,095 (44.6)
平成25年度 実施市町村 計	73,666	590 (0.8)	398 (0.5)	1 (0.0)	40,832 (55.4)
合計	254,280	1,778 (0.7)	1,355 (0.5)	11 (0.0)	117,876 (46.4)

※¹市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※²本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

※³市町村別結果状況は、資料 3 のとおり。

※⁴検査結果確定者の年齢と性別の分布等は資料 4 のとおり。

●小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

(2) 二次検査

福島県立医科大学においては、平成25年6月から検査体制の拡充を図り、二次検査の促進に努めた結果、二次検査対象者1,796名のうち83.0%の受診があり、そのうち90.1%の方が二次検査を終了している。※⁵

また、福島県立医科大学以外にも、平成25年7月下旬から郡山市及びいわき市の2か所の検査実施機関において、二次検査を実施している。

なお、平成25年11月からは、県外検査実施機関の一部において二次検査を開始している。現在、治療を要する方やその保護者のためのサポートチームを結成し、対応している。

進捗状況

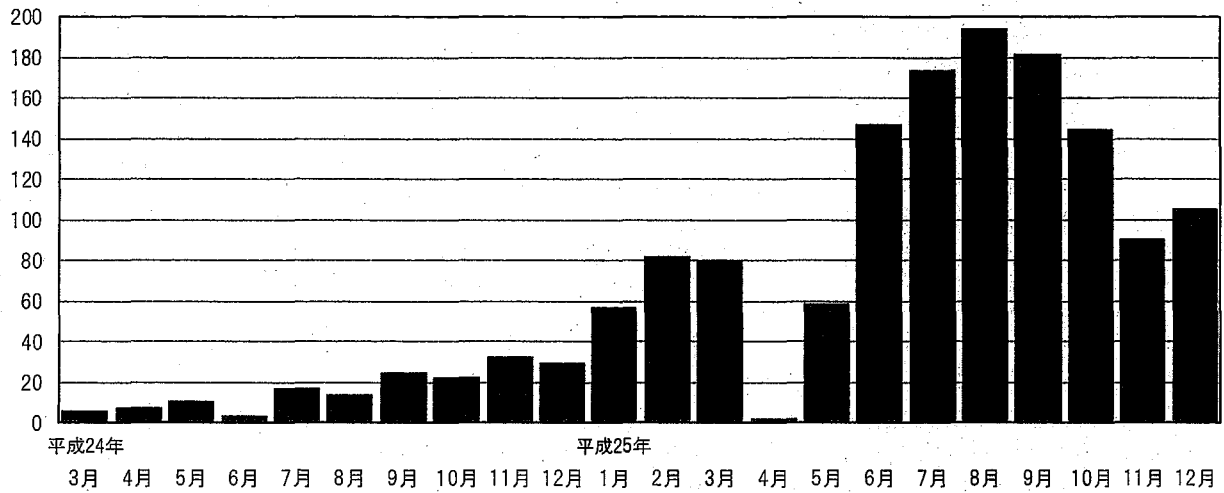
平成25年12月31日現在

	対象者数 (人)	受診者数(人) 受診率 (%)	結果確定数(人)				
			確定率 (%)	次回検査		通常診療等	
				A1 エ(エ/ウ)	A2 オ(オ/ウ)	カ(カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ(キ/カ)
ア	イ(イ/ア)	ウ(ウ/イ)					
平成23年度 実施市町村 計	218	192 (88.1)	187 (97.4)	12 (6.4)	41 (21.9)	134 (71.7)	89 (66.4)
平成24年度 実施市町村 計	987	872 (88.3)	826 (94.7)	50 (6.1)	217 (26.3)	559 (67.7)	243 (43.5)
平成25年度 実施市町村 計	591	426 (72.1)	329 (77.2)	21 (6.4)	130 (39.5)	178 (54.1)	37 (20.8)
合計	1,796	1,490 (83.0)	1,342 (90.1)	83 (6.2)	388 (28.9)	871 (64.9)	369 (42.4)

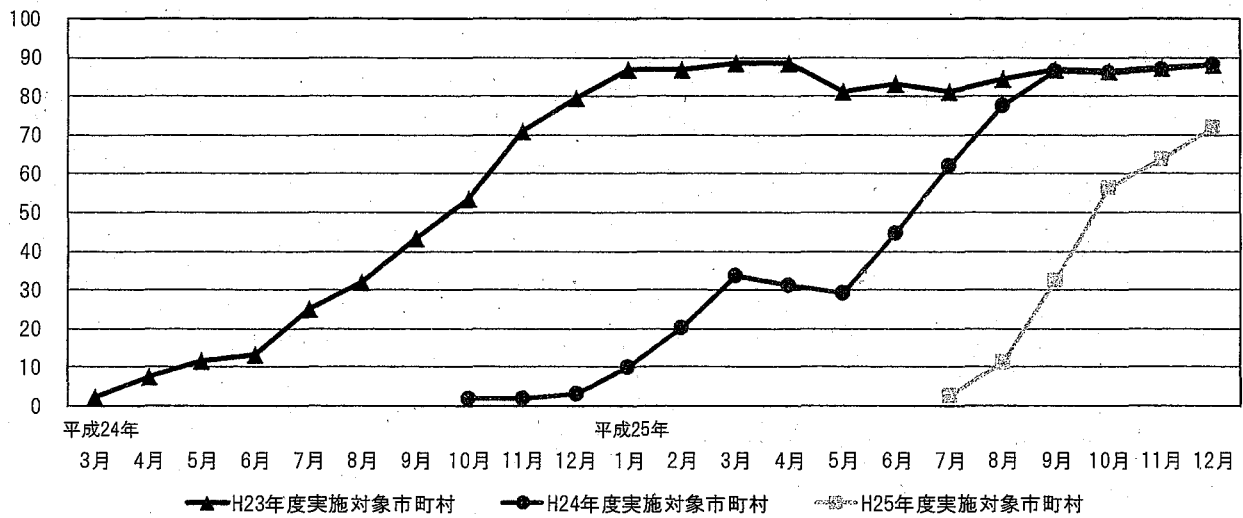
※⁵ 市町村別実施状況は資料5のとおり。

- 早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施。
- 次回検査(A1、A2)は一次検査基準の範囲内であることが確認された方(甲状腺に疾病のある方を含む)。
- 通常診療等は概ね6ヶ月後又は1年後に経過観察(保険診療)する方及びA2基準値を超える等の方。

二次検査初診者数



二次検査受診率(初診)



- 各年度実施対象市町村別の二次検査受診率(初診)。
(二次検査初診者数[累積] / 二次検査対象者数[累積])

2 穿刺吸引細胞診等結果概要

(1) 細胞診結果 (平成 25 年 12 月 31 日現在)

ア 平成 23 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 15 例 (手術 11 例：良性結節 1 例、乳頭癌 9 例、低分化癌疑い 1 例)
- ・男性：女性 5 例：10 例
- ・平均年齢 17.3 ± 2.0 歳 (13-20 歳)、震災当時 15.7 ± 1.9 歳 (11-18 歳)
- ・平均腫瘍径 14.1 ± 6.6 mm (6.0-33.0 mm)

イ 平成 24 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 50 例 (手術 22 例：乳頭癌 22 例)
- ・男性：女性 20 例：30 例
- ・平均年齢 17.0 ± 2.8 歳 (8-21 歳)、震災当時 14.8 ± 2.6 歳 (6-18 歳)
- ・平均腫瘍径 14.6 ± 8.2 mm (5.2-40.5 mm)

ウ 平成 25 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 10 例 (手術 1 例：乳頭癌 1 例)
- ・男性：女性 3 例：7 例
- ・平均年齢 15.5 ± 2.5 歳 (11-19 歳)、震災当時 12.9 ± 2.5 歳 (8-16 歳)
- ・平均腫瘍径 13.5 ± 6.7 mm (7.3-30.3 mm)

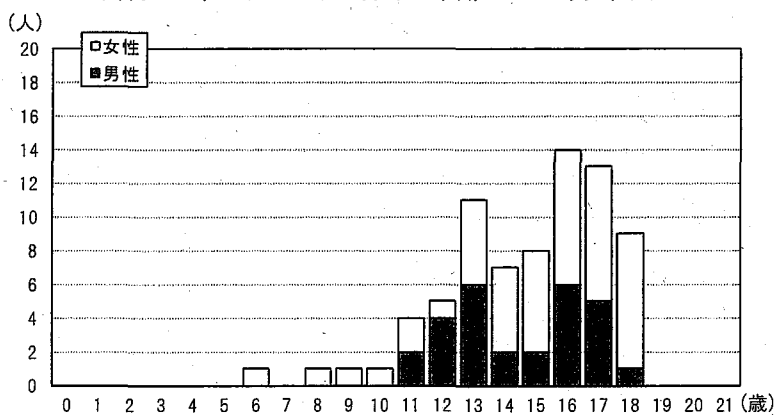
平成 23-25 年度合計

- ・悪性ないし悪性疑い 75 例 (手術 34 例：良性結節 1 例、乳頭癌 32 例、低分化癌疑い 1 例)
- ・男性：女性 28 例：47 例
- ・平均年齢 16.9 ± 2.6 歳 (8-21 歳)、震災当時 14.7 ± 2.6 歳 (6-18 歳)
- ・平均腫瘍径 14.3 ± 7.6 mm (5.2-40.5 mm)

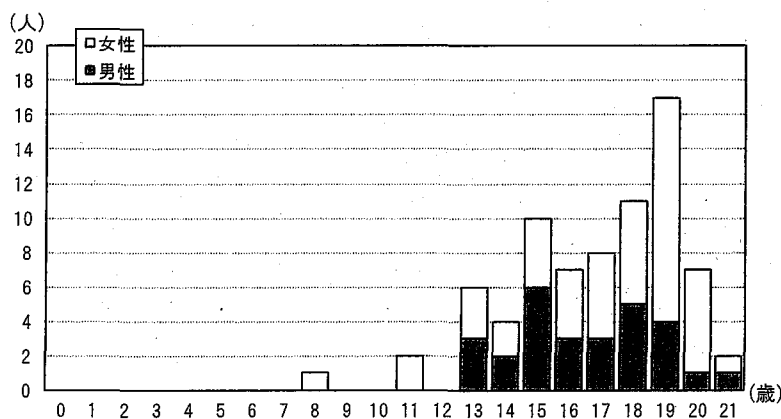
(2) 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった 75 例の年齢、性分布

(平成 25 年 12 月 31 日現在、手術後良性結節と確認された 1 例を含む)

ア 平成 23 年 3 月 11 日時点の年齢による分布表



イ 二次検査時点の年齢による分布表



(3) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いの75例の基本調査結果

基本調査問診票を提出した方は31人(41.3%)で結果通知されたのが24人である。そのうち1mSv未満の方が15人(62.5%)となっている。今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し、提出していただくよう働きかけていく。

基本調査提出者の実効線量推計内訳

(人)

実効線量 (mSv)	男女別	震災時年齢(歳)				合計
		0~5	6~10	11~15	16~18	
~0.5未満	男性	0	0	0	1	1
	女性	0	1	1	3	5
~1.0未満	男性	0	0	3	1	4
	女性	0	1	0	4	5
~1.5未満	男性	0	0	2	1	3
	女性	0	0	3	1	4
~2.0未満	男性	0	0	1	0	1
	女性	0	0	1	0	1
合計	男性	0	0	6	3	9
	女性	0	2	5	8	15

(4) 血液検査及び尿中ヨウ素 (平成25年12月31日現在)

血液データ 平均±SD (異常値の割合)

	FT4※1 (ng/dL)	FT3※2 (pg/mL)	TSH※3 (μ IU/mL)	Tg※4 (ng/mL)	TgAb※5 (IU/mL)	TPOAb※6 (IU/mL)
基準値	0.8~1.9	※7	0.4~4.0	32.7以下	28.0未満	16.0未満
悪性ないし悪性疑い75例	1.2 ± 0.2 (0.0%)	3.4 ± 0.5 (0.0%)	1.3 ± 0.7 (2.7%)	42.4 ± 92.6 (34.7%)	— (24.0%)	— (12.0%)
その他1,413例	1.3 ± 0.3 (1.4%)	3.7 ± 1.0 (1.6%)	1.9 ± 14.2 (5.9%)	32.0 ± 178.2 (16.9%)	— (12.7%)	— (9.8%)

尿中ヨウ素 (μ g/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い75例		42	142	238	366
その他1,411例		24	120	195	35,700

- ※1 FT4…ヨードの数が4つの甲状腺ホルモン。バセドウ病では高値、橋本病では低値。
- ※2 FT3…ヨードの数が3つの甲状腺ホルモン。バセドウ病では高値、橋本病では低値。
- ※3 TSH…脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値。
- ※4 Tg(サイログロブリン)…甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値。
- ※5 TgAb…サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。
- ※6 TPOAb…ペルオキシダーゼという酵素に対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。
- ※7 基準値は年齢ごとに異なる。

(5) 市町村別二次検査結果 (平成 25 年 12 月 31 日現在)

平成23年度市町村別検査結果 (国が指定した避難区域等の13市町村)

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い例数(人) ウ※1	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	2,237	8	0.4	8	2	0.09
浪江町	3,223	25	0.8	23	2	0.06
飯館村	941	6	0.6	6	0	0.00
南相馬市	10,657	52	0.5	48	2	0.02
伊達市	10,639	50	0.5	45	2	0.02
田村市	6,373	33	0.5	26	3	0.05
広野町	810	4	0.5	3	0	0.00
楡葉町	1,112	6	0.5	5	0	0.00
富岡町	2,221	12	0.5	11	1	0.05
川内村	275	4	1.5	4	1	0.36
大熊町	1,934	14	0.7	10	1	0.05
双葉町	924	3	0.3	2	0	0.00
葛尾村	181	1	0.6	1	0	0.00
その他※2	34	0	0.0	0	0	0.00
小計	41,561	218	0.5	192	14	0.03

※1 細胞診結果において悪性疑いで手術後良性であった1例は含めない。

※2 国が指定した避難区域等の13市町村以外で、学校等において甲状腺検査を受けた人数。

平成24年度市町村別検査結果 (いわき市は久之浜等一部の地区のみ)

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い例数(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
福島市	47,068	275	0.6	257	12	0.03
二本松市	8,711	53	0.6	49	5	0.06
本宮市	5,199	28	0.5	26	3	0.06
大玉村	1,359	7	0.5	7	2	0.15
郡山市	54,120	472	0.9	401	21	0.04
桑折町	1,806	12	0.7	10	0	0.00
国見町	1,372	15	1.1	13	0	0.00
天栄村	867	6	0.7	5	0	0.00
白河市	11,104	64	0.6	57	4	0.04
西郷村	3,631	30	0.8	25	1	0.03
泉崎村	1,154	5	0.4	5	1	0.09
三春町	2,507	17	0.7	15	1	0.04
いわき市	341	3	0.9	2	0	0.00
小計	139,239	987	0.7	872	50	0.04

平成25年度市町村別検査結果

	一次検査受診者 (人) 7	二次検査対象者 (人) 1	二次検査率 (%) 1/7	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い例数(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/7
いわき市	45,860	381	0.8	292	8	0.02
須賀川市	10,783	81	0.8	75	2	0.02
相馬市	4,808	41	0.9	37	0	0.00
鏡石町	1,842	7	0.4	6	0	0.00
新地町	1,038	7	0.7	7	0	0.00
中島村	717	2	0.3	0	0	0.00
矢吹町	2,229	7	0.3	1	0	0.00
石川町	1,966	8	0.4	0	0	0.00
矢祭町	733	0	0.0	0	0	0.00
浅川町	992	12	1.2	3	0	0.00
平田村	760	4	0.5	4	0	0.00
棚倉町	2,101	22	1.0	0	0	0.00
塙町	1,103	4	0.4	0	0	0.00
鮫川村	481	3	0.6	0	0	0.00
小野町	1,125	3	0.3	0	0	0.00
玉川村	919	3	0.3	0	0	0.00
古殿町	732	6	0.8	1	0	0.00
その他	10,365	0	0.0	0	0	0.00
小計	88,554	591	0.7	426	10	0.01

合計	269,354	1,796	0.7	1,490	74	0.03
----	---------	-------	-----	-------	----	------

3 平成23年度及び24年度実施対象市町村の未受診者に対する追加検査日(先行検査実施分)の設定について

平成26年4月からの本格検査(2回目の検査)に向けて、平成23年度及び平成24年度実施対象市町村の対象者で、まだ先行検査(1回目の検査)を受診されていない対象者に対して、下記日程のとおり検査日を設けることで、本格検査実施前に出来る限り受診機会を確保する。

なお、平成25年度実施対象市町村の未受診者については、今後、検査実施に向けた日程調整が出来た際に改めて通知を行う。

実施日 (平成26年)	3月17日(月)	3月18日(火)	3月19日(水)	3月20日(木)
実施場所 (市町村)	原町保健センター (南相馬市)	ホテルサンルート白河 (西郷村)	国体記念体育館 (福島市)	国体記念体育館 (福島市)
実施日 (平成26年)	3月24日(月)	3月25日(火)	3月26日(水)	3月27日(木)
実施場所 (市町村)	郡山市労働福祉会館 (郡山市)	郡山市労働福祉会館 (郡山市)	いわき好間コミュニティ 検診プラザ(いわき市)	アピオスペース (会津若松市)

※検査時間：午前10時～午後1時、午後2時～午後5時まで

4 本格検査の実施について

甲状腺検査は、平成23年10月から平成26年3月まで実施する「先行検査」に引き続き、平成26年4月から「本格検査」として実施する。

平成26年度及び27年度検査スケジュール



- 平成26年度 (25 市町村)
- 平成27年度 (34 市町村)

市町村	H26.4月		H26.5月		H26.6月		H26.7月		H26.8月		H26.9月		H26.10月		H26.11月		H26.12月		H27.1月		H27.2月		H27.3月				
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
川俣町	■																										
浪江町	■																										
飯館村																											
南相馬市																											
伊達市																											
田村市																											
広野町																											
楡葉町																											
富岡町																											
川内村																											
大熊町																											
双葉町																											
葛尾村																											
福島市																											
二本松市																											
本宮市																											
大玉村																											
桑折町																											
国見町																											
天栄村																											
白河市																											
西郷村																											
泉崎村																											
郡山市																											
三春町																											

市町村	H27.4月		H27.5月		H27.6月		H27.7月		H27.8月		H27.9月		H27.10月		H27.11月		H27.12月		H28.1月		H28.2月		H28.3月				
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
須賀川市	■																										
鏡石町	■																										
相馬市	■																										
新地町	■																										
いわき市	■																										
矢吹町																											
中島村																											
楡葉町																											
鮎川村																											
楡町																											
矢祭町																											
古殿町																											
湊川町																											
石川町																											
小野町																											
平田村																											
玉川村																											
浪川村																											
会津坂下町																											
鏡穂町																											
柳津町																											
会津美里町																											
会津若松市																											
猪苗代町																											
北塩原村																											
喜多方市																											
西会津町																											
昭和村																											
三島町																											
金山町																											
下郷町																											
楡枝岐村																											
只見町																											
南会津町																											

● 上記スケジュールは、現時点の(案)であり、今後市町村や関係機関等とのスケジュール調整の結果、日程が変更となることもあります。

資料1

市町村別一次検査受診状況

平成23年度 実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成25年12月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数 (人) ウ ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち県外 受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
川俣町	2,403	2,237	34	93.1	562	623	691	361	61	2.7
					95.9	98.6	96.0	77.6		
					25.1	27.8	30.9	16.1		
浪江町	3,645	3,223	181	88.4	906	855	913	549	1,205	37.4
					89.6	92.8	88.5	80.6		
					28.1	26.5	28.3	17.0		
飯館村	1,090	941	14	86.3	249	268	264	160	71	7.5
					89.6	89.0	87.1	76.9		
					26.5	28.5	28.1	17.0		
南相馬市	12,530	10,657	842	85.1	3,156	3,009	2,909	1,583	3,449	32.4
					85.9	88.1	88.2	73.9		
					29.6	28.2	27.3	14.9		
伊達市	11,357	10,639	153	93.7	2,566	3,005	3,298	1,770	273	2.6
					93.5	99.3	97.7	80.1		
					24.1	28.2	31.0	16.6		
田村市	7,081	6,373	59	90.0	1,543	1,801	2,004	1,025	71	1.1
					89.8	99.4	96.6	69.4		
					24.2	28.3	31.4	16.1		
広野町	1,077	810	52	75.2	195	210	286	119	163	20.1
					76.5	84.0	82.2	53.1		
					24.1	25.9	35.3	14.7		
楢葉町	1,429	1,112	76	77.8	270	309	342	191	215	19.3
					78.0	85.4	82.6	62.2		
					24.3	27.8	30.8	17.2		
富岡町	2,940	2,221	228	75.5	580	617	686	338	643	29.0
					75.5	84.1	77.3	61.3		
					26.1	27.8	30.9	15.2		
川内村	357	275	20	77.0	68	92	69	46	61	22.2
					75.6	92.9	77.5	58.2		
					24.7	33.5	25.1	16.7		
大熊町	2,386	1,934	174	81.1	636	571	521	206	441	22.8
					81.7	89.9	84.2	58.2		
					32.9	29.5	26.9	10.7		
双葉町	1,204	924	113	76.7	283	238	269	134	475	51.4
					77.1	80.4	80.3	65.0		
					30.6	25.8	29.1	14.5		
葛尾村	233	181	3	77.7	43	54	57	27	15	8.3
					76.8	87.1	85.1	56.3		
					23.8	29.8	31.5	14.9		
その他※3	34	34	0	100.0	0	6	10	18	2	5.9
					0.0	100.0	100.0	100.0		
					0.0	17.6	29.4	52.9		
小計	47,766	41,561	1,949	87.0	11,057	11,658	12,319	6,527	7,145	17.2
					87.3	92.9	90.8	72.8		
					26.6	28.1	29.6	15.7		

※1 上段には受診者数を、中段には各年齢階層の対象者に対する進捗率を、下段には受診者イの階層別割合を記載。

※2 県内検査、県外検査実施機関又は県外での出張検査において甲状腺検査を受けた県外居住者の人数。

※3 国が指定した避難区域等の13市町村以外で、学校等において甲状腺検査を受けた人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。

平成24年度 実施対象市町村(いわき市は久之浜等一部の地区のみ)

平成25年12月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数 (人) ウ ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
					イ/ア					
福島市	53,852	47,068	1,200	87.4	13,158	13,615	13,688	6,607	2,674	5.7
					85.9	96.1	91.4	70.3		
					28.0	28.9	29.1	14.0		
二本松市	10,243	8,711	155	85.0	2,484	2,586	2,617	1,024	220	2.5
					89.2	97.5	89.3	54.6		
					28.5	29.7	30.0	11.8		
本宮市	6,147	5,199	106	84.6	1,530	1,563	1,489	617	138	2.7
					86.1	97.8	88.0	57.2		
					29.4	30.1	28.6	11.9		
大玉村	1,620	1,359	17	83.9	445	394	383	137	24	1.8
					91.2	99.0	89.1	45.1		
					32.7	29.0	28.2	10.1		
郡山市	65,586	54,120	1,965	82.5	15,854	16,093	16,004	6,169	3,024	5.6
					82.3	94.6	87.8	55.7		
					29.3	29.7	29.6	11.4		
桑折町	2,058	1,806	29	87.8	478	527	545	256	32	1.8
					90.7	97.2	92.1	64.5		
					26.5	29.2	30.2	14.2		
国見町	1,557	1,372	27	88.1	343	388	439	202	20	1.5
					90.5	97.7	93.0	65.4		
					25.0	28.3	32.0	14.7		
天栄村	1,070	867	13	81.0	289	284	218	76	21	2.4
					94.4	99.0	77.9	38.6		
					33.3	32.8	25.1	8.8		
白河市	12,590	11,104	268	88.2	3,061	3,208	3,474	1,361	273	2.5
					90.8	97.7	92.6	62.4		
					27.6	28.9	31.3	12.3		
西郷村	4,021	3,631	79	90.3	1,090	1,069	1,028	444	82	2.3
					94.6	98.2	93.5	65.3		
					30.0	29.4	28.3	12.2		
泉崎村	1,299	1,154	13	88.8	346	344	308	156	15	1.3
					95.3	97.5	91.4	63.4		
					30.0	29.8	26.7	13.5		
三春町	2,879	2,507	33	87.1	687	721	732	367	52	2.1
					91.6	97.3	89.5	64.4		
					27.4	28.8	29.2	14.6		
いわき市	342	341	0	99.7	32	179	130	0	0	0.0
					100.0	99.4	100.0	0.0		
					9.4	52.5	38.1	0.0		
小計	163,264	139,239	3,905	85.3	39,797	40,971	41,055	17,416	6,575	4.7
					85.6	95.9	89.8	61.5		
					28.6	29.4	29.5	12.5		

- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め、集計している。そのような対象者については、先行検査終了後に震災時市町村に再集計する。

平成25年度 実施対象市町村

平成25年12月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数 (人) ウ ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
いわき市	61,834	45,860	268	74.2	13,258	14,928	13,412	4,262	927	2.0
					77.1	93.7	76.2	38.3		
					28.9	32.6	29.2	9.3		
須賀川市	14,828	10,783	0	72.7	3,470	3,868	2,700	745	85	0.8
					80.2	95.7	68.3	29.7		
					32.2	35.9	25.0	6.9		
相馬市	6,798	4,808	24	70.7	1,577	1,608	1,240	383	188	3.9
					79.7	90.7	67.3	31.8		
					32.8	33.4	25.8	8.0		
鏡石町	2,508	1,842	1	73.4	603	667	450	122	17	0.9
					81.8	96.1	66.9	30.2		
					32.7	36.2	24.4	6.6		
新地町	1,429	1,038	0	72.6	317	373	276	72	25	2.4
					81.3	94.9	67.3	30.5		
					30.5	35.9	26.6	6.9		
中島村	1,076	717	0	66.6	221	268	201	27	3	0.4
					81.9	95.7	63.6	12.9		
					30.8	37.4	28.0	3.8		
矢吹町	3,273	2,229	0	68.1	820	799	531	79	11	0.5
					83.6	94.1	59.4	14.4		
					36.8	35.8	23.8	3.5		
石川町	2,901	1,966	0	67.8	655	680	527	104	4	0.2
					87.2	92.0	63.6	17.8		
					33.3	34.6	26.8	5.3		
矢祭町	1,012	733	0	72.4	262	231	207	33	5	0.7
					91.3	97.1	65.5	19.3		
					35.7	31.5	28.2	4.5		
浅川町	1,340	992	0	74.0	309	363	269	51	6	0.6
					90.1	96.5	72.3	20.5		
					31.1	36.6	27.1	5.1		
平田村	1,212	760	0	62.7	261	274	189	36	0	0.0
					78.9	91.9	55.1	15.0		
					34.3	36.1	24.9	4.7		
棚倉町	3,035	2,101	0	69.2	729	722	548	102	15	0.7
					82.3	95.8	61.7	20.1		
					34.7	34.4	26.1	4.9		
塙町	1,662	1,103	0	66.4	356	374	316	57	2	0.2
					85.4	96.1	59.5	17.5		
					32.3	33.9	28.6	5.2		
鮫川村	690	481	0	69.7	166	164	121	30	6	1.2
					94.3	96.5	65.1	19.0		
					34.5	34.1	25.2	6.2		
小野町	1,884	1,125	0	59.7	368	446	263	48	3	0.3
					76.3	92.0	47.0	13.4		
					32.7	39.6	23.4	4.3		
玉川村	1,325	919	0	69.4	329	333	214	43	5	0.5
					85.9	96.2	58.6	18.6		
					35.8	36.2	23.3	4.7		
古殿町	1,041	732	0	70.3	247	230	216	39	2	0.3
					85.8	95.4	68.6	19.8		
					33.7	31.4	29.5	5.3		

平成25年度 実施対象市町村(会津地域)

平成25年12月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				1のうち県外 居住者数 (人) ウ ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
檜枝岐村	107	56	0	52.3	15	26	15	0	0	0.0
					65.2	86.7	44.1	0.0		
					26.8	46.4	26.8	0.0		
南会津町	2,804	1,687	0	60.2	581	624	415	67	7	0.4
					81.7	92.2	49.8	11.5		
					34.4	37.0	24.6	4.0		
金山町	203	123	0	60.6	33	47	41	2	0	0.0
					82.5	90.4	56.9	5.1		
					26.8	38.2	33.3	1.6		
昭和村	129	92	0	71.3	32	36	23	1	0	0.0
					72.7	92.3	69.7	7.7		
					34.8	39.1	25.0	1.1		
三島町	192	116	0	60.4	27	52	31	6	0	0.0
					62.8	94.5	58.5	14.6		
					23.3	44.8	26.7	5.2		
下郷町	945	630	0	66.7	237	228	150	15	0	0.0
					92.6	90.8	52.1	10.0		
					37.6	36.2	23.8	2.4		
喜多方市	5,338	4,220	0	79.1	1,016	2,158	966	80	10	0.2
	8,881				44.4	93.0	37.6	4.7		
					24.1	51.1	22.9	1.9		
西会津町	1,017	597	0	58.7	186	234	159	18	4	0.7
					86.9	95.5	47.6	8.0		
					31.2	39.2	26.6	3.0		
只見町	707	463	0	65.5	150	168	137	8	0	0.0
					76.9	94.9	68.5	5.9		
					32.4	36.3	29.6	1.7		
猪苗代町	1,908	1,484	0	77.8	461	621	347	55	16	1.1
	2,614				65.1	94.4	47.3	10.7		
					31.1	41.8	23.4	3.7		
磐梯町	618	379	0	61.3	120	155	86	18	0	0.0
					67.0	94.5	51.5	16.7		
					31.7	40.9	22.7	4.7		
北塩原村	557	358	0	64.3	133	135	83	7	0	0.0
					83.6	96.4	53.2	6.9		
					37.2	37.7	23.2	2.0		
その他25年度 対象市町村※4	-	160	0	-	78	25	29	28	6	3.8
					48.8	15.6	18.1	17.5		
小計	122,373	88,554	293	72.4	27,017	30,837	24,162	6,538	1,347	1.5
	126,622				77.0	94.0	67.4	28.6		
					69.9	30.5	34.8	27.3		
合計	333,403	269,354	6,147	80.8	77,871	83,466	77,536	30,481	15,067	5.6
					82.6	94.8	81.5	50.7		
	337,652				79.8	28.9	31.0	28.8		

※4 今後検査を予定している会津地域5市町村。

資料2

都道府県別一次検査受診状況

平成25年11月30日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	2	208
青森県	1	131
岩手県	1	138
宮城県	2	884
秋田県	1	176
山形県	2	405
茨城県	2	218
栃木県	5	294
群馬県	1	126
埼玉県	1	180
千葉県	3	122
東京都	9	1,134
神奈川県	3	452
新潟県	1	429
富山県	1	17
石川県	1	37

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
福井県	1	15
山梨県	1	45
長野県	2	87
岐阜県	1	30
静岡県	2	78
愛知県	2	128
三重県	1	21
滋賀県	1	14
京都府	2	71
大阪府	5	145
兵庫県	2	107
奈良県	1	16
和歌山県	1	10
鳥取県	1	13
島根県	1	11
岡山県	3	53

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
広島県	1	15
山口県	1	18
徳島県	1	6
香川県	1	25
愛媛県	1	14
高知県	1	9
福岡県	2	59
佐賀県	1	5
長崎県	2	22
熊本県	1	19
大分県	1	29
宮崎県	1	28
鹿児島県	1	24
沖縄県	1	79
合計	79	6,147

- 受診者数は県外検査実施機関及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県(2回)・山形県(2回)・神奈川県(1回)。

資料 3

市町村別一次検査結果

平成23年度 実施対象市町村検査結果(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成25年12月31日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		嚢胞(人)	
			判定区分別割合(%)							
			A		B	C	結節の割合(%)		嚢胞の割合(%)	
			A1	A2			5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
川俣町	2,237	2,237	1,532	697	8	0	8	17	0	685
		100.0	68.5	31.2	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	30.6
浪江町	3,223	3,223	2,106	1,092	25	0	25	41	0	1,077
		100.0	65.3	33.9	0.8	0.0	0.8	1.3	0.0	33.4
飯館村	941	941	693	242	6	0	6	15	0	231
		100.0	73.6	25.7	0.6	0.0	0.6	1.6	0.0	24.5
南相馬市	10,657	10,641	6,732	3,857	52	0	52	86	0	3,815
		99.8	63.3	36.2	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0	35.9
伊達市	10,639	10,637	6,775	3,812	50	0	48	31	1	3,812
		100.0	63.7	35.8	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	35.8
田村市	6,373	6,370	4,030	2,307	33	0	33	11	0	2,313
		100.0	63.3	36.2	0.5	0.0	0.5	0.2	0.0	36.3
広野町	810	809	507	298	4	0	4	3	0	298
		99.9	62.7	36.8	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	36.8
楢葉町	1,112	1,107	631	470	6	0	6	4	0	472
		99.6	57.0	42.5	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	42.6
富岡町	2,221	2,218	1,310	896	12	0	12	6	0	896
		99.9	59.1	40.4	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	40.4
川内村	275	272	151	117	4	0	4	1	0	117
		98.9	55.5	43.0	1.5	0.0	1.5	0.4	0.0	43.0
大熊町	1,934	1,931	1,123	794	14	0	14	7	0	791
		99.8	58.2	41.1	0.7	0.0	0.7	0.4	0.0	41.0
双葉町	924	922	557	362	3	0	3	3	0	361
		99.8	60.4	39.3	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	39.2
葛尾村	181	180	114	65	1	0	1	3	0	64
		99.4	63.3	36.1	0.6	0.0	0.6	1.7	0.0	35.6
その他※1	34	34	17	17	0	0	0	0	0	17
		100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
小計	41,561	41,522	26,278	15,026	218	0	216	228	1	14,949
		99.9	63.3	36.2	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	36.0

※1 国が指定した避難区域等 13 市町村以外で、学校等において検査を受けた人数。

● 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		嚢胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		嚢胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
福島市	47,068	47,046	26,865	19,906	275	0	268	192	3	19,921
		100.0	57.1	42.3	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	42.3
二本松市	8,711	8,709	5,121	3,535	52	1	52	43	1	3,536
		100.0	58.8	40.6	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	40.6
本宮市	5,199	5,189	2,939	2,222	28	0	26	25	1	2,226
		99.8	56.6	42.8	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	42.9
大玉村	1,359	1,359	811	541	7	0	7	8	0	541
		100.0	59.7	39.8	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	39.8
郡山市	54,120	54,018	27,885	25,661	472	0	468	338	3	25,749
		99.8	51.6	47.5	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	47.7
桑折町	1,806	1,806	996	798	12	0	12	9	0	799
		100.0	55.1	44.2	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.2
国見町	1,372	1,372	728	629	15	0	14	8	1	633
		100.0	53.1	45.8	1.1	0.0	1.0	0.6	0.1	46.1
天栄村	867	863	530	327	6	0	6	3	0	331
		99.5	61.4	37.9	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	38.4
白河市	11,104	11,101	6,290	4,747	64	0	64	58	0	4,741
		100.0	56.7	42.8	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	42.7
西郷村	3,631	3,631	2,106	1,495	30	0	30	20	0	1,496
		100.0	58.0	41.2	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	41.2
泉崎村	1,154	1,154	523	626	5	0	5	10	0	623
		100.0	45.3	54.2	0.4	0.0	0.4	0.9	0.0	54.0
三春町	2,507	2,503	1,186	1,300	17	0	17	14	0	1,301
		99.8	47.4	51.9	0.7	0.0	0.7	0.6	0.0	52.0
いわき市	341	341	140	198	3	0	3	1	0	198
		100.0	41.1	58.1	0.9	0.0	0.9	0.3	0.0	58.1
小計	139,239	139,092	76,120	61,985	986	1	972	729	9	62,095
		99.9	54.7	44.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.6

- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め、集計している。そのような対象者については、先行検査終了後に震災時市町村に再集計する。

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ	判定区分別人数(人)				結節(人)		嚢胞(人)	
		進捗状況 イ/ア (%)	判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		嚢胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
いわき市	45,860	45,133	19,754	24,998	381	0	380	246	1	25,095
		98.4	43.8	55.4	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	55.6
須賀川市	10,783	10,449	4,689	5,679	81	0	81	46	0	5,704
		96.9	44.9	54.3	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	54.6
相馬市	4,808	4,776	2,261	2,474	41	0	41	43	0	2,483
		99.3	47.3	51.8	0.9	0.0	0.9	0.9	0.0	52.0
鏡石町	1,842	1,793	840	946	7	0	7	5	0	947
		97.3	46.8	52.8	0.4	0.0	0.4	0.3	0.0	52.8
新地町	1,038	1,038	466	565	7	0	7	4	0	569
		100.0	44.9	54.4	0.7	0.0	0.7	0.4	0.0	54.8
中島村	717	711	320	389	2	0	2	7	0	387
		99.2	45.0	54.7	0.3	0.0	0.3	1.0	0.0	54.4
矢吹町	2,229	1,567	651	909	7	0	7	2	0	910
		70.3	41.5	58.0	0.4	0.0	0.4	0.1	0.0	58.1
石川町	1,966	1,801	825	968	8	0	8	8	0	970
		91.6	45.8	53.7	0.4	0.0	0.4	0.4	0.0	53.9
矢祭町	733	574	203	371	0	0	0	2	0	369
		78.3	35.4	64.6	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	64.3
浅川町	992	983	411	560	12	0	12	8	0	567
		99.1	41.8	57.0	1.2	0.0	1.2	0.8	0.0	57.7
平田村	760	558	264	290	4	0	4	2	0	293
		73.4	47.3	52.0	0.7	0.0	0.7	0.4	0.0	52.5
棚倉町	2,101	1,866	747	1,097	22	0	22	9	0	1,107
		88.8	40.0	58.8	1.2	0.0	1.2	0.5	0.0	59.3
塙町	1,103	913	310	599	4	0	4	6	0	600
		82.8	34.0	65.6	0.4	0.0	0.4	0.7	0.0	65.7
鮫川村	481	477	220	254	3	0	3	4	0	254
		99.2	46.1	53.2	0.6	0.0	0.6	0.8	0.0	53.2
小野町	1,125	199	72	124	3	0	3	2	0	125
		17.7	36.2	62.3	1.5	0.0	1.5	1.0	0.0	62.8
玉川村	919	348	143	202	3	0	3	2	0	204
		37.9	41.1	58.0	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	58.6
古殿町	732	459	223	230	6	0	6	2	0	235
		62.7	48.6	50.1	1.3	0.0	1.3	0.4	0.0	51.2
その他25年度 対象市町村※2	10,365	21	8	13	0	0	0	0	0	13
		0.2	38.1	61.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	61.9
小計	88,554	73,666	32,407	40,668	591	0	590	398	1	40,832
		83.2	44.0	55.2	0.8	0.0	0.8	0.5	0.0	55.4
合計	269,354	254,280	134,805	117,679	1,795	1	1,778	1,355	11	117,876
		94.4	53.0	46.3	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	46.4

※2 今後検査結果の発送を予定している会津地域 17 市町村。

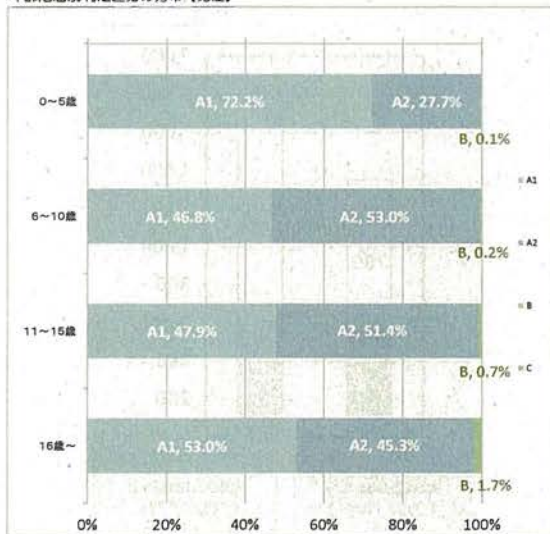
資料 4

1 検査結果確定者の年齢及び性別

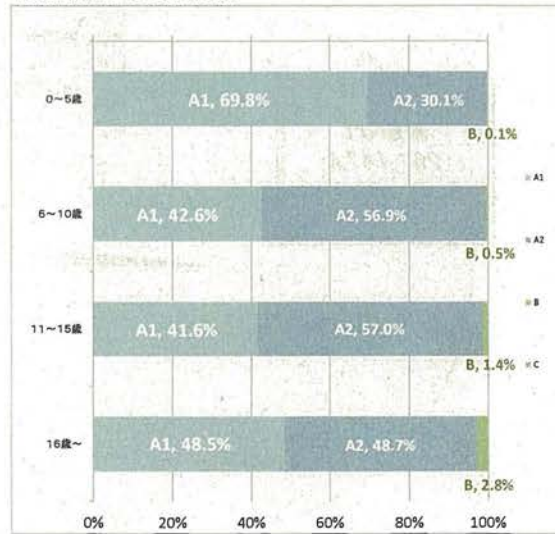
(単位 人)
平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

判定・性別 年齢区分	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
0～5歳	27,103	24,911	52,014	10,411	10,754	21,165	31	44	75	0	0	0	37,545	35,709	73,254
6～10歳	18,753	16,158	34,911	21,212	21,577	42,789	95	177	272	0	0	0	40,060	37,912	77,972
11～15歳	17,705	15,156	32,861	19,012	20,744	39,756	257	514	771	0	0	0	36,974	36,414	73,388
16歳～	7,402	7,617	15,019	6,324	7,645	13,969	231	446	677	0	1	1	13,957	15,709	29,666
合計	70,963	63,842	134,805	56,959	60,720	117,679	614	1,181	1,795	0	1	1	128,536	125,744	254,280

年齢階層別判定区分の分布【男性】



年齢階層別判定区分の分布【女性】



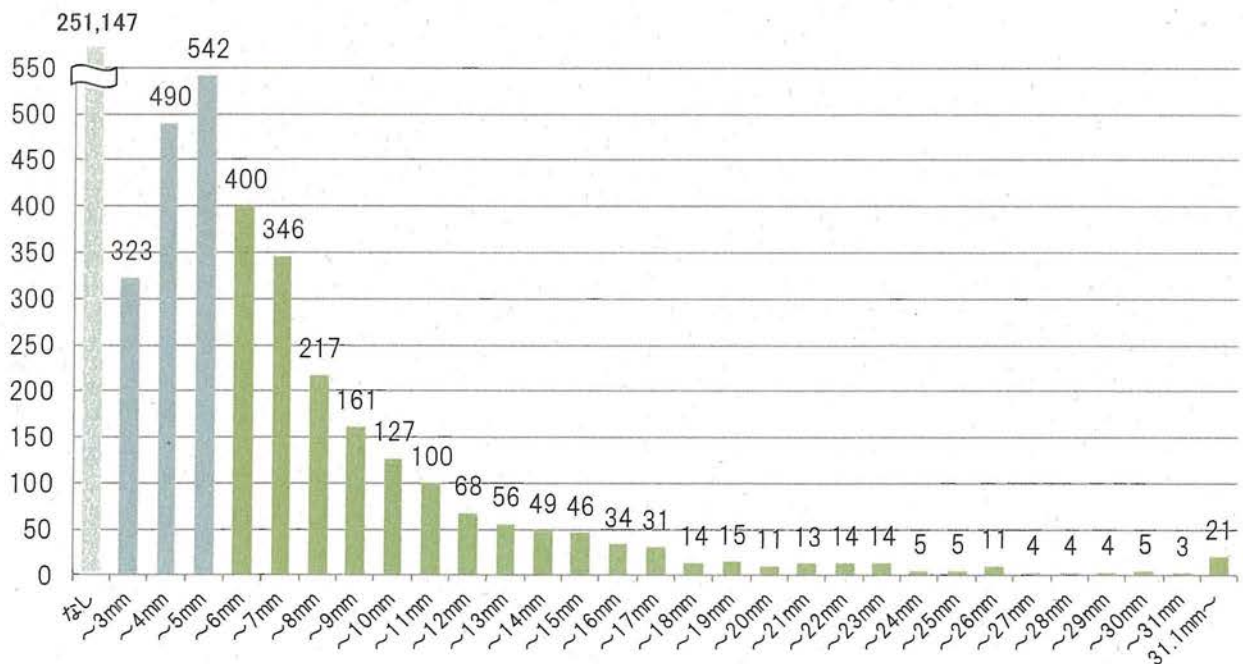
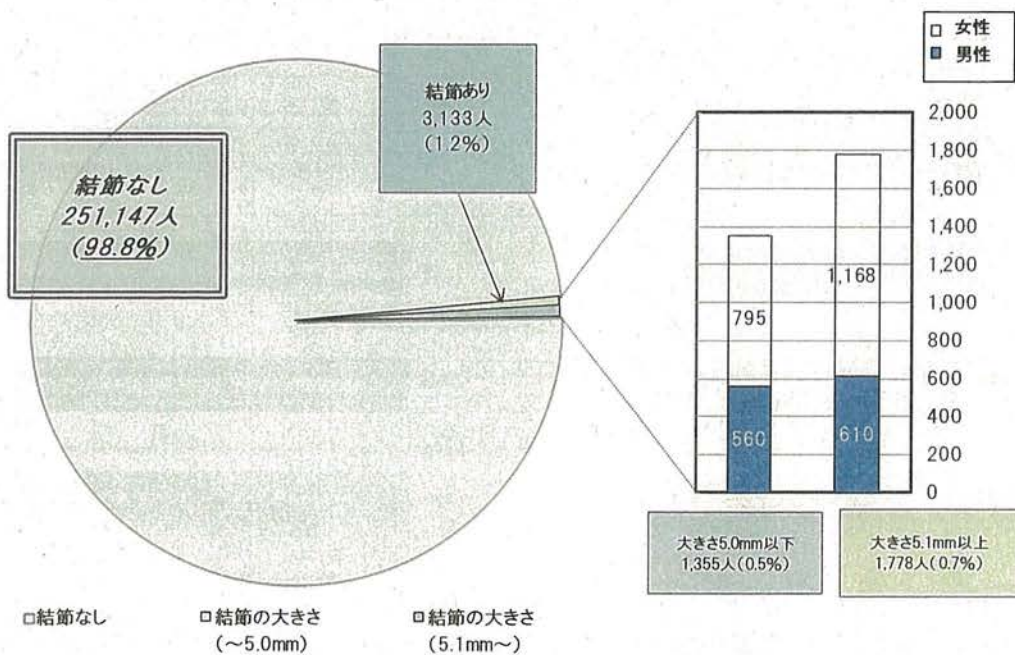
- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。

2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)

平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

結節の有無・大きさ	全体	判定区分		割合	
		男	女		
なし	251,147	127,367	123,780	A1	98.8%
~3.0mm	323	153	170	A2	0.5%
3.1~5.0mm	1,032	407	625		
5.1~10.0mm	1,251	454	797	B	0.7%
10.1~15.0mm	319	93	226		
15.1~20.0mm	105	31	74		
20.1~25.0mm	51	16	35		
25.1mm~	52	16	36		
計	254,280	128,537	125,743		

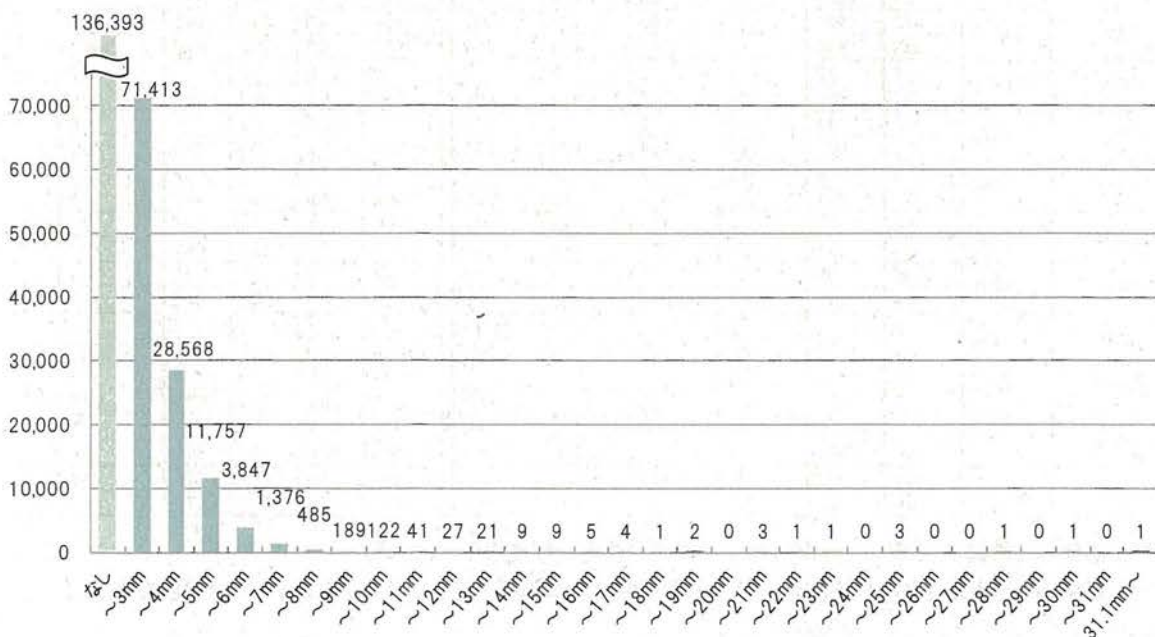
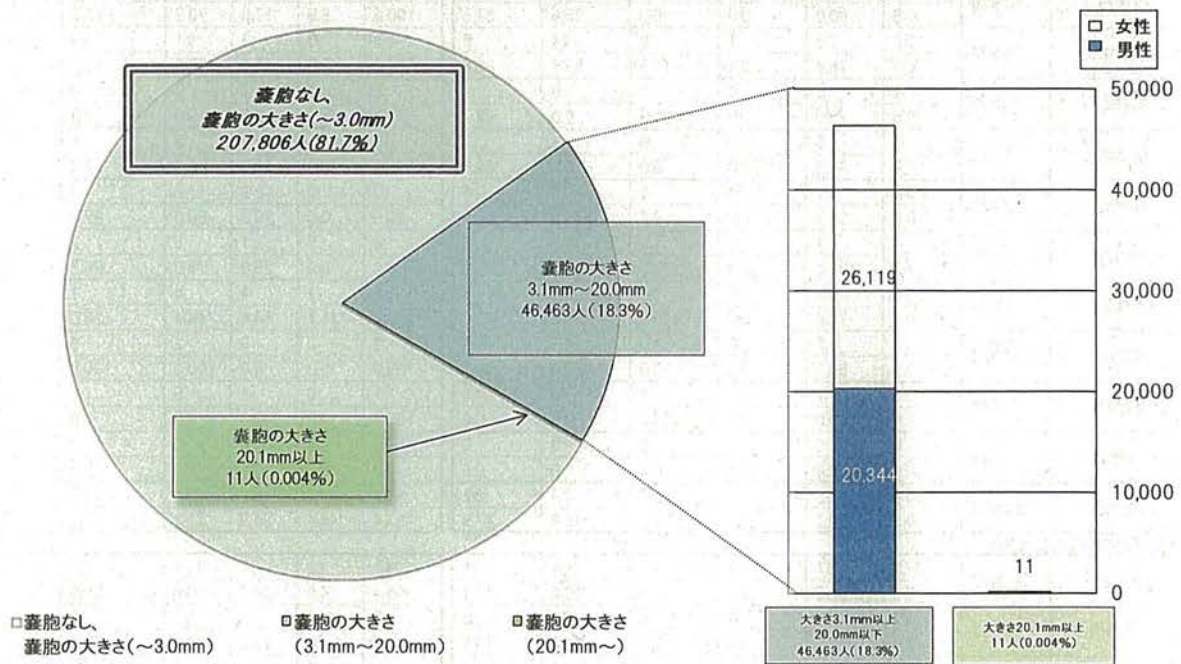


3 嚢胞の有無及び大きさ

(単位 人)

平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

嚢胞の有無・大きさ	全体	判定区分		割合
		男	女	
なし	136,393	71,578	64,815	A1(53.6%)
~3.0mm	71,413	36,613	34,800	A2(46.4%)
3.1~5.0mm	40,325	18,160	22,165	
5.1~10.0mm	6,019	2,148	3,871	
10.1~15.0mm	107	36	71	
15.1~20.0mm	12	0	12	
20.1~25.0mm	8	1	7	B(0.004%)
25.1mm~	3	1	2	
計	254,280	128,537	125,743	



資料5

市町村別二次検査実施状況

進捗状況

平成25年12月31日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人) ア	二次検査 対象者数 (人) イ 率 イ/ア%	計 ウ 受診率 ウ/イ%	二次検査受診者数(人)				結果確定数(人)					二次検査 実施者数 (のべ人数)
				ウのうち 0-5歳 エ 率 エ/ウ%	ウのうち 6-10歳 オ 率 オ/ウ%	ウのうち 11-15歳 カ 率 カ/ウ%	ウのうち 16-18歳 キ 率 キ/ウ%	次回検査		通常診療等			
								ク※1 率 ク/ウ%	ケ※2 率 ケ/ウ%	コ※2 率 コ/ウ%	サ※3 率 サ/ウ%	シ 率 シ/ウ%	

平成23年度実施対象市町村

川俣町	2,237	8 0.4	8 100.0	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0	7 87.5	1 14.3	0 0.0	6 85.7	5 83.3	24
浪江町	3,223	25 0.8	23 92.0	1 4.3	3 13.0	7 30.4	12 52.2	23 100.0	1 4.3	4 17.4	18 78.3	12 66.7	57
飯館村	941	6 0.6	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	6 100.0	0 0.0	3 50.0	3 50.0	3 100.0	16
南相馬市	10,657	52 0.5	48 92.3	6 12.5	5 10.4	16 33.3	21 43.8	48 100.0	4 8.3	11 22.9	33 68.8	19 57.6	112
伊達市	10,639	50 0.5	45 90.0	0 0.0	3 6.7	16 35.6	26 57.8	45 100.0	4 8.9	8 17.8	33 73.3	24 72.7	119
田村市	6,373	33 0.5	26 78.8	1 3.8	3 11.5	14 53.8	8 30.8	24 92.3	0 0.0	3 12.5	21 87.5	13 61.9	64
広野町	810	4 0.5	3 75.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	6
楢葉町	1,112	6 0.5	5 83.3	1 20.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	5 100.0	0 0.0	2 40.0	3 60.0	1 33.3	11
喜岡町	2,221	12 0.5	11 91.7	0 0.0	1 9.1	5 45.5	5 45.5	10 90.9	0 0.0	2 20.0	8 80.0	7 87.5	26
川内村	275	4 1.5	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	4 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	2 66.7	11
大熊町	1,934	14 0.7	10 71.4	0 0.0	1 10.0	5 50.0	4 40.0	9 90.0	1 11.1	4 44.4	4 44.4	1 25.0	22
双葉町	924	3 0.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	2 100.0	4
葛尾村	181	1 0.6	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	2
その他※	34	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0
23年度計	41,561	218 0.5	192 88.1	9 4.7	22 11.5	69 35.9	92 47.9	187 97.4	12 6.4	41 21.9	134 71.7	89 66.4	474

平成24年度県内実施対象市町村

福島市	47,068	275 0.6	257 93.5	5 1.9	27 10.5	104 40.5	121 47.1	247 96.1	12 4.9	61 24.7	174 70.4	87 50.0	622
二本松市	8,711	53 0.6	49 92.5	0 0.0	4 8.2	25 51.0	20 40.8	45 91.8	2 4.4	6 13.3	37 82.2	22 59.5	122
本宮市	5,199	28 0.5	26 92.9	1 3.8	2 7.7	14 53.8	9 34.6	25 96.2	0 0.0	8 32.0	17 68.0	7 41.2	61
大玉村	1,359	7 0.5	7 100.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	3 42.9	7 100.0	0 0.0	1 14.3	6 85.7	4 66.7	18
郡山市	54,120	472 0.9	401 85.0	15 3.7	63 15.7	176 43.9	147 36.7	374 93.3	20 5.3	112 29.9	242 64.7	96 39.7	878
桑折町	1,806	12 0.7	10 83.3	1 10.0	2 20.0	3 30.0	4 40.0	10 100.0	0 0.0	2 20.0	8 80.0	2 25.0	22
国見町	1,372	15 1.1	13 86.7	2 15.4	2 15.4	2 15.4	7 53.8	12 92.3	1 8.3	1 8.3	10 83.3	4 40.0	35
天栄村	867	6 0.7	5 83.3	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	13
白河市	11,104	64 0.6	57 89.1	2 3.5	10 17.5	28 49.1	17 29.8	56 98.2	6 10.7	13 23.2	37 66.1	13 35.1	160
西郷村	3,631	30 0.8	25 83.3	2 8.0	5 20.0	9 36.0	9 36.0	24 96.0	2 8.3	7 29.2	15 62.5	4 26.7	58
泉崎村	1,154	5 0.4	5 100.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 50.0	14
三春町	2,507	17 0.7	15 88.2	0 0.0	0 0.0	8 53.3	7 46.7	14 93.3	4 28.6	2 14.3	8 57.1	3 37.5	31
いわき市	341	3 0.9	2 66.7	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	4
24年度計	139,239	987 0.7	872 88.3	29 3.3	119 13.6	376 43.1	348 39.9	826 94.7	50 6.1	217 26.3	559 67.7	243 43.5	2,038

※1 国が指定した避難区域等の13市町村以外で、学校等で検査を受けた人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め、集計している。そのような対象者については、先行検査終了後に震災時市町村に再集計する。

進捗状況

平成25年12月31日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人) ア	二次検査 対象者数 (人) イ 率 イ/ア%	計 ウ 受診率 ウ/イ%	二次検査受診者数(人)				結果確定数(人)					二次検査 実施者数 (のべ人数)	
				ウのうち 0-5歳 エ 率 エ/ウ%	ウのうち 6-10歳 オ 率 オ/ウ%	ウのうち 11-15歳 カ 率 カ/ウ%	ウのうち 16-18歳 キ 率 キ/ウ%	計 ク※1 率 ク/ウ%	次回検査		通常診療等 サのうち 細胞診受診者			シ 率 シ/サ%
									A1 ケ※2 率 ケ/ク%	A2 コ※2 率 コ/ク%	サ※3 率 サ/ク%	シ		
平成25年度県内実施対象市町村														
いわき市	45,860	381 0.8	292 76.6	18 6.2	55 18.8	150 51.4	69 23.6	221 75.7	11 5.0	88 39.8	122 55.2	26 21.3	549	
須賀川市	10,783	81 0.8	75 92.6	5 6.7	16 21.3	37 49.3	17 22.7	62 82.7	7 11.3	27 43.5	28 45.2	4 14.3	145	
相馬市	4,808	41 0.9	37 90.2	2 5.4	8 21.6	18 48.6	9 24.3	35 94.6	3 8.6	15 42.9	17 48.6	3 17.6	77	
鏡石町	1,842	7 0.4	6 85.7	0 0.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	5 83.3	0 0.0	0 0.0	5 100.0	1 20.0	12	
新地町	1,038	7 0.7	7 100.0	0 0.0	3 42.9	3 42.9	1 14.3	6 85.7	0 0.0	0 0.0	6 100.0	3 50.0	16	
中島村	717	2 0.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
矢吹町	2,229	7 0.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1	
石川町	1,966	8 0.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
矢祭町	733	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
浅川町	992	12 1.2	3 25.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3	
平田村	760	4 0.5	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4	
棚倉町	2,101	22 1.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
塙町	1,103	4 0.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
鮫川村	481	3 0.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
小野町	1,125	3 0.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
玉川村	919	3 0.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
古殿町	732	6 0.8	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1	
その他25年度 対象市町村※2	10,365	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0	
25年度計	88,554	591 0.7	426 72.1	25 5.9	90 21.1	211 49.5	100 23.5	329 77.2	21 6.4	130 39.5	178 54.1	37 20.8	808	
平成23~25年度実施対象市町村合計														
合計	269,354	1,796 0.7	1,490 83.0	63 4.2	231 15.5	656 44.0	540 36.2	1,342 90.1	83 6.2	388 28.9	871 64.9	369 42.4	3,320	

※2 今後二次検査を予定している会津地域17市町村。

県民健康調査 甲状腺検査一次検査実施マニュアル

2014.1.21制定

一部改正 2014.4.1



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

1

目次

1. 受付
2. 超音波機器への対象者登録
3. 検査の実施
 - (ア) 観察項目
 - (イ) 検査手技
 - (ウ) 保存する画像
 - (エ) 検査レポート（参考資料5）の記入
 - (オ) 集計表の記入
 - (カ) 判定について
4. 画像データの取り扱い
5. 一次検査フローチャート

2

1. 受付

- 対象者の持参した「お知らせ」に記載された氏名と、福島県立医科大学から送付された受診者に関するリストの氏名を照合する。
- 対象者が上記の「お知らせ」を忘れた場合、氏名、生年月日、住所等を聴取し、本人確認ができた場合は受け付けする。

お名前を
教えてください。



3

2. 超音波機器への対象者登録

- 甲状腺超音波検査レポートの受付番号欄に記載された7桁の番号で、機器への対象者登録を行い、対象者の氏名を入力する。
- バーコードリーダーもしくは、キーボードより入力し、検査レポートと入力した番号を照合する。
- ※ 番号の打ち間違い（バーコードリーダーの読み間違い）に注意し、必ず入力された番号を確認する。

4

3. 検査の実施

(ア) 観察項目

(a) 甲状腺全体の観察項目

- 甲状腺の形状
- 甲状腺の大きさ

(b) 結節性病変の観察項目

- 結節の位置と大きさ
- 嚢胞の位置と大きさ
- 多発性の有無

(c) その他の所見

甲状腺欠損、びまん性腫大、副甲状腺腫、
リンパ腺腫大、異所性胸腺、Ultimobranchial body

5

3. 検査の実施

(イ) 検査手技-1

1. 検査開始

尾側→頭側（右葉、左葉）にスキャンし、結節、嚢胞の有無を観察する。
予想外の部位にも異所性に甲状腺が存在することもあり、できるだけ広く頸部全体を観察する。
画像は再判読を必要とされる場合がある。このため深度を必要以上に深く設定しない。

2. 甲状腺体積の測定（未就学児童も縦径測定を行う）※乳幼児の場合は参考資料参照

各径を測定している静止画を記録する（最大横断面、最大縦断面）。
横径、厚み、縦径を計測し、レポートに記載する。
※縦径が入り切らない場合はバーチャルコンベックス（GE）あるいはトラペゾイド（日立）の機能を用いて測定し、2画面による計測は行わない（DB保存後の再計測が不可となるため）。

3-1. 結節が疑われた場合

位置が分かるようボディーマークを入れる。横断像、縦断像の両者を保存する。

☆静止画の他に動画、血流の静止画及び血流の動画を必ず保存する。

甲状腺癌が強く疑われる場合には頸動脈周囲のリンパ節も観察する
（画像判定委員会での重要な資料になります）。

3-2. 嚢胞が認められた場合

位置が分かるようボディーマークを入れる

充実性病変を伴う嚢胞（嚢胞内結節）は結節として取り扱う
（大きさは嚢胞部分を含めて最大径とする）

6

3. 検査の実施

(イ) 検査手技-2

4. その他の所見
甲状腺欠損は左右を記載する。
びまん性腫大は血流（可能であればその動画）を保存し、可能であれば峡部厚も自由記載欄に数字のみ記入。必要であれば、疾患名、コメントなどを括弧内に記入。
副甲状腺腫は部位を付記する。
リンパ節腫大は部位を付記する。
異所性胸腺は結節と紛らわしい場合があるため静止画・動画を保存する。左右にチェックする。
Ultimobranchial body（鰓後体）は静止画・動画を保存する。左右にチェックする。
5. 自由記載欄
その他に気になる所見があれば、静止画、血流、動画などで撮影する。
レポート用紙の自由記載欄にコメントを記載する。
チェックボックスにチェックを入れておく。
検査終了後、集計表にまとめて7桁の受付番号記入する（14頁参照）。
6. 検査終了
検査施行者のサイン記入。（必ず自署で記入。印鑑は不可）
※続けて、他の受診者を継続して検査する場合には、受付番号の入力を間違えないようにする。
7. 検査上の工夫
対象者を仰臥位にし、枕等（薄いバスタオル）を頸背部におき頸部を充分伸展させると観察しやすい。

7

甲状腺超音波検査の手技

参考資料

乳幼児の場合

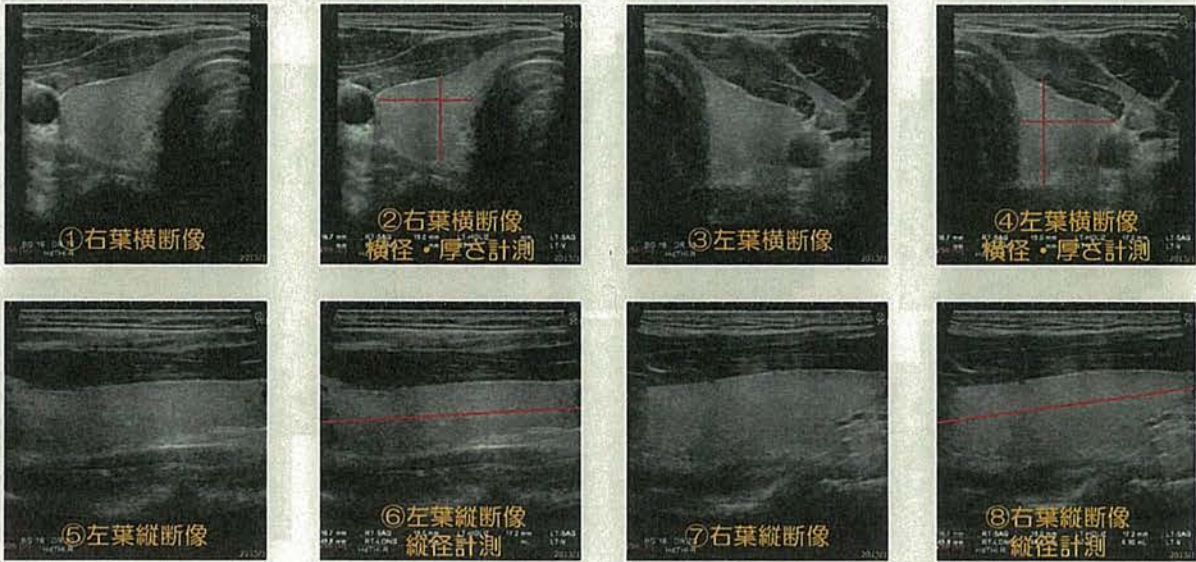
- 対象者が乳幼児でも縦断面像は撮影可能（プローブを水平から徐々に立てていくと容易）
- 仰向けに寝かせるのが一番無難
- 頭側に保護者（介助者）がついて、子供を頭側の方に注意を引きつけると頸部の伸展につながり施行しやすくなる。
- 体動があり短時間で検査を行う必要がある場合には、フリーズ後、メモリ再生コマ送り機能を活用し、使用できる部分で保存する。横断1枚、左右縦各1枚を保存した後で、計測を行い、記録に必要な6項目が揃っていたことを確認後に、対象者を帰し、次の対象者を入れる準備をする。



8

3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 I 【所見がない場合】

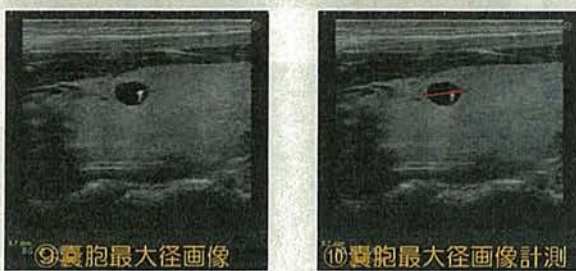
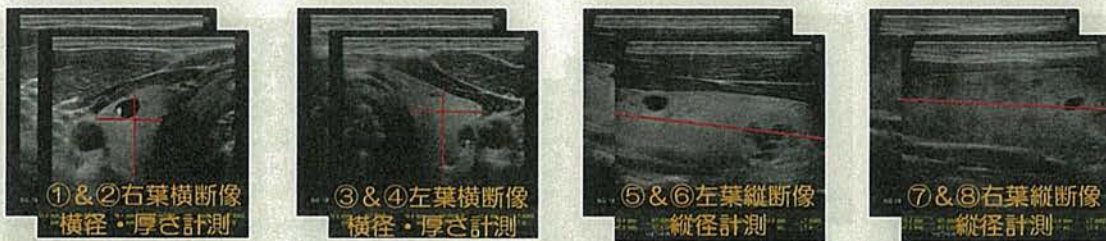


※必要とされる画像は上記の通り。

※前述のとおり縦径で入り切らない場合はバーチャルコンベックス（あるいはトラペゾイド）機能を用いる。

3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 II 【嚢胞がある場合】



前ページの①～⑧に加え
 ⑨嚢胞の最大径とされる画像
 ⑩嚢胞の最大径の計測画像を保存
 ※嚢胞が多発している場合は、それがわかるように画像を保存する（下図参照）



3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 III 【結節がある場合】

(※判定不能・胸腺も同様)



- ※ 最大径画像だけでなく、横断像、縦断像の両者を保存。
- ※ 甲状腺癌を強く疑う場合には、頸動脈周囲のリンパ節も観察する。

11

3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 IV 【びまん性腫大の場合】



- ・びまん性腫大が認められた場合は、甲状腺全体が入るようにロイを広げて血流の画像を保存。
- ・可能であれば血流の動画も保存。
- ・可能であれば峡部厚を計測し、自由記載欄に記載。

12

3. 検査の実施

(工) 検査レポートの記入

- ① 大きさ、甲状腺の横径、厚み、縦径（両葉）の記載
- ② 結節のあり・なし・判定不能の記載
- ③ 結節が有りの場合、最大結節の位置（1か所のみ）
- ④ 結節の最大径、複数結節の有無。
- ⑤ 嚢胞のあり・なし・判定不能の記載
- ⑥ 嚢胞が有りの場合、最大嚢胞の位置（1か所のみ）
- ⑦ 嚢胞最大径、複数嚢胞の有無
- ⑧ その他の所見、あればチェック
- ⑨ 自由記載、必要なら要チェック欄にチェック
- ⑩ 検査施行者のサイン
必ず自署。印鑑は不可。訂正印も不可。

※誤記入、記入漏れがないか、再度確認

県民健康調査 甲状腺超音波レポート(一次検査)

102

受付番号	T E S T 9 9 9	12	N213JG1
検査日	20140327	検査場所	国体記念体育館
氏名	宇土 裕一	フリガナ	宇土 裕一
年齢(才)	20	性別	男
身長(cm)	173	体重(kg)	64

① 大きさ

② 結節のあり・なし・判定不能

③ 最大結節の位置

④ 結節の最大径

⑤ 嚢胞のあり・なし・判定不能

⑥ 最大嚢胞の位置

⑦ 嚢胞の最大径

⑧ その他の所見

⑨ 自由記載

⑩ 検査施行者

3. 検査の実施

(才) 集計表への記入（県内外実施機関用）

甲状腺超音波検査集計表(県外検査実施機関用)

検査年月日 平成 年 月 日～ 月 日 作成日: 平成 年 月 日

医療機関名

検査者

※ 該当する箇所に入数を記入してください。

症例	結節											
	5.1mm以上			5.0mm以下			なし			小計		
	0以上 3以下	3以上 6以下	6以上	0以上 3以下	3以上 6以下	6以上	0以上 3以下	3以上 6以下	6以上	0以上 3以下	3以上 6以下	6以上
20.1mm以上												
20.0mm以下												
なし												
小計												合計

結節 5.1mm以上 受付番号

結節 5.0mm以下 受付番号

嚢胞 20.1mm以上 受付番号

判定委員会でチェックしてほしい症例 受付番号 コメント 受付番号 コメント

- 集計表に年齢区分毎の結節、嚢胞の大きさ別の入数を記載する。
- 結節と、20.1mm以上の嚢胞、その他気になる症例などは、「チェックしてほしい症例」欄に受付番号及び所見をあわせて記載する。

3. 検査の実施

(カ) 判定について-1

1. 判定結果は、福島県立医科大学が後日、判定の精度を高めるために、**複数の専門家による判定委員会を実施した上で、最終的に受診者に対し郵送で通知するため、現場で即座には伝えていない。**

2. 受診者やその保護者から、現場で説明を求められた場合は「**必要に応じて複数の専門医で確認し、2~3か月程度で郵送で通知します。**」と伝える。それでも心配されている場合には、現場のスタッフや責任医師に説明を依頼する。

15

3. 検査の実施

(カ) 判定について-2

A判定 次回の検査まで検査を要しないとされるもの

A1：異常が認められなかったもの

A2：5. 0mm以下の結節（しこり）または、20. 0mm以下の嚢胞が認められたもの

B判定 二次検査を要するもの

B：5. 1mm以上の結節（しこり）または、20. 1mm以上の嚢胞が認められたもの

C判定 直ちに、二次検査を要するもの

C：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

*：A2相当の結節または嚢胞のうち、次回の一次検査受診では不適切と考えられる場合はB判定として二次検査対象とする。

16

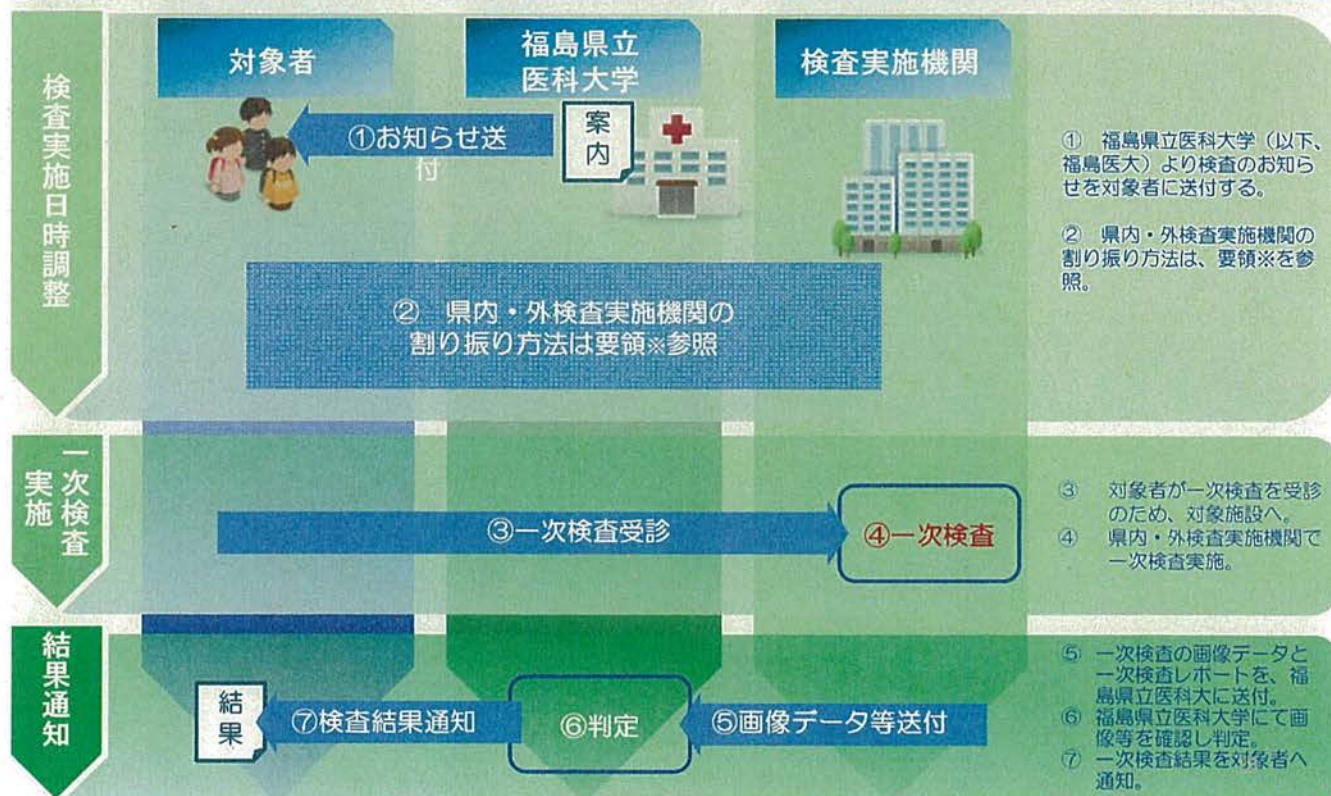
4. 画像データの取り扱い

画像(静止画・動画)をメディアに保存、送付

- リストにある対象者の検査が終了したら、当該対象者の検査で撮影した画像・動画を福島県立医科大学が送付するCD等のメディアに、対象者ごとにフォルダに分けて保存してください。
- フォルダ名は“**受付番号**”にしてください。
- CD等のメディアに受付番号、検査実施日を記入してください。(CD表面が望ましい)
- 保存したメディアは、福島県立医科大学が指定する方法で、締結時の期限内にお送りください。

17

5. 一次検査フローチャート



県民健康調査 甲状腺二次検査実施マニュアル ハンドアウト版 県内・県外検査拠点施設用 改定版



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

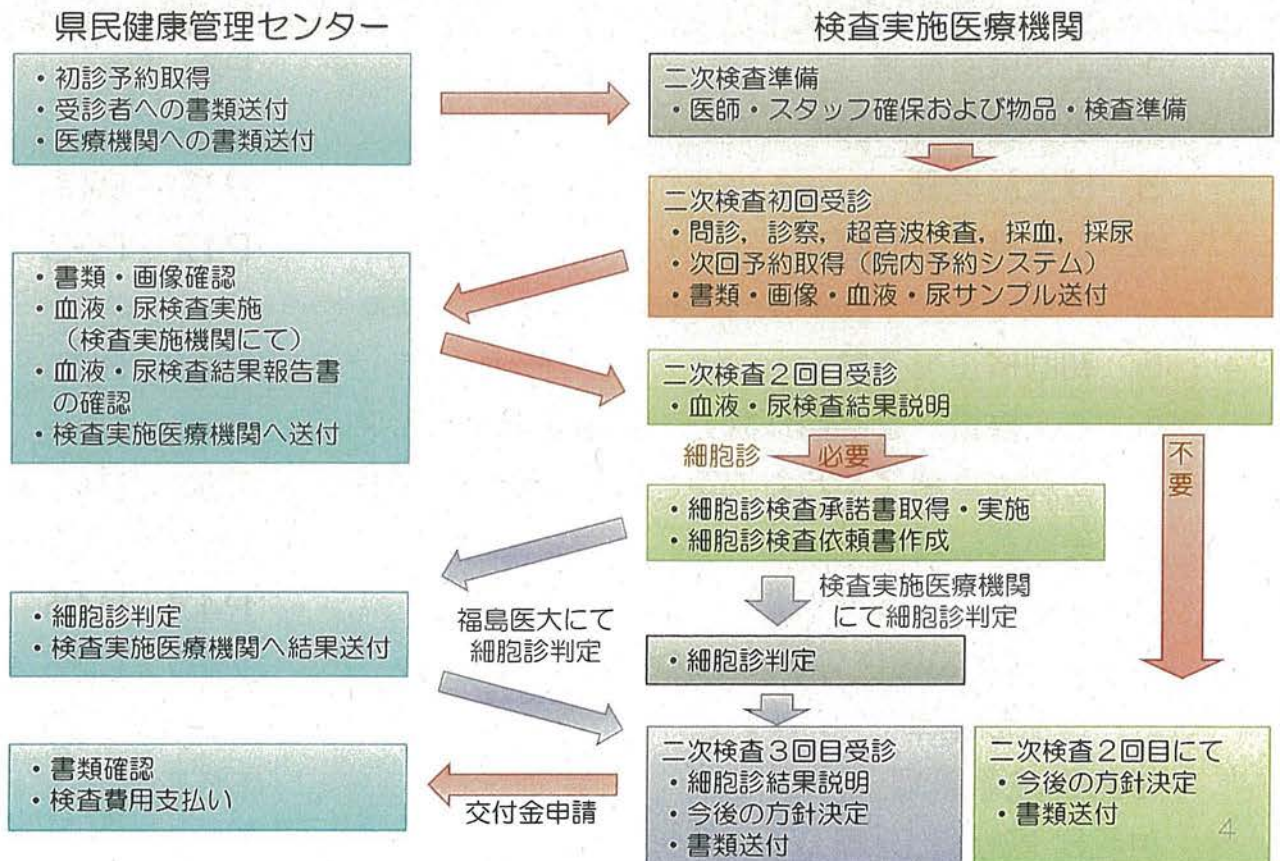
目次

1. 二次検査概略	P3 - P4
2. 必要書類・物品	P5 - P9
3. 検査前準備	P10 - P11
4. 二次検査（初回）： 受付・問診・診察・超音波検査・血液検査・尿検査	P12 - P23
5. 初回検査後手順	P24 - P25
6. 二次検査（2回目以降）：細胞診検査等	P26 - P32
7. 二次検査終了：方針決定と保険診療への連携	P33 - P41
8. 受診者に対する心のケア	P42
9. 介助者マニュアル	P43 - P45
付記1. 超音波検査の診断基準と細胞診適応の 判断基準	P46 - P56
付記2. 注意事項	P57
付記3. 連絡先	P58

1-1. 二次検査の基本概念

- (1) 甲状腺二次検査は、甲状腺検査対象者のうち、一次検査にてB判定あるいはC判定となった方が対象となります。
- (2) 二次検査実施主体は福島県（委託先：福島県立医科大学県民健康管理センター（以下「福島医大」または「県民健康管理センター」という。））にあり、甲状腺検査契約締結を行った医療機関に委託した上で、実施しています。
- (3) 二次検査で得られた医療情報は、実施医療機関のみではなく、県民健康管理センターにおいても保存します。
- (4) 二次検査は、保険診療として行うものではなく、保険請求や受診者への負担請求（交通費等は自己負担）を行いません。実施医療機関には県民健康管理センターより契約で定められた交付金が支払われます。
- (5) 平成26年度より本格検査が開始されております。本格検査での二次検査問診票は、先行検査（1回目の検査）における二次検査問診票と異なります。当面、二次検査においては、先行検査と本格検査が混在しますので注意をお願いします。

3



4

2-1. 必要書類（県民健康管理センターで準備）

- (1) 二次検査初診予約者リスト
- (2) 一次検査レポート（コピー）
- (3) 二次検査受付票
- (4) 二次検査問診票（本格検査では使用しない）
- (5) 甲状腺超音波検査報告書（二次検査用）
- (6) 血液・尿検査依頼書
- (7) 細胞診検査承諾書
- (8) 細胞診検査説明書及びQ&A
- (9) 細胞診検査依頼書
- (10) 保険診療案内文書「次回保険診療扱いになられる二次検査受診者の方へ」
- (11) 心のケアWEB相談の案内文書
- (12) 一次検査問診票（コピー，本格検査で使用）
- (13) 二次検査問診票（コピー，本格検査で使用）
- (14) 先行検査で二次検査が実施されている場合は，以下の記録のコピー
 - (i) 二次検査受付票，(ii) 二次検査超音波検査報告書
 - (iii) 血液尿検査結果報告書，(iv) 細胞診結果報告書

5

問診票項目

- (1) 身長・体重
 - (2) 既往歴
 - (3) 甲状腺疾患の家族歴
 - (4) 食品摂取頻度
 - (i) 魚介類
 - (ii) 海藻類
 - (5) 診断・治療目的の放射線被曝歴
- ※以下成人のみ
- (6) 喫煙歴
 - (7) アルコール摂取歴

<問診票> 次の項目にもご記入ください。

1 受診者の身長と体重をご記入ください。 ※なおその数値で結構ですので必ずご記入ください

身長 cm 体重 kg

2 受診者ご本人についてお尋ねします。これまで大きな病気やけがをされたことはありますか？ 風邪などは除く
当てはまるものにひを入れてください

ない
 ある — 具体的な病名やケガなど分かる範囲で結構ですので詳細をご記入下さい

3 受診者のご家族についてお尋ねします。甲状腺の病気をされたり、何らかの異常を指摘されたことがある方はいらっしゃいますか？

ない
 ある — 具体的な病名など分かる範囲で結構ですので詳細をご記入下さい
また受診者ご本人との関係にひを入れてください

母親 () 父親 ()
 兄弟姉妹 ()
 祖父母 ()

4 受診者の食生活についてお尋ねします。現在の食生活に関して、次の食品はどれくらいの頻度で食べますか？
それぞれ、当てはまるものにひを付けてください

魚介類 — ほとんど食べない 週に1-2回 週に3-5回 ほぼ毎日
海藻類 — ほとんど食べない 週に1-2回 週に3-5回 ほぼ毎日

5 受診者について、今までに、病気で次のような検査や治療を受けたことはありますか？ ※X線写真（レントゲン写真）は除く

分からない
 ある — 当てはまるものを全て選んで、ひを付けてください。

CT検査 PET検査 放射線治療 がん治療 核医学検査（シンチグラフィ検査）
 遺伝検査（バクテリウムを使った検査） 血管造影検査 心臓カテーテル検査等 その他 ()

※成人の方は、次の項目にもご記入ください。

6 タバコを吸っていますか？ 当てはまるものにひを入れて、頻度についてもお答えください

吸っている — 1日あたり 本吸う
 以前吸っていたが、現在は吸っていない
 以前から吸っていない

7 お酒を飲んでいますか？ 当てはまるものにひを入れて、頻度についてもお答えください

飲んでる — 週 日、1回あたり日本酒換算で 合程度 飲む
 以前から飲んでいない
 以前飲んでいましたが、現在は飲んでいない

酒名	日本酒	換算量
ビール（常飲酒）	中瓶1本	約500ml
チューハイ（5度）	ロング缶1本	500ml
焼酎（15度）	ロング缶	100ml
ウイスキー	シングルボット	60ml
ワイン	グラス杯	240ml

※以上です。本リポートに沿って切り取って提出をお願いします。

6

2-2. 必要物品（県民健康管理センターで準備）

- (1) 一次検査超音波画像保存用CD-R
- (2) 採血・採尿試験管(1人採血3本・採尿1本)
- (3) 血液・尿検体用ラベル

※細胞診判定を福島医大で実施する場合

- (4) 細胞診迅速コーティング剤
- (5) 細胞診標本輸送用プレパレートケース
- (6) 細胞診標本輸送用レターパック

7

2-3. 必要物品（医療機関で準備）

- (1) 超音波診断装置(ドプラ法およびカラードプラが可能なHighEnd機種が望ましい。)
- (2) リニアプローブ（10MHz以上、必要に応じ穿刺ガイド装着可能プローブも）
- (3) 穿刺用超音波プローブガイド
- (4) 超音波検査用ゼリー
- (5) ディスポガーゼ または タオル（エコー用）
- (6) 採血セット：駆血帯、真空採血管採血ホルダー、採血針、消毒綿、止血バンド、ディスポグローブ、絆創膏（メデパッチなど）
- (7) 試験管立て
- (8) 採尿用ハルンカップ（採尿出来ない場合用に採尿パック）

8

2-3. 必要物品（医療機関で準備）

- (9) 穿刺吸引細胞診セット：吸引ピストル、10～20ml シリンジ、22Gカテラン針、エクステンションチューブ、絆創膏、消毒（消毒綿等）、細胞診固定液（95%アルコール）、固定用びん、スライドガラス（シランコーティングスライドガラス）、スライドガラス用マーカー、ティッシュペーパー（血液が多い場合は、ガラスを傾けてふき取る）
- (10) 医療廃棄ボックス
- (11) 受付用案内板
（原稿が必要な場合は、県民健康管理センターにお問合せ下さい。）
- (12) 受付用テーブル（必要時）
- (13) 番号札（必要時）

9

3-1. 検査前準備（書類・物品確認）

- (1) 県民健康管理センターから送付された書類を確認
 - 2-1 (1)
 - 2-1 (2)～(6) 二次検査初診予約者毎（本格検査では(4)不要+(13)(14)必要、前回二次検査実施済みの場合(15)も必要）
 - 2-1 (7)～(9) 細胞診検査想定人数分
 - 2-1 (10)～(12) 二次検査受診者人数分程度
- (2) 県民健康管理センターから送付された物品の確認
 - 2-2 (1)～(3) 二次検査初診予約者毎
 - 2-2 (4)～(6) 細胞診検査想定人数分
- (3) 医療機関で準備する物品の確認
 - 2-3及び2-4に記載した物品の確認
- (4) 依頼書とラベルに名前等を記入し、採血・採尿試験管にラベルを貼る。
- (5) 問診票、甲状腺超音波検査結果報告書・二次検査受付票にカルテIDを記入する。

10

3-2. 検査前準備（カルテの準備）

- (1) あらかじめ、二次検査予約枠を設定。
- (2) カルテIDを取得し、カルテを作成。
- (3) 二次検査予約枠への登録（必要がある場合のみ）。
- (4) 県民健康管理センターから送付された一次検査超音波画像の電子カルテへの取り込み（電子カルテの場合のみ）。
- (5) 予め送付された一次検査レポートをスキャンし電子カルテへの取り込み（電子カルテの場合のみ）。
- (6) 必要に応じ、超音波診断装置と電子カルテとの接続を確立。

11

受診者に受付番号・氏名・現住所・連絡先を必ず確認して頂く

- (1) 初診の方には、受付にて当日の予定および検査内容の説明を行う。
- (2) 県民健康管理センターで用意した問診票に記載して頂くよう説明する。
- (3) 受付番号の下にカルテ番号を記入する。
- (4) 保険証のコピーを取る。
- (5) 再診の方には、受付のみ行う。

避難や転居を行った場合、詳しく記入して頂く

甲状腺検査(二次検査)問診票

受付番号 _____ 氏名 _____

現住所 _____

連絡先 _____ (日中でも連絡可能な連絡先を記載願います)

甲状腺検査(二次検査)を行うに当たり参考とさせていただきますので、お平敷でございますが以下の質問にお答えください。(検査を受けられるご本人についてお書きください)

1) 今までにかかった病気や怪我についてお知らせ下さい。

・なし

・あり ⇒ 病名など ()

現在も治療中ですか? はい いいえ

現在飲んでいる薬 あり なし

ありの方 薬の名前が分れば記載して下さい。

()

2) ご家族の方に甲状腺の病気にかかった方はいらっしゃいますか? もし分かるようでしたら、下記に記入してください。

・なし

・あり ⇒ あなたとの関係 ()

病名 ()

3) すでに県民健康管理調査の問診票で伺っておりますが、震災から現在までどのように避難されたかを簡単に教えてください。

例) 浪江町在住 → 3/12 いわきへ → 3/14 埼玉へ 以後現在まで埼玉在住

12

4-1. 二次検査初回（受付・問診2）先行検査版

〈問診内容〉

設問1. 今までにかかった病気やけがについて。

設問2. ご家族の方に甲状腺の病気にかかった方がおられるかどうかについて。

設問3. 震災後、避難された場合、どのように避難されたか、場所および移動時期を記載して頂く。

13

4-2. 二次検査（受付・問診1）本格検査版

受診者に受付番号・氏名・現住所・連絡先を必ず確認して頂く

- (1) 初診の方には、受付にて当日の予定および検査内容の説明を行う。
- (2) 県民健康管理センターで用意した問診票（写し）を確認し、記入もれがある場合は写しに記載して頂く。（初回診察終了後、コピーを県民健康管理センターに送付）
- (3) 保険証のコピーを取る。
- (4) 再診の方には、受付のみ行う。

避難や転居を行った場合、詳しく記入して頂く

以上のご理解のうえ、後記受診者が、「県民健康調査」甲状腺検査（二次検査）を受けることに同意します。

〈同意書〉

氏名		住所	
姓	名	市区町村	番
電話番号			
年齢			
性別			
職業			
保険種別			
検査種別			

〈問診票〉次の項目にもご記入ください。

- 1) 現在、熱っぽい病気はありませんか？
 はい いいえ
- 2) これまでに、発熱や喉痛、あるいは発熱されたとき副産物が出たことはありませんか？
 はい いいえ
- 3) これまでに、アムロールド頭痛で、頭痛が多量にあられたことはありますか？
 はい いいえ
- 4) 震災から現在まで、避難や引越等して震災時にお住まいの地域から避難されましたか？
お住まいの地域をお書きください。
 はい いいえ
- 5) 避難先
 避難所
 親戚・知人宅
 仮設住宅
 公営住宅
 民間賃貸住宅
 自営住宅
 その他
- 6) 避難先が、被災地以外の場合、避難先がどこにあるのか、お住まいの期間を記入してください。
 被災地以外
 被災地内
 避難先不明

14

4-2. 二次検査初回（受付・問診2）本格検査版

〈問診内容〉

設問1. 現在の薬剤服用状況。

設問2. 薬剤副作用歴。

設問3. アルコール過敏症の有無。

設問4. 震災後、避難や転居により移動された場合、移動場所とその日時を記載して頂く。

設問5. 妊娠、出産の経験について。（該当する年齢の女性のみ）

35

4-3. 二次検査初回（診察室内での手順1）

- (1) 医師による問診（補足があれば、問診票あるいはカルテに追記して下さい。）
- (2) 医師による身体診察（必要に応じ、頸部触診等の身体診察を行って下さい。特記事項がある場合は、問診票あるいはカルテに追記して下さい。）
- (3) 超音波検査：
 - (i) カルテID等を超音波診断装置に入力し、検査を実施する。
 - (ii) 結節を認める場合は下記の所見を得る。
 - a) 最大径とその位置
 - b) のう胞内結節の場合は、充実部分の最大径も測定
 - c) Bモード所見
 - d) ドップラー所見
 - e) 組織弾性評価（可能な場合）
 - f) 頸部リンパ節腫脹の有無（腫脹ありの場合、その他の所見に記載）
 - (iii) のう胞を認める場合は、一次検査結果と異なる場合のみ詳細所見を記録。（充実成分を少しでも持つのう胞は結節として扱う）
 - (iv) その他の所見（びまん性病変等）の有無も検討する。
- (4) 甲状腺超音波検査結果報告書（二次検査）への記載と署名を行う。

16

4-3. 二次検査初回（診察室内での手順2）

(5) 穿刺吸引細胞診(FNAC)の適応判断

FNACの適応は、甲状腺超音波診断基準と超音波診断フローチャート（付記1）に基づき行う。

(6) 受診者と家族への説明

- 超音波所見と今後の方針について説明を行う。
- 検査に関する心配事がある場合は、WEB相談が利用できることを説明する。
- 細胞診を予定する場合は次回細胞診検査の説明を行い、その細胞診検査説明書及びQ&Aを保護者に渡し、承諾書に説明年月日および医師・同席者（看護師など）のサインを記入の上、次回まで保存する。
- 次回、細胞診検査施行時に、承諾書に保護者（成人もしくは、健康保険証本人の場合、本人でも良い）に日付、本人の名前、住所、父母、保護者氏名をサインしてもらおう。承諾書は3枚コピーし、1枚を本人または保護者に渡す。（承諾書の原本は県民健康管理センターに送付し、もう1枚は医療機関で保存）

(7) 二次検査再診の予約を取得

(8) 二次検査受付票に検査実施者の署名と次回予約日の記入を行う。

17

検査担当施設・受診者氏名・甲状腺受付ID・検査実施日は、県民健康管理センターで予め記入します。カルテIDのみ記入して下さい。

検査終了後、□に✓を記入、あるいは文字を○で囲んで下さい。

充実部分を伴う結節が認められた場合
B-mode所見
結節内部血流
組織弾性評価
の各所見を○で記載してください

超音波診断・細胞診の適応
検査実施者の署名
を必ず記入してください

甲状腺超音波検査結果報告書（二次検査）

検査担当施設	受診者氏名	カルテID	
甲状腺受付ID	一次検査実施日	二次検査実施日	

※口には文字を記入、あるいは文字を○で囲んで下さい。

● 結節：あり・なし 1つの円を記入し、その中に内容を記載して下さい。 結節にのう胞成分を伴う場合は□に○を記入し、その部分を拡大して下さい。

個数：_____個・4個以上

1) 最大径 _____mm、位置____、所見記載□、のう胞成分あり□ _____mm

2) 最大径 _____mm、位置____、所見記載□、のう胞成分あり□ _____mm

3) 最大径 _____mm、位置____、所見記載□、のう胞成分あり□ _____mm

項目	所見	境界				内部エコー			高エコー	境界部 彩色ドプラー	結節 内部血流
		明瞭性	性状	レベル	均質性	高	低	不均質			
所見	整	明確	平滑	高	均質	なし	なし	なし	なし	なし	
結節所見に○を付けて下さい	やや不整	やや不明瞭	やや不均質	等	やや不均質	混在	なし	少量			
	不整	不明瞭	不均質	低	不均質	顕著混在	不整	豊富			

項目	のう胞内結節の 形状 (のう胞成分を 伴う場合のみ)	組織弾性評価 (可能な場合)	Elastic elastography使用時		一次検査所見との相違がある場合は記載して下さい
			Scale分類	Strain ratio	
所見	整	軟	1	Nodule / Muscle *	
結節所見に○を付けて下さい	やや不整	中間	2		
	不整	硬	3		
			4		

● のう胞：あり・なし（一次検査の結果と異なる所見がみられた場合は各行に所見を記載して下さい）
複数：あり・なし 最大のう胞：最大径 _____mm、位置 _____

● その他の所見（所見が認められた場合は□に○を記入して、所見を記載して下さい）

びまん性病変

サイズ：(巻縮・正常・腫大)
結節径：_____mm
内部エコー (均質・不均質)
内部構造：
(減少・正常・軽度亢進・高度亢進)

甲状腺欠損 (右葉・左葉・両葉)
異所性甲状腺 (なし・あり)

副甲状腺腫 (_____mm、位置 _____)

リンパ節腫大 (_____mm、位置 _____)

異所性胸腺 (_____mm、位置 _____)

Thyrokraniotable (_____mm、位置 _____)

その他 (_____)

超音波診断	細胞診： <input type="checkbox"/> 要・ <input type="checkbox"/> 不要	検査実施者
-------	--------------------------------------------------------------	-------

受付番号・検査日・一次検査日
氏名（フリガナ）・性別・生年月日
年齢・住所・連絡先・検査場所は
県民健康管理センターで予め記入します。
カルテIDのみ記入してください。

- 初診受付：受付者のサイン
- 問診・診察，超音波検査：医師のサイン
- 採血，採尿：看護師等のサイン
- 診察2～6
医師が必ず次回再診日を記入し，再診
終了後サイン
- 穿刺吸引細胞診：細胞診施行時，実施日
記入，承諾書にチェックを入れ，医
師がサイン
- 二次検査診断：二次検査終了時に記入し，
医師がサイン（7-2参照）

県民健康調査事業 甲状腺検査（二次検査）受付票

No.	
検査日	年 月 日 (一次検査日) 年 月 日
検査場所	
カルテID	甲状腺番号
フリガナ	フリガナ
氏名	※氏名 <small>※氏名の変更がありましたらご記入ください</small>
生年月日	年 月 日 年齢 性別
住所	
※住所	※住所の変更がありましたらご記入ください
① 結先	日中でも通所可能な連絡先
② 結先	① 連絡不能時の連絡先

項目	チェック (捺印/サイン)	備考
初診受付		
問診・診察		
超音波検査		
採血		
採尿		
診察2(年 月 日 時 分)		診察5(年 月 日 時 分)
診察3(年 月 日 時 分)		診察6(年 月 日 時 分)
診察4(年 月 日 時 分)		
穿刺吸引細胞診1 (年 月 日)		<input type="checkbox"/> 承諾書
穿刺吸引細胞診2 (年 月 日)		
穿刺吸引細胞診3 (年 月 日)		

二次検査診断		医師サイン
最終診断日	年 月 日	診断名
<input type="checkbox"/> 次回の一次検査		再判定 <small>充実性結節 A2 ≤ 5.0mm, B ≤ 5.1mm のう胞 A2 ≤ 20.0mm, B ≤ 20.1mm</small>
<input type="checkbox"/> 保険診療(甲状腺結節およびのう胞に関するもの)		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(B- <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2)
<input type="checkbox"/> その他の保険診療 (理由)		保険診療の目的 <input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 経過観察
紹介状作成 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		次回診察時期(年 月 日)
紹介先へのコメント		紹介病院() 診療科名・医師名()

4-4. 二次検査初回（血液検査1）

(1) 血液検査項目

- TSH（甲状腺刺激ホルモン）
- FT3（遊離トリヨードサイロニン）
- FT4（遊離サイロキシシン）
- Tg（サイログロブリン）
- Tg-Ab（抗サイログロブリン抗体）
- TPO-Ab（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）

※上記6項目以外に、検体保存用の採血も行います。

4-4. 二次検査初回（血液検査2）

(2) 採血管

- 9ml 真空採血管（分離剤入り，茶）
- 6ml 真空採血管（分離剤入り，ピンク）
- 6ml 真空採血管（分離剤入り，ピンク）
の3本、合計21ml

※採血順序は、9ml採血管使用を優先する。

採血困難者、幼児は9ml採血管で最初に採血し
その後は出来る範囲で採血してください。

21

4-4. 二次検査初回（血液検査3）

(3) 採血実施手順と注意事項

- (i) 受付票と、血液検査依頼書・採血管の「氏名」「年齢」「性別」「甲状腺ID」「カルテID」の合致を確認する。
- (ii) 患者を採血用ブースに呼び、本人確認を行う。
- (iii) 採血経験の有無、その際に気分不快等の出現があったか、アルコール綿でのかぶれの有無を確認する。気分不快等の既往があれば、臥床での実施を検討。アルコール綿によるかぶれがあれば、それ以外の消毒薬を使用。
- (iv) 採血を行う。採血管は、茶（9ml用）→ピンク（6ml用）の順に採る。
- (v) 止血確認後、絆創膏を貼る。自分で圧迫できる患者は、待合室の椅子に座って5分間待つように伝える。自分で圧迫できない患者は、止血バンドを巻き、5分後にはずす。
- (vi) 受付票の「採血」欄にサイン、血液検査依頼票には採血時間とサインをする。

22

4-5. 二次検査初回（尿検査）

尿検査項目と注意事項

○尿中ヨウ素 採尿管は1本（尿量は2～3mlでも可）

- 受付時に尿意を確認。すぐにトイレに行きたい場合は、採尿→採血の順に行う。
- 尿が出ない際は水分摂取を促す。また、診察後に実施するなど調整をする。
- おむつ使用中で、自排尿が難しい場合は、採尿パックなどを使用する。

＜＜参考値＞＞

- 正常域 100～300 $\mu\text{g/L}$ (Sandell-Kolthoff法)
(成長科学HP 旭川医大小児科 伊藤 善也等)
- クレアチニン補正尿中ヨード濃度中間値
305 $\mu\text{g/gCre}$ (Sandell-Kolthoff法)
(成長科学HP 東邦大医学部新生児教室 布施 養善他)
- 1日尿中ヨウ素排泄量基準値
200～1000 $\mu\text{g/day}$ (原子吸光法)
(臨床検査ハンドブック 2011～2012 監修 高久 史麿)

23

5-1. 初回二次検査後（当日）

初回検査後、当日の手順

- (1) 次回予約票を渡し、次回受診についての説明を行う（次回、細胞診検査が必要な場合は、細胞診検査説明書及びQ&Aを見ながら、説明し、その用紙は保護者に渡す）
- (2) 二次検査問診票、超音波検査報告書はコピーを取り、（電子）カルテに取り込む
- (3) 超音波画像データは超音波診断装置から（電子）カルテに取り込む。また、超音波画像データは福島医大送付用にCD-RあるいはDVD-Rなどに記録する。
（接続してある場合は、そのまま取り込む）
- (4) 血液・尿検査依頼書作成（本数、採血時間、検査担当者の氏名記入）
※少ない場合は、その旨を依頼書に記入する。
- (5) 血液・尿検体は福島医大が委託する検査委託業者が回収する。
※回収時間等は、委託業者との取り決めによる。
- (6) 電子カルテからオーダー確認票が出る場合は、それをコピーし、受診毎に受付票、二次検査問診票と超音波検査報告書、画像データとともに、県民健康管理センターに送付する。（オーダー確認票の扱いは、各医療機関にお任せする）

注）血液検査及び尿検査の検体の分析は、福島医大が指定する検査機関において実施する。

5-2. 初回二次検査後（再診日まで）

初回検査後、次回受診までの準備

(1) 書類の準備

- (i) 二次検査受付票（初回分記入済み）
- (ii) 一次検査レポートのコピー（初回受診時に用意済み）
- (iii) 記入済み超音波検査報告書（二次検査）
- (iv) 二次検査超音波画像（可能なら電子カルテに取り込む）
- (v) 血液・尿検査結果（後日、県民健康管理センターから送付される）

(2) 穿刺吸引細胞診に必要な物品の用意（2-3および6章を参照）

- (i) 穿刺吸引細胞診検査セット
- (ii) 穿刺吸引細胞診検査承諾書

※以下は細胞診判定を福島医大で実施する場合は送付します。

- (iii) 穿刺吸引細胞診検査依頼書
- (iv) 細胞診迅速コーティング剤
- (v) 細胞診輸送用プレパラートケース
- (vi) 細胞診輸送用レターパック

25

6-1. 2回目以降の二次検査 （細胞診を行わない場合）

(1) 受付

(2) 医師による血液・尿検査の結果説明

(3) 今後の方針決定

必要な場合は、治療あるいは経過観察目的の保険診療の予約を取得。

(4) 二次検査受付票に記入（診察日の最終日及び医師サイン、二次検査診断：最終診断日、医師サイン、診断名、一次検査移行か保険診療か、再判定、保険診療の目的、次回の診察時期、紹介状の有無等の記入）

26

6-2. 2回目以降の二次検査 (細胞診を行う場合)

- (1) 受付
- (2) 医師による血液・尿検査の結果説明
- (3) 細胞診への同意を確認し、サインをして頂く（承諾書に氏名等の記入）
- (4) 超音波ガイド下穿刺吸引細胞診
 - (i) 出来る限り超音波ガイド下にて穿刺する。
 - (ii) 消毒は消毒薬の過敏症を確認してから行う。
 - (iii) 著しい甲状腺中毒症が認められた場合は、穿刺を見合わせる。
 - (iv) 穿刺時に体動を抑制できないと判断される例には、保険診療として麻酔科等の協力の下、鎮静下において穿刺を行うことを検討する。
 - (v) 穿刺後、十分に圧迫止血を行った後に、止血を目視にて確認する。
 - (vi) 20分程度は、院内で様子を見て、異常がなければ帰宅して頂く。
 - (vii) 帰宅後、疼痛や出血、頸部腫脹等がみられた場合、すぐ医療機関に連絡するように説明する
 - (viii) 穿刺吸引細胞診依頼書に必要事項を記入する。
- (5) 承諾書は2枚コピーし、1枚を本人または保護者に渡す。（承諾書の原本は県民健康管理センターに送付し、もう1枚は各医療機関で保存）
- (6) 次回の予約を取る。

27

6-3 穿刺吸引細胞診の注意事項

甲状腺結節取扱い診療
ガイドライン2013より

- (1) 対象者本人から下記についてインフォームドコンセントを必ず得る。
 - (i) 検査の目的、必要性、他の診断方法との比較
 - (ii) 検査の方法、手技
 - (iii) 検査の合併症
 - (iv) 検査中・検査後の注意事項（検査中は動かない事）
 - (v) 上記内容に対する同意・拒否の意思表示が含まれる事。
(県民健康管理センターが用意した説明文書をご利用ください。)
- (2) 穿刺吸引細胞診は出来る限り、超音波ガイド下で行う。
- (3) 採取時に血液が混入を最小限にとどめるように、陰圧と吸引時間を調整する。
- (4) 充実部と嚢胞部が混在する場合は、充実部を狙って穿刺し、嚢胞部は避ける
嚢胞の減容が必要な場合は、嚢胞液の吸引も行う。
- (5) 穿刺針が結節内にあることを確認後、陰圧状態にし、針を前後に動かすか、針先を回転させて組織を切り取り、検体を穿刺針内に採取する。（回転させる方が採取率が良い）

28

6-4. 細胞診標本作製方法

細胞診標本作製（福島医大で細胞診判定を行う場合）

- (1) スライドガラス2枚、95%アルコール入り固定用びんを準備しておく。
- (2) 超音波ガイド下にて穿刺後、穿刺ピストルからシリンジを外し、その後、エクステンションチューブも外す。
- (3) シリンジに10mlほど空気を入れ、シリンジにカテラン針を改めて装着し、針の中の細胞をスライドガラスの1枚に一気に吹き出す。
- (4) もう1枚のスライドガラスで圧挫法にてスライドガラス2枚標本作製し、2枚とも95%アルコール湿固定する。（2回施行の場合も同様）
 ※血液が多い場合は、ガラスを傾けて、血液を吸い取る。
- (5) 湿固定30分経過したら、迅速コーティング剤を十分吹きかける。
- (6) その後、十分乾燥したら、2枚（2回施行の場合は4枚）のスライドガラスが破損しないようにしたプレパレートケース（氏名を記入）に入れる。
- (7) 細胞診検査依頼書と共にレターパックにて福島医大に送付する。
 ※引きガラス法による標本作製はしない。（細胞が挫滅する可能性あり）

29

細胞診検体処理方法 福島医大で細胞診判定を行う場合



① 検体を吹き出す



② ガラスに挟む

③ アルコール固定

① 95%エタノールに、塗抹されたスライドガラスを入れて、30分固定して下さい。



- 固定液は使用時ごとに確認しコンタミネーションを防ぐことが大切です。
- 搬送するときはエタノールで固定後スプレー式の固定剤を吹きかけて下さい。

④ 取り出し、スプレー固定

② サイトセッターおよび滴下式固定剤を使う場合は塗抹面の全面がコーティングされるようにして下さい。




15~20cm



スプレー剤

30

6-5. 二次検査実施施設で細胞診判定をする場合のお願い(1)

- (1) 検査前には必ず説明文書をもとに説明を行い、文書で同意を取得して下さい。
(必要な文書は県民健康管理センターにて用意してあります。)
 - (2) 穿刺は超音波ガイド下で行って下さい。
 - (3) 標本作製は極力圧挫法にて行って下さい。Liquid-based cytologyによる標本作製も可です。
 - (4) 染色は必ずパパニコロウ染色を行って下さい。施設の方針に従いギムザ染色もあわせて実施して頂いてもかまいません。
 - (5) 細胞診結果は、現行の「甲状腺癌取り扱い規約(第6版)」に従った判定とベセスダ分類による判定を併記して、その結果を県民健康管理センターに送付して下さい。
- ※ベセスダ分類併記につきましては、外部専門家による評価組織であります福島県甲状腺検査評価部会からの要請です。

31

6-5. 二次検査実施施設で細胞診判定をする場合のお願い(2)

- (6) 当二次検査の実施主体が福島県(福島医大)にあることから、細胞診結果と細胞像を県民健康管理センターにおいても保存する必要があります。
 - (i) 細胞診判定結果：各医療機関の形式でかまいませんので、細胞診レポートを作成して頂き、そのコピーをお送り下さい。判定には甲状腺癌取り扱い規約第6版に従った判定とBethesda分類による判定を併記して下さい。
 - (ii) 細胞像：以下のいずれかの方法で送付をお願いします。
 - a) スライドグラスを県民健康管理センターに送付(返却なし)。
 - b) スライドグラスを県民健康管理センターに貸し出し。センターにて写真撮影後、速やかに返却。
 - c) 各医療機関にて細胞像を撮影し、電子データを県民健康管理センターに送付。
細胞診の診断時に観察した細胞集団を少なくとも3カ所について、400倍と1000倍の写真撮影して頂き、写真の電子ファイルを県民健康管理センターに送って下さい。ただし、細胞集団が少ない場合はその限りではありません。

32

7-1. 二次検査終了

- (1) 二次検査にて実施する診察および検査の範囲で診断が可能な限り確定できた場合、二次検査終了とする。
- (2) 細胞診の判定が「不適正」あるいは「鑑別困難（再検必要）」の場合は、細胞診の再検を検討する。細胞診の再検は、二次検査の範囲内で実施可能。本人（未成人の場合は家族も）の同意を得られない場合は、その時点で終了とする。
- (3) 二次検査の範囲外の検査（Ca, P, intact PTH, TRAb, calcitonin 等）が必要な場合については、保険診療として別の日に検査を行う。
- (4) 二次検査終了時に、二次検査受付票の下段の「二次検査診断」に記入する（7-2を参照下さい）。

33

7-2. 二次検査診断（1）

二次検査受付票の下欄の記入方法

- (1) 医師サイン：二次検査終了時に診察を担当した医師が署名する。
- (2) 最終診断日：二次検査の最後の診察日を記入する。
- (3) 診断名：可能な限り詳細な診断名を記入する。
- (4) 二次検査後の方針：
 - (i) 次回の一次検査：次回の一次検査まで経過観察が不要と考えられる場合（二次検査にてA1, A2判定相当だった場合等）
 - (ii) 保険診療（甲状腺結節およびのう胞に関するもの）：
結節あるいはのう胞にて保険診療での経過観察や治療を要する場合
 - (iii) その他の保険診療：甲状腺機能異常等、のう胞・結節以外で経過観察を要する場合
- (5) 再判定：
 - (i) なし：二次検査においてもB判定相当だった場合
 - (ii) あり（B→A1）：結節、のう胞の消失、結節が異所性胸腺だった場合等
 - (iii) あり（B→A2）：結節、のう胞の縮小によりA2判定相当になった場合

34

7-2. 二次検査診断 (2)

- (6) 次回診察時期：保険診療の予約日，あるいは保険診療の受診が望ましい時期
- (7) 紹介状作成：二次検査の実施主体が福島県（県民健康管理センター）であること，また円滑な保険診療への移行を図るため，保険診療移行時に県民健康管理センターから紹介状を作成することとなりました。二次検査実施医療機関と同じ医療機関にて保険診療を行う場合でも，原則的には紹介状を作成いたします。以下の項目に記入をお願いします。
- (i) 紹介状作成（要・不要）：原則的には要に○を付けて下さい。
- (ii) 紹介病院：保険診療受診予定医療機関名を記入して下さい。
- (iii) 外来名・医師名：紹介先の外来名，可能なら医師名を記入して下さい。
- (iv) 紹介先へのコメント：保険診療を担当する医師への医学的なコメントを記入して下さい。この記載内容を紹介状に反映いたします。

最後に記入漏れがないかどうか，再度御確認下さい。

35

診察2～6

医師が必ず診察日を記入し，診察終了時に医師が署名

二次検査診断

- (1) 医師サイン
- (2) 最終診断日
- (3) 診断名
- (4) 次回の一次検査移行が保険診療か
- (5) 再判定 なし、あり (B→A1、A2)
- (6) 保険診療の目的、
- (7) 次回診察時期
- (8) 紹介状作成の要・不要
- (9) 紹介先
- (10) 紹介先へのコメント

県民健康調査事業 甲状腺検査 (二次検査) 受付票			
No.			
検査日	年 月 日 (一次検査日)	年 月 日	
検査場所			
カルテID	甲状腺番号		
フリガナ	フリガナ		
氏名	※氏名	<small>※氏名の変更がありましたらご記入ください</small>	
生年月日	年 月 日	年齢	性別
住所			
※住所	<small>※住所の変更がありましたらご記入ください</small>		
① 籍先	<small>目中でも連絡可能な連絡先</small>		
② 籍先	<small>① 連絡不能な時の連絡先</small>		
項目	チェック (押印かサイン)	備考	
初診受付			
問診・診察			
超音波検査			
採血			
採尿			
診察2 (年 月 日 時 分)		診察5 (年 月 日 時 分)	
診察3 (年 月 日 時 分)		診察6 (年 月 日 時 分)	
診察4 (年 月 日 時 分)			
穿刺吸引細胞診1 (年 月 日)		口承諾書	
穿刺吸引細胞診2 (年 月 日)			
穿刺吸引細胞診3 (年 月 日)			
二次検査診断		医師サイン	
最終診断日	年 月 日	診断名	
口次回の一次検査		再判定	<small>光顕性結節 A3 ≤ 5.0mm, B ≤ 5.1mm のうち A2 ≤ 20.0mm, B2 ≥ 20.1mm</small>
口保険診療 (甲状腺結節およびのう胞に関するもの)		口なし	口あり (B→A1 □A2)
口その他の保険診療 (理由)		保険診療の目的	口治療 □経過観察
紹介状作成	口要 □不要	次回診察時期 (年 月 日)	
紹介先へのコメント		紹介病院 ()	
		診療科名・医師名 ()	

7-2. 一次検査判定基準（参考）

A判定 次回の検査まで検査を要しないとされるもの

A1：異常が認められなかったもの

A2：5.0mm以下の結節（しこり）または、20.0mm以下の嚢胞が認められたもの

B判定 二次検査を要するもの

B：5.1mm以上の結節（しこり）または、20.1mm以上の嚢胞が認められたもの

C判定 直ちに、二次検査を要するもの

C：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

*：A2相当の結節または嚢胞のうち、次回の一次検査受診では不適切と考えられる場合はB判定として二次検査対象とする。

37

7-3. 二次検査→保険診療への連携方法

- (1) 二次検査終了時に医師が本人・家族と相談し、次回受診医療機関名と受診時期を決める。
その結果を医師が二次検査受付票に必要事項を記載。原則的には紹介状要として頂くが、二次検査担当医療機関と保険診療担当医療機関が同一の場合は、該当医療機関の方針に従う。
- (2) 県民健康管理センターにて、定型文と二次検査受診票の情報をもとに紹介状原案を作成。
- (3) 検査担当医師に修正・承認を受ける（外部病院医師には郵送し、確認後返送して頂く）。
- (4) 予約未取得の場合は、紹介先病診連携部門に連絡し、次回診察時期を参考に予約を取得。
- (5) 患者あるいはその家族に連絡を行い、取得した予約を通知した上で都合を聞き、都合が悪い場合は予約を再取得する。

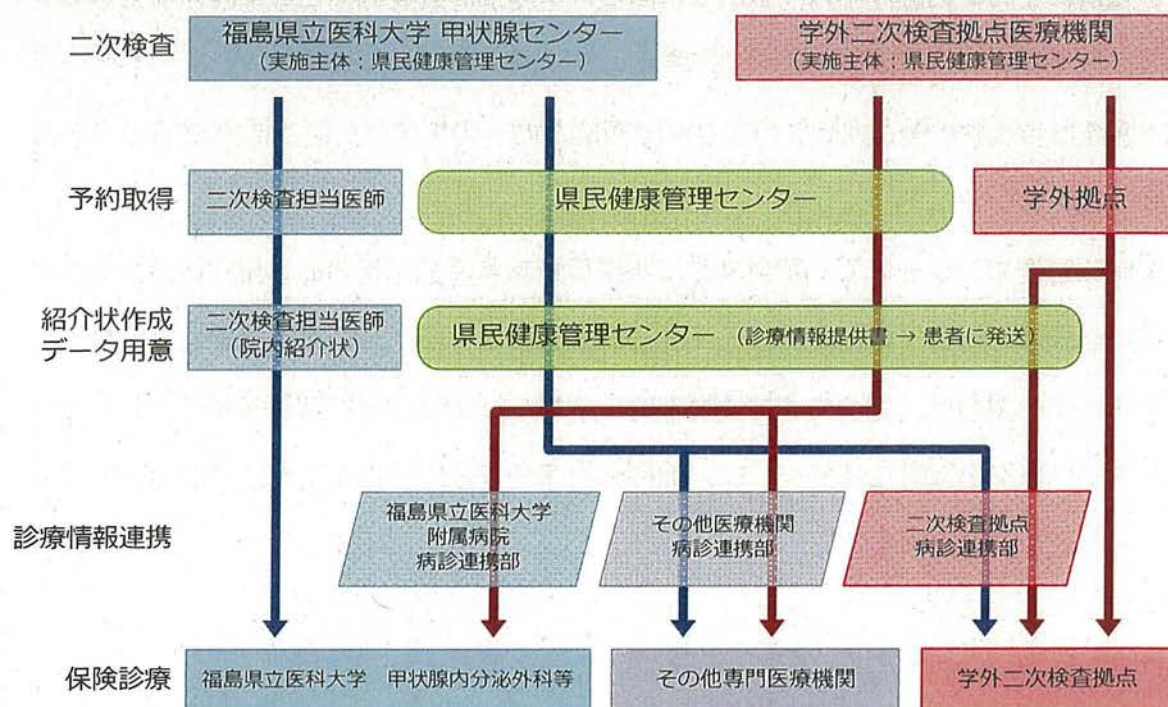
38

7-3. 二次検査→保険診療への連携方法

- (6) 紹介先医療機関（病診連携部門）に下記を送付し、電子カルテ等への記録保存を依頼する。
- (i) 紹介状
 - (ii) 報告書ひな形
 - (iii) 一次検査所見票（複写）
 - (iv) 二次検査超音波検査報告書（複写）
 - (v) 二次検査血液・尿検査結果（複写）
 - (vi) 超音波画像CD（一次・二次）
 - (vii) 細胞診報告書（存在する場合のみ）
- (7) 患者あるいはその家族に下記を送付する。
- (i) 紹介状封書（診療情報提供書＋報告書ひな形＋返信用封筒）
 - (ii) 予約確認書（予約診療科，予約日を記載）
 - (iii) 予約医療機関より発行された予約確認書（発行されている場合のみ同封）
- (8) 予約当日，(7)で送付した書類（二次検査終了時に渡された予約票があればそれも持参）と保険証を持参して医療機関に受診。

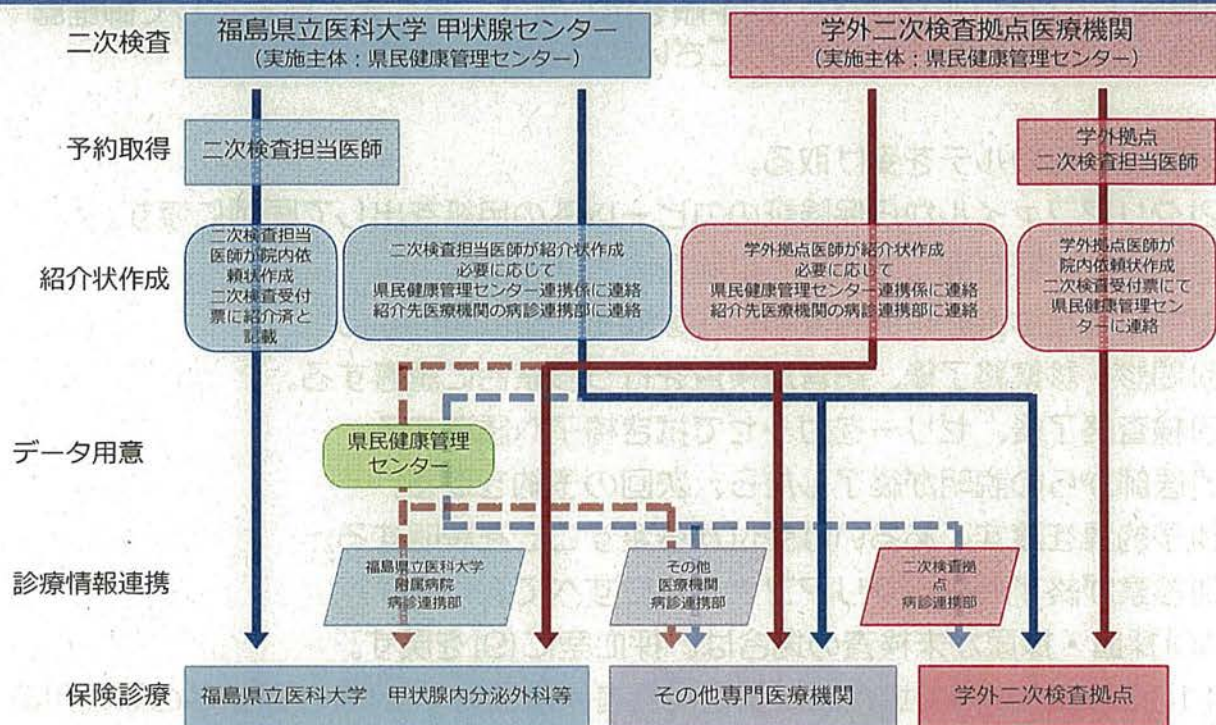
39

7-4. 二次検査後医療連携の概略（通常時）



40

7-5. 二次検査後医療連携の概略 (緊急時 数日以内に紹介状が必要な場合)



※点線部分は可及的速やかに行うこととし、緊急性によっては受診後の対応となることがある

41

8. 受診者に対する心のケア

二次検査の受診者およびその保護者に対し、心のケアなど何らかのサポートが必要な場合には、以下の方法を適宜利用して、十分な対応をお願いします。

- (1) 二次検査の受診にあたり不安が生じた際は、二次検査専用WEB相談にていつでも相談が可能であることを、必要に応じ受診予定の方にお知らせください。なお、受診者宛の二次検査案内文書に以下の案内が掲載されています。

二次検査専用「WEB相談」のご案内

二次検査を受診されるまでのご質問・ご相談をWEBで受け付けております。

なお、お返事には1週間程度かかることがある旨、予めご了承お願いいたします。

下記アドレスの専用ページに、必要事項をご記入の上お問い合わせください。

<http://fukushima-mimamori.jp/nijikensa/>

- (2) 二次検査を受診された方で心のケアが必要と思われる場合、医療側からも県民健康管理センター甲状腺検査サポートチームにぜひご相談ください。

(連絡先: 024-573-1167, まずは事務担当者に概要をお伝えください)

42

9-1. 診察介助《初回受診時》

福島医大で行っている診察介助手順を示します。あくまで参考として御確認下さい。この通りに行く必要はありません。

- (1) 受付からカルテを受け取る。
- (2) クリアファイルから保険証のコピー以外の用紙を出して医師に渡す。
- (3) 超音波診断装置にカルテID等を入力する。
- (4) 対象者を診察室へ案内する。（家族も一緒に案内する）
- (5) 問診・診察終了後、超音波検査を行う診察台に誘導する。
- (6) 検査終了後、ゼリーをガーゼで拭き椅子へ誘導する。
- (7) 医師からの説明が終了したら、次回の予約を取る。
- (8) 予約票を渡す。あるいは受付から渡すことを説明する。
- (9) 診察が終了後は、クリアファイルにすべて入れる。
- (10) 採血・採尿が未検査の場合は、採血室に(9)を戻す。
- (11) 細胞診の説明の場合は、説明担当者（技師等）に(9)と細胞診の説明用紙を渡す。

43

9-2. 診察介助《2回目以降》

- (1) 受付からカルテを受け取る。
- (2) 診察室へ案内する（保護者も一緒に案内する）。
- (3) 医師より血液・尿検査の結果説明（結果説明のみは二次検査終了）。
- (4) 次回から保険診療に移行して経過観察の際は、【保険診療時の案内用紙】を次回保険診療予約票とともにクリアファイルに入れて受付に渡す。
- (5) 血液・尿検査の結果説明後、細胞診検査を行う際はベッドに誘導し、検査の準備をする。
- (6) 保護者に同意書の所定事項を記入してもらい（20才以上の対象者は本人記入）、コピーを渡す（原本はクリアファイルに入れて受付に渡す）。
- (7) 細胞診終了後、次回（結果説明）の予約を取る。

44

9-3. 診察介助 《予約の取り方》

- (1) 次回の二次検査日の日程を確認し、結果が出る日程を伝え、都合のいい日程で予約をしてもらう。
- (2) 日程の都合の調整が難しい場合は、とりあえず仮予約の形で予約をし、変更は電話連絡で可能なことを説明をする。
- (3) 次回穿刺吸引細胞診検査の予定の場合は、血液・尿検査の結果の説明後に検査になることを説明し予約日程の調整をする。

45

付記 1-1 甲状腺結節（腫瘤）超音波診断基準

	〈主〉				〈副〉	
	形状	境界の 明瞭性・性状	内部エコー		微細高エコー	境界部 低エコー帯
		エコーレベル	均質性			
良性	整	明瞭 平滑	高～低	均質	(一)	整
悪性	不整	不明瞭 粗雑	低	不均質	多発	不整 無し

付記 1 - 2

甲状腺結節（腫瘤）超音波診断基準〈付記〉

- (1) 超音波所見として客観的評価の中から有用性が高い（明らかなもの）を「主」とした。また、悪性腫瘍の90%を占める乳頭癌において特徴的であるが、主所見に比べ有所見率の統計学的差異が低い所見を「副」とした。
- (2) 内部エコーレベルが高～等は良性所見として有用である。
- (3) 粗大な高エコーは良性悪性いずれにも見られる。
- (4) 所属リンパ節腫大は悪性所見として有用である。
- (5) 良性所見を呈する結節の多くは、腺腫様甲状腺腫、濾胞腺腫である。

47

付記 1 - 3

甲状腺結節（腫瘤）超音波診断基準〈付記〉

- (6) 悪性所見を呈する結節の多くは、乳頭癌、濾胞癌、髓様癌、悪性リンパ腫、未分化癌である。
- (7) 良性所見を呈しうる悪性疾患は、微小浸潤型濾胞癌および10mm以下の微小乳頭癌・髓様癌悪性リンパ腫である。
 - (i) 微小浸潤型濾胞癌は、良性所見を示すことが多い。
 - (ii) 10mm以下の微小乳頭癌は、境界平滑で高エコーを伴わないことがある。
 - (iii) 髓様癌は、甲状腺上極1/3に多く、良性所見を呈することがある。
 - (iv) 悪性リンパ腫は、橋本病を基礎疾患とすることが多く、境界明瞭、内部エコー低、後方エコー増強が特徴的である。

48

付記 1-4

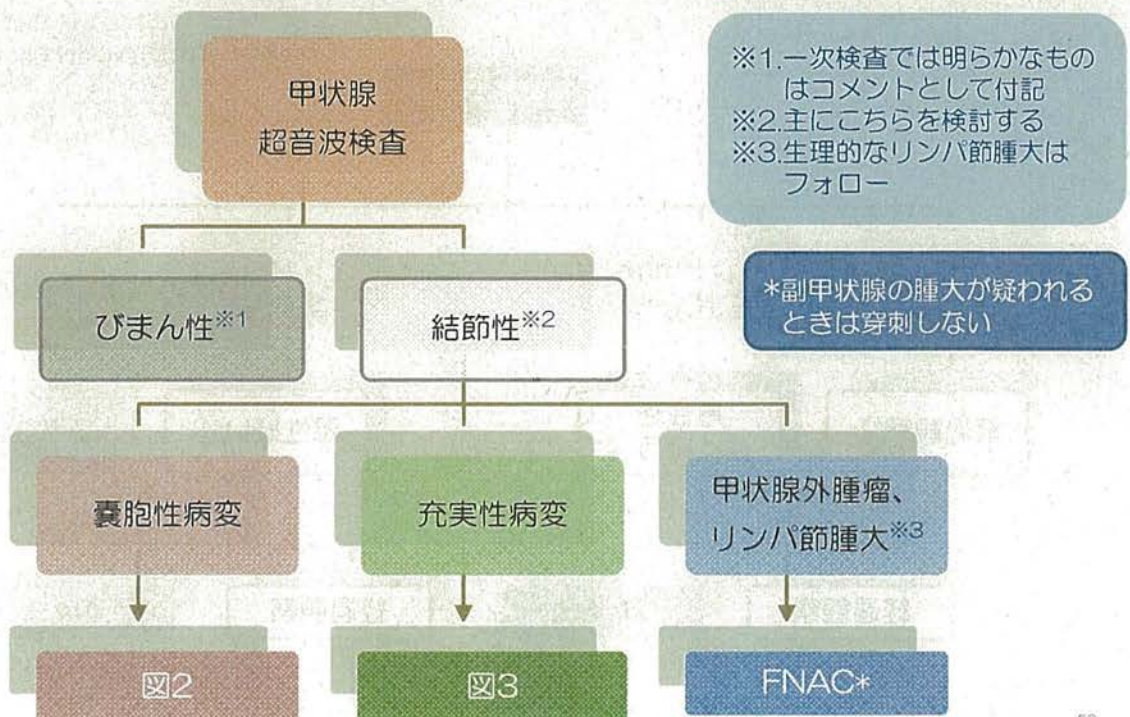
甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準〈付記〉

- (8) 悪性所見を呈しうる良性疾患は、亜急性甲状腺炎、腺腫様甲状腺腫である。
- (i) 亜急性甲状腺炎は、炎症部位である低エコー域が悪性所見を呈することがある。
- (ii) 腺腫様甲状腺腫では、境界部低エコー帯を認めない場合や境界不明瞭なことがある。

49

付記 1-5

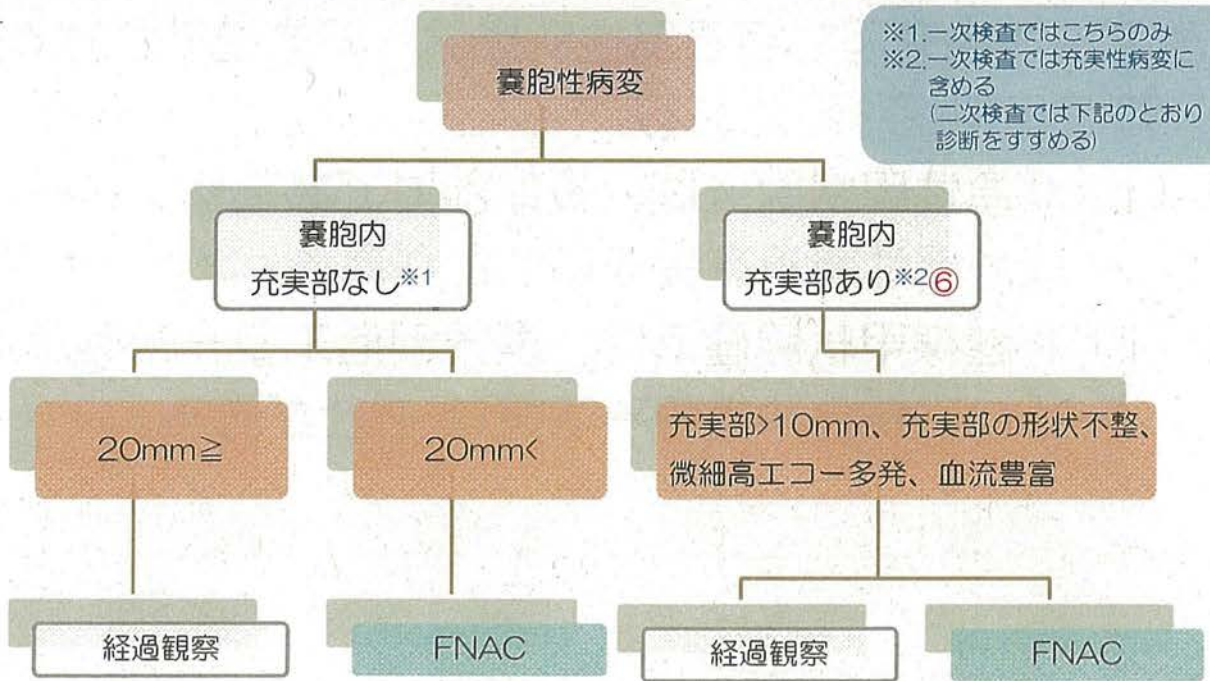
甲状腺・頸部病変の診断フローチャート



50

付記 1-6

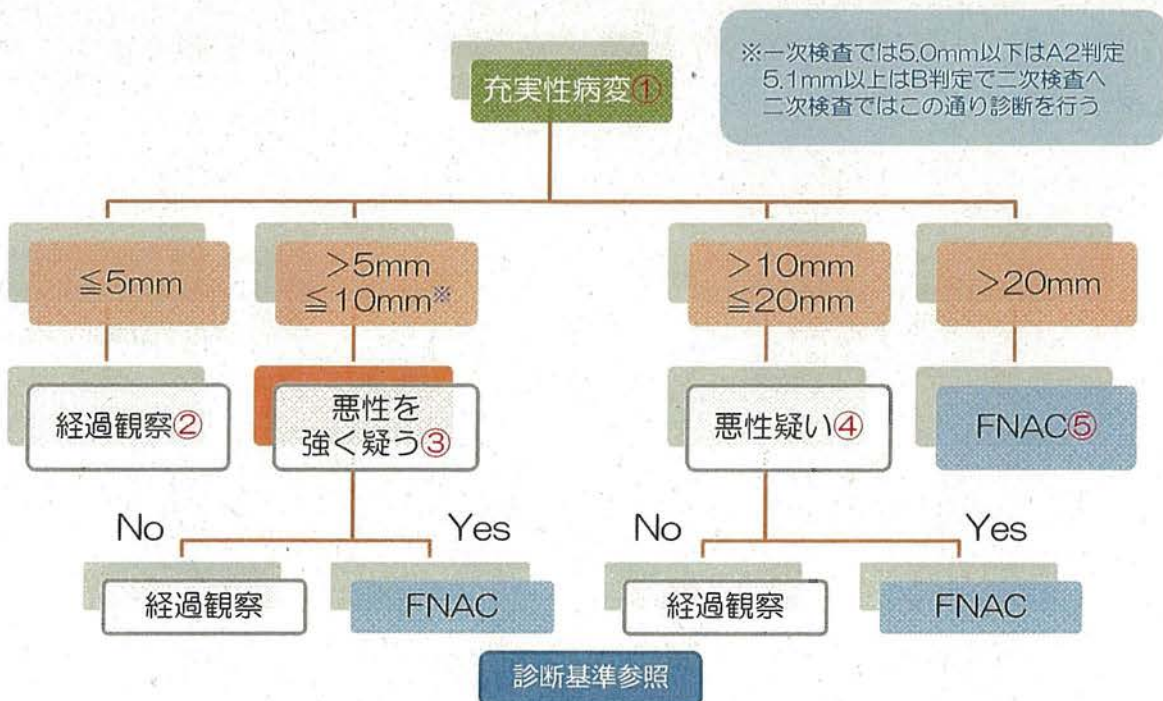
甲状腺のう胞性病変の診断フローチャート



51
甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:28-29、2012

付記 1-7

甲状腺充実性病変の診断フローチャート



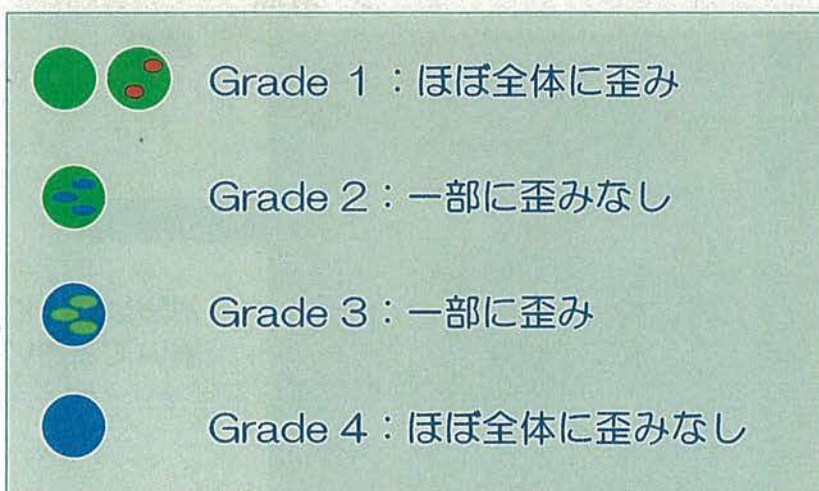
52
甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:28-29、2012

付記 1-8 細胞診適応の判断基準

- (1) 多発性結節に関しては、個々の結節に対し、嚢胞、充実性結節の基準に従う。しかし、spongiform pattern や honeycomb pattern を呈するいわゆる過形成結節（腺腫様結節、腺腫様甲状腺腫）は、超音波のみで経過観察する。
- (2) 結節径 $\leq 5\text{mm}$ の場合も、頸部リンパ節転移や遠隔転移が疑われた場合やCEA、カルシトニンが高値であった場合にはFNACを行う。（二次検査ではCT検査およびCEA、カルシトニン測定はできないため、必要な場合は保険診療で行う。）
- (3) 結節径 $> 5\text{mm} \sim \leq 10\text{mm}$ の場合、甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準（付記1-1）に照らし合わせて悪性を強く疑う場合、FNACを行う。
- (4) 結節径 $> 10\text{mm} \sim \leq 20\text{mm}$ の場合、甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準に照らし合わせて、いずれかの所見が悪性であった場合、あるいはカラードプ法で結節内への血流（貫通血管）を認めた場合、FNACを行う。
- (5) 結節径 $> 20\text{mm}$ の場合、原則的に全例、FNACを行う。
- (6) 充実部分を伴うう胞は、付記1-6に従い、FNACの適応を判断する。

53

付記 1-9 組織弾性評価 Grade分類



Soft (elastic)

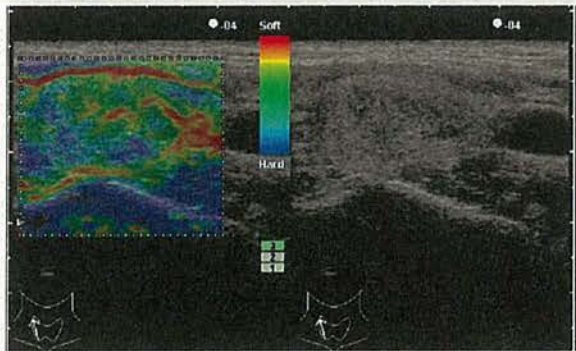


Hard (no strain)

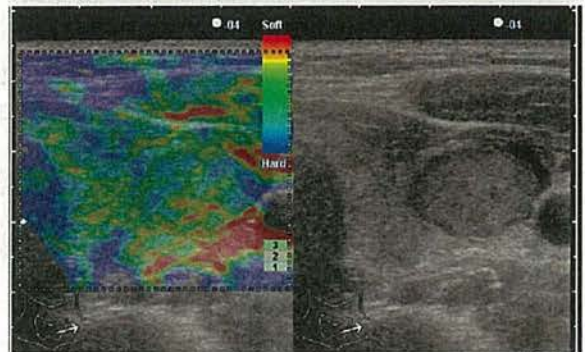
エラストグラフィが可能な超音波装置がある場合は、結節の組織弾性評価を行ってFNAC適応判断等の参考にして下さい。Static elastography (Real-Time Tissue Elastography等) の場合はGrade分類を行って下さい。

54

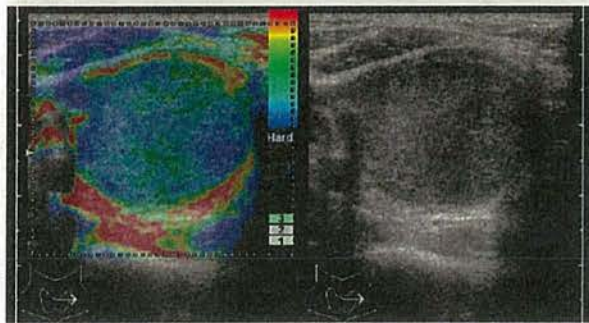
付記 1 - 1 0 組織弾性評価 Grade分類の実際



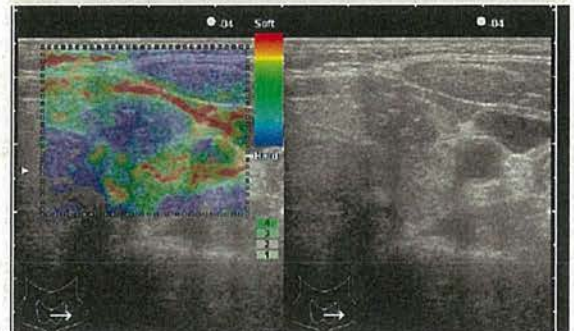
a. Grade 1 濾胞腺腫



b. Grade 2 濾胞腺腫



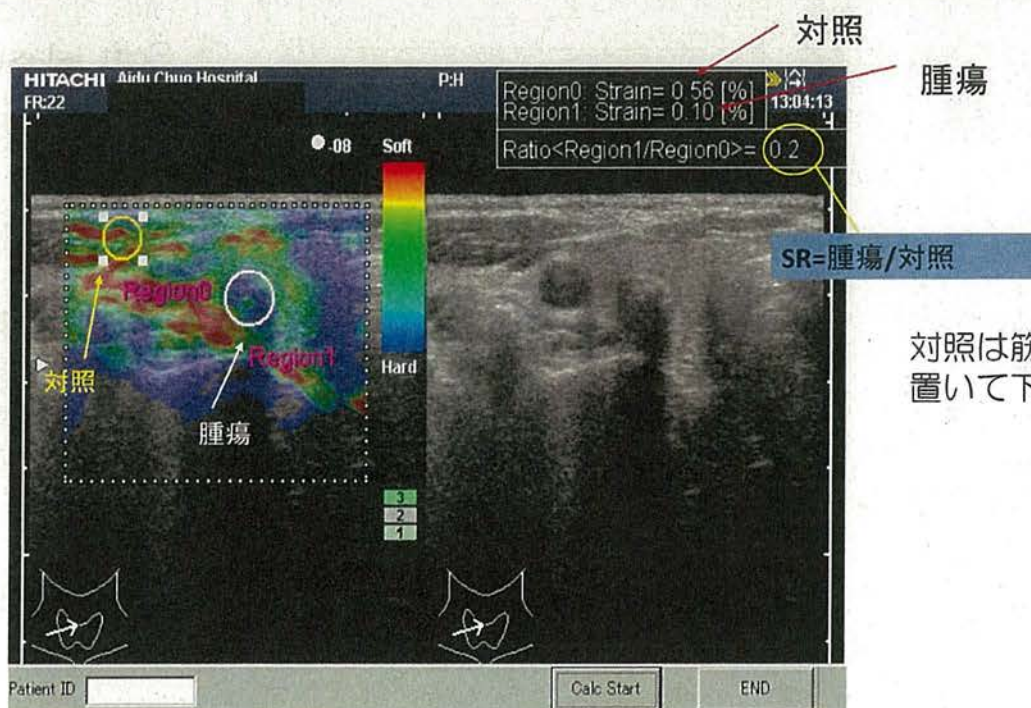
c. Grade 3 濾胞癌



d. Grade 4 乳頭癌

55

付記 1 - 1 1 組織弾性評価 Strain ratio



付記 2. 注意事項

- (1) 一次検査にて甲状腺に結節・のう胞以外の所見（びまん性病変等）が認められ、精査が必要と判断された場合は、二次検査として取り扱わず、通常の保険診療として精査を実施します。その場合、県民健康管理センターから本人・家族が希望する医療機関へ紹介を行います。
- (2) 平成26年度以降一次検査を受診された方のほとんどは本格検査として検査を実施されております。二次検査の運用のうち、問診票に関する運用が先行検査と本格検査で異なります。当面二次検査においては、先行検査と本格検査が混在しますので注意をお願いします。

57

付記 3. 連絡先

二次検査に関するお問い合わせは県民健康管理センターの下記連絡先にお電話下さい。

- (1) 事務手続きに関するお問い合わせ

024-573-1167

- (2) 超音波検査, 画像処理, 採血・採尿検査, 細胞診など検査に関するお問い合わせ

024-573-1165

- (3) 予約の変更および予約に関する問い合わせ

024-549-5130 (コールセンター)

58

県民健康調査 甲状腺二次検査実施マニュアル
〈県内・県外検査機関用 改定版〉

目次

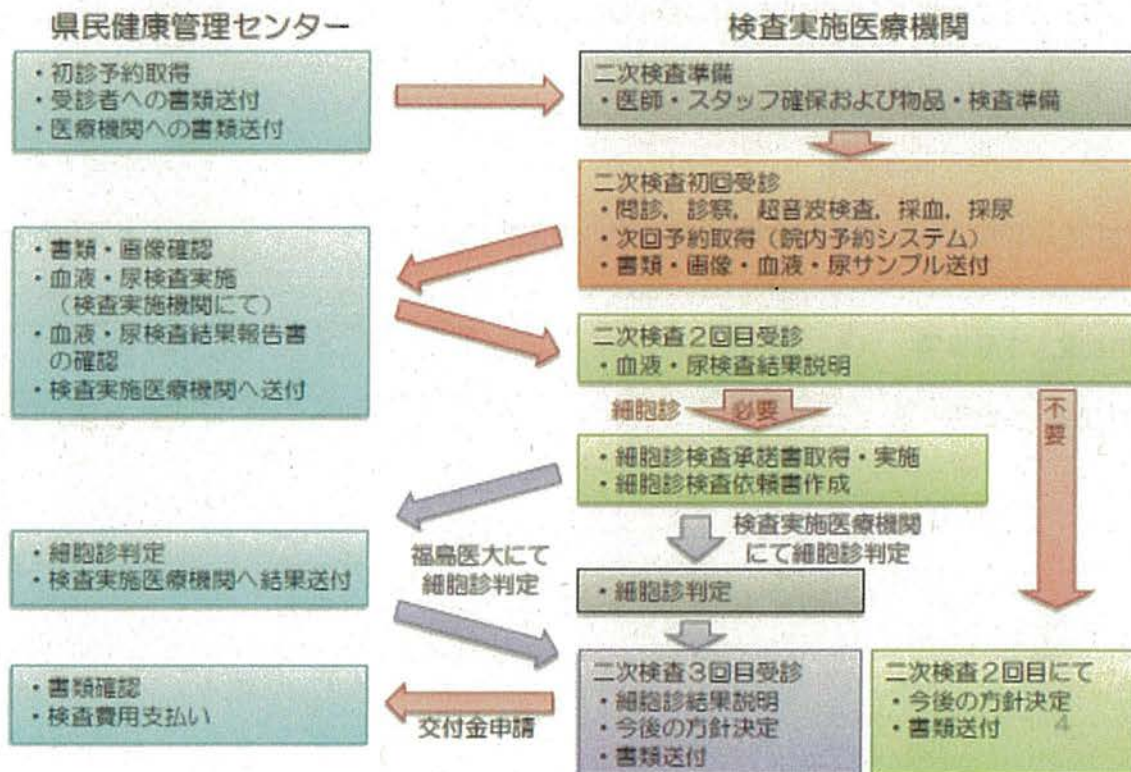
1. 二次検査概略	p.2
2. 必要書類・物品	p.3-p.4
3. 検査前準備	p.5
4. 二次検査（初回）： 受付・問診・診察・超音波検査・血液検査・尿検査	p.6-p.10
5. 初回検査後手順	p.11
6. 二次検査（2回目以降）：細胞診検査等	p.12-p.14
7. 二次検査終了：方針決定と保険診療への連携	p.15-p.18
8. 受診者に対する心のケア	p.19
9. 介助者マニュアル	p.20
付記1. 超音波検査の診断基準と細胞診適応の判断基準 （別冊マニュアル参照）	p.21-p.25
付記2. 注意事項	p.26
付記3. 連絡先	p.26

1. 二次検査概略

1-1. 二次検査の基本概念

- (1) 甲状腺二次検査は、甲状腺検査対象者のうち、一次検査にてB判定あるいはC判定となった方が対象となります。
- (2) 二次検査実施主体は福島県（委託先：福島県立医科大学県民健康管理センター（以下「福島医大」または「県民健康管理センター」という。））にあり、甲状腺検査契約締結を行った医療機関に委託した上で、実施しています。
- (3) 二次検査で得られた医療情報は、実施医療機関のみではなく、県民健康管理センターにおいても保存します。
- (4) 二次検査は、保険診療として行うものではなく、保険請求や受診者への負担請求（交通費等は自己負担）を行いません。実施医療機関には県民健康管理センターより契約で定められた交付金が支払われます。
- (5) 平成26年度より本格検査が開始されております。本格検査での二次検査問診票は、先行検査（1回目の検査）における二次検査問診票と異なります。当面、二次検査においては、先行検査と本格検査が混在しますので注意をお願いします。

1-2. 検査手順概略



2. 必要書類・物品

2-1. 必要書類（県民健康管理センターで準備）

- (1) 二次検査初診予約者リスト
- (2) 一次検査レポート（コピー）
- (3) 二次検査受付票
- (4) 二次検査問診票（本格検査では使用しない）
- (5) 甲状腺超音波検査報告書（二次検査用）
- (6) 血液・尿検査依頼書
- (7) 細胞診検査承諾書
- (8) 細胞診検査説明書及びQ&A
- (9) 細胞診検査依頼書
- (10) 保険診療案内文書「次回保険診療扱いになられる二次検査受診者の方へ」
- (11) 心のケアWEB相談の案内文書
- (12) 一次検査問診票（コピー、本格検査で使用）※下記参照
- (13) 二次検査問診票（コピー、本格検査で使用）
- (14) 先行検査で二次検査が実施されている場合は、以下の記録のコピー
 - (i) 二次検査受付票、
 - (ii) 二次検査超音波検査報告書
 - (iii) 血液尿検査結果報告書
 - (iv) 細胞診結果報告書

参考：一次検査問診票

問診票項目

- (1) 身長・体重
 - (2) 既往歴
 - (3) 甲状腺疾患の家族歴
 - (4) 食品摂取頻度
 - (i) 魚介類
 - (ii) 海藻類
 - (5) 診断・治療目的の放射線被曝歴
- ※以下成人のみ
- (6) 喫煙歴
 - (7) アルコール摂取歴

＜問診票＞ 甲状腺疾患の初診用（成人用）

1. 受診者の氏名と生年月日を記入ください。お名前や年齢が不明な場合は「○」で記入ください。

姓 名

2. 受診者の性別を記入してください。性別不明の場合は「○」で記入してください。性別不明の場合は「○」で記入してください。

性別 男 女 不明

3. 受診者の年齢を記入してください。年齢不明の場合は「○」で記入してください。

年齢 歳

4. 受診者の身長と体重を記入してください。身長と体重不明の場合は「○」で記入してください。

身長 cm 体重 kg

5. 既往歴を記入してください。既往歴不明の場合は「○」で記入してください。

既往歴 糖尿病 高血圧 脂質異常症 心臓病 腎臓病 肝臓病 肺病 がん その他

6. 甲状腺疾患の家族歴を記入してください。家族歴不明の場合は「○」で記入してください。

家族歴 父 母 兄弟姉妹 その他

7. 食品摂取頻度を記入してください。食品摂取頻度不明の場合は「○」で記入してください。

食品摂取頻度 毎日 ほぼ毎日 時々 ほとんどない

8. 診断・治療目的の放射線被曝歴を記入してください。放射線被曝歴不明の場合は「○」で記入してください。

放射線被曝歴 甲状腺がん 甲状腺癌 甲状腺腫瘍 その他

9. 喫煙歴を記入してください。喫煙歴不明の場合は「○」で記入してください。

喫煙歴 喫煙 喫煙しない

10. アルコール摂取歴を記入してください。アルコール摂取歴不明の場合は「○」で記入してください。

アルコール摂取歴 飲む 飲まない

2-2. 必要物品（県民健康管理センターで準備）

- (1) 一次検査超音波画像保存用CD-R
- (2) 採血・採尿試験管（1人採血3本・採尿1本）
- (3) 血液・尿検体用ラベル

※細胞診判定を福島医大で実施する場合

- (4) 細胞診迅速コーティング剤
- (5) 細胞診標本輸送用プレパレートケース
- (6) 細胞診標本輸送用レターパック

2-3. 必要物品（医療機関で準備）

- (1) 超音波診断装置
（ドプラ法およびカラードプラが可能なHigh End機種が望ましい。）
- (2) リニアプローブ（10MHz以上、必要に応じ穿刺ガイド装着可能プローブも）
- (3) 穿刺用超音波プローブガイド
- (4) 超音波検査用ゼリー
- (5) ディスポガーゼ または タオル（エコー用）
- (6) 採血セット：駆血帯、真空採血管採血ホルダー、採血針、消毒綿、止血バンド、ディスポグローブ、絆創膏（メデパッチなど）
- (7) 試験管立て
- (8) 採尿用ハルンカップ（採尿出来ない場合用に採尿パック）
- (9) 穿刺吸引細胞診セット：吸引ピストル、10~20ml シリンジ、22Gカテラン針、エクステンションチューブ、絆創膏、消毒（消毒綿等）、細胞診固定液（95%アルコール）、固定用びん、スライドガラス（シランコーティングスライドガラス）、スライドガラス用マーカー、ティッシュペーパー（血液が多い場合は、ガラスを傾けてふき取る）
- (10) 医療廃棄ボックス
- (11) 受付用案内板（原稿が必要な場合は、福島医大にお問合せ下さい。）
- (12) 受付用テーブル（必要時）
- (13) 番号札（必要時）

3. 検査前準備

3-1. 検査前準備（書類・物品確認）

- (1) 県民健康管理センターから送付された書類を確認
 - 2-1 (1)
 - 2-1 (2) ~ (6) 二次検査初診予約者ごと
(本格検査では(4)不要+(13)(14)必要、前回二次検査実施済みの場合(15)も必要)
 - 2-1 (7) ~ (9) 細胞診検査想定人数分
 - 2-1 (10) ~ (12) 二次検査受診者人数分程度
- (2) 福島医大から送付された物品の確認
 - 2-2 (1) ~ (3) 二次検査初診予約者毎
 - 2-2 (4) ~ (6) 細胞診検査想定人数分
- (3) 医療機関で準備する物品の確認
 - 2-3に記載した物品の確認
 - 2-4に記載した物品の確認
- (4) 依頼書とラベルに名前等を記入し、採血・採尿試験管にラベルを貼る。
- (5) 問診票、甲状腺超音波検査結果報告書・二次検査受付票にカルテIDを記入する。

3-2. 検査前準備（カルテの準備）

- (1) あらかじめ、二次検査予約枠を設定
- (2) カルテIDを取得し、カルテを作成
- (3) 二次検査予約枠への登録（必要がある場合のみ）
- (4) 福島医大から送付された一次検査超音波画像の電子カルテへの取り込み（電子カルテの場合のみ）
- (5) 予め送付された一次検査レポートをスキャンし電子カルテへの取り込み（電子カルテの場合のみ）
- (6) 必要に応じ、超音波診断装置と電子カルテとの接続を確立

4. 二次検査初回

4-1. 二次検査初回（受付・問診1）先行検査版 確認事項は次のとおり。

受診者に受付番号・氏名・現住所・
連絡先を必ず確認して頂く

- (1) 初診の方には、受付にて当日の
予定および検査内容の説明を行
う。
- (2) 県民健康管理センターで用意し
た問診票に記載して頂くよう説
明する。
- (3) 受付番号の下にカルテ番号を記
入する。
- (4) 保険証のコピーを取る。
- (5) 再診の方には、受付のみ行う。

避難や転居を行った場合、
詳しく記入して頂く

甲状腺検査(二次検査)問診票

受付番号 _____ お名前 _____

現住所 _____

連絡先 _____ (日中でも連絡可能な連絡先を記載願います)

甲状腺検査(二次検査)を行うに当たり参考とさせていただきますので、お手紙ではござい
ますが以下の質問にお答えください。(検査を受けられるご本人についてお答えください)

1) 今までにかかった病気や怪我についてお知らせ下さい。

なし _____

あり → 病名など(_____)

現在も治療中ですか? はい _____ いいえ _____

現在飲んでいる薬 _____ あり _____ なし _____

ありの方 薬の名前が分れば記載して下さい。

2) ご家族の方に甲状腺の病気にかかった方はいらっしゃいますか?
もし分かるようでしたら、下記に記入してください。

なし _____

あり → あなたの関係(_____)

病名(_____)

※すでに県民健康管理センターの問診票で約っておりますが、震災から現在までどのように
避難されたかを簡単に教えてください。

例) 避難所滞在: 2/11 いわきへ → 2/14 埼玉へ → 以後現在まで埼玉在住

<問診内容>

設問1. 今までにかかった病気やけがについて

設問2. ご家族の方に甲状腺の病気にかかった方がおられるかどうかについて

設問3. 震災後、避難された場合、どのように避難されたか、場所および移動時期を記
載して頂く。

4-2. 二次検査（受付・問診1）本格検査版

確認事項は次のとおり。

受診者に受付番号・氏名・現住所・連絡先を必ず確認して頂く

- (1) 初診の方には、受付にて当日の予定および検査内容の説明を行う。
- (2) 県民健康管理センターで用意した問診票（写し）を確認し、記入もれがある場合は写しに記載して頂く。（初回診察終了後、コピーを県民健康管理センターに送付）
- (3) 保険証のコピーを取る。
- (4) 再診の方には、受付のみ行う。

避難や転居を行った場合、詳しく記入して頂く

以上のことを理解のうえ、各担当スタッフが、「問診票（本格検査）二次検査版」を渡すことに同意します。
 <留意事項>

問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID	問診票ID
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
年齢	性別	住所	電話番号	メールアドレス	職業	病歴	アレルギー	喫煙	飲酒
初診	再診	転居	避難	その他	検査項目	検査結果	検査結果	検査結果	検査結果

<保険証> 裏の番号にも記入ください。

- 1) 現在、住んでいる場所が変更ですか？
 はい
 いいえ → 両方の住所を必ず記入してください。
- 2) 転居した理由が、災害、避難、転居、引っ越し、その他ですか？
 はい
 いいえ → 両方の住所を必ず記入してください。
- 3) 転居した理由が、7歳未満の子どもが、転居した理由が、災害、避難、転居、引っ越し、その他ですか？
 はい
 いいえ
- 4) 現在、住んでいる場所が、災害、避難、転居、引っ越し、その他で変更された場合は、転居した理由を詳しく記入してください。
 はい
 いいえ
- 5) 現在、住んでいる場所が、災害、避難、転居、引っ越し、その他で変更された場合は、転居した理由を詳しく記入してください。
 はい
 いいえ

<問診内容>

- 設問1. 現在の薬剤服用状況
- 設問2. 薬剤副作用歴
- 設問3. アルコール過敏症の有無
- 設問4. 震災後、避難や転居により移動された場合、移動場所とその日時を記載して頂く。
- 設問5. 妊娠、出産の経験について（該当する年齢の女性のみ）

4-3. 二次検査初回（診察室内での手順）

- (1) 医師による問診（補足があれば、問診票あるいはカルテに追記して下さい。）
- (2) 医師による身体診察（必要に応じ、頸部触診等の身体診察を行って下さい。特記事項がある場合は、問診票あるいはカルテに追記して下さい。）
- (3) 超音波検査：
 - (i) カルテ ID 等を超音波診断装置に入力し、検査を実施する。
 - (ii) 結節を認める場合は下記の所見を得る。
 - a) 最大径とその位置
 - b) のう胞内結節の場合は、充実部分の最大径も測定
 - c) Bモード所見
 - d) ドップラー所見
 - e) 組織弾性評価（可能な場合）
 - f) 頸部リンパ節腫脹の有無（腫脹ありの場合、その他の所見に記載）
 - (iii) のう胞を認める場合は、一次検査結果と異なる場合のみ詳細所見を記録。

※甲状腺検査（二次検査）受付票
確認事項は次のとおり。

受付番号・検査日・一次検査日
氏名（フリガナ）・性別・生年月日
年齢・住所・連絡先・検査場所は
県民健康管理センターで予め記入します。
カルテIDのみ記入してください。

- 初診受付：受付者のサイン
- 問診・診察，超音波検査：医師のサイン
- 採血，採尿：看護師等のサイン
- 診察2～6
医師が必ず次回再診日を記入し，再診
終了後サイン
- 穿刺吸引細胞診：細胞診施行時，実施日
記入，承諾書にチェックを入れ，医
師がサイン
- 二次検査診断：二次検査終了時に記入し，
医師がサイン（7-2参照）

県民健康調査事業 甲状腺検査（二次検査）受付票			
No.			
検査日	年 月 日 (一次検査日)	年 月 日	
検査場所			
カルテID	甲状腺番号		
フリガナ	フリガナ		
氏名	姓 氏 名	※氏名の複製が有り正しいに記入ください	
生年月日	年 月 日	年齢	性別
住所	※住所の複製が有り正しいに記入ください		
業住所	※住所の複製が有り正しいに記入ください		
① 続先	※中でも最優先可能な連絡先		
② 続先	※連絡可能な連絡先		
項目	チェック (印を付す)	備考	
初診受付			
問診・診察			
超音波検査			
採血			
採尿			
診察2: 年 月 日 時 分		診察5: 年 月 日 時 分	
診察3: 年 月 日 時 分		診察6: 年 月 日 時 分	
診察4: 年 月 日 時 分			
穿刺吸引細胞診1 (年 月 日)	<input type="checkbox"/> 承諾書		
穿刺吸引細胞診2 (年 月 日)			
穿刺吸引細胞診3 (年 月 日)			
二次検査診断		医師サイン	
最終診断日	年 月 日	診断名	
<input type="checkbox"/> 次回の一次検査		再判定	※再判定は1週間以内 ※2週間以上経過した場合は 再判定
<input type="checkbox"/> 甲状腺検査(甲状腺がんの疑いがあるもの)		<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(B-CA1 CA2)	
<input type="checkbox"/> その他の甲状腺検査 (採血)		甲状腺検査の目的	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 経過観察
紹介状作成	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	次回診察時期(年 月 日)	
紹介先へのコメント		紹介病院	
		診療科名・医師名()	

4-4. 二次検査初回（血液検査）

(1) 血液検査項目

- TSH（甲状腺刺激ホルモン）
- FT3（遊離トリヨードサイロニン）
- FT4（遊離サイロキシン）
- Tg（サイログロブリン）
- Tg-Ab（抗サイログロブリン抗体）
- TPO-Ab（抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体）

※ 上記6項目以外に、検体保存用の採血も行います。

(2) 採血管

- 9ml 真空採血管（分離剤入り、茶）
- 6ml 真空採血管（分離剤入り、ピンク）
- 6ml 真空採血管（分離剤入り、ピンク）

の3本、合計21ml

※採血順序は、9ml採血管使用を優先する。採血困難者、幼児は9ml採血管で最初に採血し、その後は出来る範囲で採血してください。

(3) 採血実施手順と注意事項

- (i) 受付票と、血液検査依頼書・採血管の「氏名」「年齢」「性別」「甲状腺ID」「カルテID」の合致を確認する。
- (ii) 患者を採血用ブースに呼び、本人確認を行う。
- (iii) 採血経験の有無、その際に気分不快等の出現があったか、アルコール綿でのかぶれの有無を確認する。気分不快等の既往があれば、臥床での実施を検討。アルコール綿によるかぶれがあれば、それ以外の消毒薬を使用。
- (iv) 採血を行う。採血管は、茶(9ml用)→ピンク(6ml用)の順に採る。
- (v) 止血確認後、絆創膏を貼る。自分で圧迫できる患者は、待合室の椅子に座って5分間待つように伝える。自分で圧迫できない患者は、止血バンドを巻き、5分後にはずす。
- (vi) 受付票の「採血」欄にサイン、血液検査依頼票には採血時間とサインをする。

4-5. 二次検査初回(尿検査)

尿検査項目と注意事項

○尿中ヨウ素 採尿管は1本(尿量は2~3mlでも可)

- 受付時に尿意を確認。すぐにトイレに行きたい場合は、採尿→採血の順に行う。
- 尿が出ない際は水分摂取を促す。また、診察後に実施するなど調整をする。
- おむつ使用中で、自排尿が難しい場合は、採尿パックなどを使用する。

<<参考値>>

- ・正常域 100~300 $\mu\text{g}/\text{L}$ (Sandell-Kolthoff法)
(成長科学HP 旭川医大小児科 伊藤 善也等)
- ・クレアチニン補正尿中ヨード濃度中間値
305 $\mu\text{g}/\text{gCre}$ (Sandell-Kolthoff法)
(成長科学HP 東邦大医学部新生児教室 布施 養善他)
- ・1日尿中ヨウ素排泄量基準値
200~1000 $\mu\text{g}/\text{day}$ (原子吸光法)
(臨床検査ハンドブック 2011~2012 監修 高久 史磨)

5. 初回検査後手順

5-1. 初回二次検査後、当日の手順

- (1) 次回予約票を渡し、次回受診についての説明を行う（次回、細胞診検査が必要な場合は、細胞診検査説明書及びQ&Aを見ながら、説明し、その用紙は保護者に渡す）。
 - (2) 二次検査問診票、超音波検査報告書はコピーを取り、（電子）カルテに取り込む。
 - (3) 超音波画像データは超音波診断装置から（電子）カルテに取り込む。また、超音波画像データは福島医大送付用にCD-RあるいはDVD-Rなどに記録する。
（接続してある場合は、そのまま取り込む）
 - (4) 血液・尿検査依頼書作成する（本数、採血時間、検査担当者の氏名記入）。
※少ない場合は、その旨を依頼書に記入する。
 - (5) 血液・尿検体は福島医大が委託する検査委託業者が回収する。
※回収時間等は、委託業者との取り決めによる。
 - (6) 電子カルテからオーダー確認票が出る場合は、それをコピーし、受診毎に受付票、二次検査問診票と超音波検査報告書、画像データとともに、県民健康管理センターに送付する。（オーダー確認票の扱いは、各医療機関にお任せする）
- 注) 血液検査及び尿検査の検体の分析は、福島医大が指定する検査機関において実施する。

5-2. 初回二次検査後、次回受診までの準備

- (1) 書類の準備
 - (i) 二次検査受付票（初回分記入済み）
 - (ii) 一次検査レポートのコピー（初回受診時に用意済み）
 - (iii) 記入済み超音波検査報告書（二次検査）
 - (iv) 二次検査超音波画像（可能なら電子カルテに取り込む）
 - (v) 血液・尿検査結果（後日、県民健康管理センターから送付される）
- (2) 穿刺吸引細胞診に必要な物品の用意（2-3 及び6章を参照）
 - (i) 穿刺吸引細胞診検査セット
 - (ii) 穿刺吸引細胞診検査承諾書

※ 以下は細胞診判定を福島医大で実施する場合は送付します。

- (iii) 穿刺吸引細胞診検査依頼書
- (iv) 細胞診迅速コーティング剤
- (v) 細胞診輸送用プレパラートケース
- (vi) 細胞診輸送用レターパック

6. 二次検査（2回目以降）：：細胞診検査等

6-1. 2回目以降の二次検査（細胞診を行わない場合）

- (1) 受付
- (2) 医師による血液・尿検査の結果説明
- (3) 今後の方針決定
必要な場合は、治療あるいは経過観察目的の保険診療の予約を取得。
- (4) 二次検査受付票に記入（診察日の最終日及び医師サイン、二次検査診断：最終診断日、医師サイン、診断名、一次検査移行か保険診療か、再判定、保険診療の目的、次回の診察時期、紹介状の有無等の記入）

6-2. 2回目以降の二次検査（細胞診を行う場合）

- (1) 受付
- (2) 医師による血液・尿検査の結果説明
- (3) 細胞診への同意を確認し、サインをして頂く（承諾書に氏名等の記入）
- (4) 超音波ガイド下穿刺吸引細胞診
 - (i) 出来る限り超音波ガイド下にて穿刺する。
 - (ii) 消毒は消毒薬の過敏症を確認してから行う。
 - (iii) 著しい甲状腺中毒症が認められた場合は、穿刺を見合わせる。
 - (iv) 穿刺時に体動を抑制できないと判断される例には、保険診療として麻酔科等の協力の下、鎮静下において穿刺を行うことを検討する。
 - (v) 穿刺後、十分に圧迫止血を行った後に、止血を目視にて確認する。
 - (vi) 20分程度は、院内で様子を見て、異常がなければ帰宅して頂く。
 - (vii) 帰宅後、疼痛や出血、頸部腫脹等がみられた場合、すぐ医療機関に連絡するように説明する。
 - (viii) 穿刺吸引細胞診依頼書に必要事項を記入する。
- (5) 承諾書は2枚コピーし、1枚を本人または保護者に渡す。（承諾書の原本は県民健康管理センターに送付し、もう1枚は各医療機関で保存）
- (6) 次回の予約を取る。

6-3 穿刺吸引細胞診の注意事項（甲状腺結節取扱い診療ガイドライン2013より）

- (1) 対象者本人から下記についてインフォームドコンセントを必ず得る。
 - (i) 検査の目的、必要性、他の診断方法との比較
 - (ii) 検査の方法、手技
 - (iii) 検査の合併症
 - (iv) 検査中・検査後の注意事項（検査中は動かない事）
 - (v) 上記内容に対する同意・拒否の意思表示が含まれる事。
(県民健康管理センターが用意した説明文書をご利用ください。)
- (2) 穿刺吸引細胞診は出来る限り、超音波ガイド下で行う。
- (3) 採取時に血液が混入を最小限にとどめるように、陰圧と吸引時間を調整する。
- (4) 充実部と嚢胞部が混在する場合は、充実部を狙って穿刺し、嚢胞部は避ける。嚢胞の減容が必要な場合は、嚢胞液の吸引も行う。
- (5) 穿刺針が結節内にあることを確認後、陰圧状態にし、針を前後に動かすか、針先

を回転させて組織を切り取り、検体を穿刺針内に採取する。（回転させる方が採取率が良い）

6-4. 細胞診標本作製方法（福島医大にて細胞診判定を行う場合）

- (1) スライドガラス2枚、95%アルコール入り固定用びんを準備しておく。
- (2) 超音波ガイド下にて穿刺後、穿刺ピストルからシリンジを外し、その後、エクステンションチューブも外す。
- (3) シリンジに10mlほど空気を入れ、シリンジにカテラン針を改めて装着し、針の中の細胞をスライドガラスの1枚に一気に吹き出す。
- (4) もう1枚のスライドガラスで圧挫法にてスライドガラス2枚標本作製し、2枚とも95%アルコール湿固定する。（2回施行の場合も同様）
 - ※ 血液が多い場合は、ガラスを傾けて、血液を吸い取る。
- (5) 湿固定30分経過したら、迅速コーティング剤を十分吹きかける。
- (6) その後、十分乾燥したら、2枚（2回施行の場合は4枚）のスライドガラスが破損しないようにしたプレパレートケース（氏名を記入）に入れる。
- (7) 細胞診検査依頼書と共にレターパックにて福島医大に送付する。
 - ※引きガラス法による標本作製はしない。（細胞が挫滅する可能性あり）

※参照 細胞診検体処理方法（福島医大で細胞診判定を行う場合）

細胞診検体処理方法
福島医大で細胞診判定を行う場合



6-5. 二次検査実施施設で細胞診判定をする場合のお願い

- (1) 検査前には必ず説明文書をもとに説明を行い、文書で同意を取得して下さい。(必要な文書は県民健康管理センターにて用意してあります。)
- (2) 穿刺は超音波ガイド下で行って下さい。
- (3) 標本作製は極力圧挫法にて行って下さい。Liquid-based cytologyによる標本作製も可です。
- (4) 染色は必ずパピニコロウ染色を行って下さい。施設の方針に従いギムザ染色もあわせて実施して頂いてもかまいません。
- (5) 細胞診結果は、現行の「甲状腺癌取り扱い規約(第6版)」に従った判定とベセスダ分類による判定を併記して、その結果を県民健康管理センターに送付して下さい。

※ベセスダ分類併記につきましては、外部専門家による評価組織であります福島県甲状腺検査評価部会からの要請です。

- (6) 二次検査の実施主体が福島県(福島医大)にあることから、細胞診結果と細胞像を県民健康管理センターにおいても保存する必要があります。
 - ① 細胞診判定結果：各医療機関の形式でかまいませんので、細胞診レポートを作成して頂き、そのコピーをお送り下さい。判定には甲状腺癌取り扱い規約第6版に従った判定とBethesda分類による判定を併記して下さい。
 - ② 細胞像：以下のいずれかの方法で送付をお願いします。
 - a) スライドグラスを県民健康管理センターに送付(返却なし)。
 - b) スライドグラスを県民健康管理センターに貸し出し。
同センターにて写真撮影後、速やかに返却。
 - c) 各医療機関にて細胞像を撮影し、電子データを県民健康管理センターに送付。
細胞診の診断時に観察した細胞集団を少なくとも3カ所について、400倍と1000倍の写真撮影して頂き、写真の電子ファイルを県民健康管理センターに送って下さい。
ただし、細胞集団が少ない場合はその限りではありません。

7. 二次検査終了：方針決定と保険診療への連携

7-1. 二次検査終了

- (1) 二次検査にて実施する診察および検査の範囲で診断が可能な限り確定できた場合、二次検査終了とする。
- (2) 細胞診の判定が「不適正」あるいは「鑑別困難（再検必要）」の場合は、細胞診の再検を検討する。細胞診の再検は、二次検査の範囲内で実施可能。本人（未成人の場合は家族も）の同意を得られない場合は、その時点で終了とする。
- (3) 二次検査の範囲外の検査（Ca, P, intact PTH, TRAb, calcitonin 等）が必要な場合については、保険診療として別の日に検査を行う。
- (4) 二次検査終了時に、二次検査受付票の下段の「二次検査診断」に記入する（7-2を参照下さい）。

7-2. 二次検査診断

二次検査受付票（※下記参照）の下欄の記入方法

- (1) 医師サイン：二次検査終了時に診察を担当した医師が署名する。
- (2) 最終診断日：二次検査の最後の診察日を記入する。
- (3) 診断名：可能な限り詳細な診断名を記入する。
- (4) 二次検査後の方針：
 - (i) 次回の一次検査：次回の一次検査まで経過観察が不要と考えられる場合（二次検査にてA1, A2 判定相当だった場合等）
 - (ii) 保険診療（甲状腺結節およびのう胞に関するもの）：
結節あるいはのう胞にて保険診療での経過観察や治療を要する場合
 - (iii) その他の保険診療：甲状腺機能異常等、のう胞・結節以外で経過観察を要する場合
- (5) 再判定：
 - (i) なし：二次検査においてもB 判定相当だった場合
 - (ii) あり（B→A1）：結節、のう胞の消失、結節が異所性胸腺だった場合等
 - (iii) あり（B→A2）：結節、のう胞の縮小により A2 判定相当になった場合
- (6) 次回診察時期：保険診療の予約日、あるいは保険診療の受診が望ましい時期。
- (7) 紹介状作成：二次検査の実施主体が福島県（県民健康管理センター）であること、また円滑な保険診療への移行を図るため、保険診療移行時に県民健康管理センターから紹介状を作成することとなりました。二次検査実施医療機関と同じ医療機関にて保険診療を行う場合でも、原則的には紹介状を作成いたします。以下の項目に記入をお願いします。
 - (i) 紹介状作成（要・不要）：原則的には要に○を付けて下さい。
 - (ii) 紹介病院：保険診療受診予定医療機関名を記入して下さい。
 - (iii) 外来名・医師名：紹介先の外来名、可能なら医師名を記入して下さい。
 - (iv) 紹介先へのコメント：保険診療を担当する医師への医学的なコメントを記入し

て下さい。この記載内容を紹介状に反映いたします。
最後に記入漏れがないかどうか再度御確認下さい。

※甲状腺検査（二次検査）受付票
検査終了時記入事項は次のとおり。

診察2～6
医師が必ず診察日を記入し、診察
終了時に医師が署名

二次検査診断
(1) 医師サイン
(2) 最終診断日
(3) 診断名
(4) 次回の一次検査移行か保険診療か
(5) 再判定 なし、あり (B→A1、
A2)
(6) 保険診療の目的、
(7) 次回診療時期
(8) 紹介状作成の要・不要
(9) 紹介先
(10) 紹介先へのコメント

高尾健康調査事業 甲状腺検査（二次検査）受付票			
No.			
検査日	年 月 日 (一次検査日)	年 月 日	
検査場所			
カルテID	甲状腺番号		
フリガナ	フリガナ		
氏名	氏名	年齢	性別
生年月日	年 月 日	年齢	性別
住所	住所		
① 病名	② 病名		
③ 病名	④ 病名		
項目	予定枠 (印刷文字のみ)	備考	
初診受付			
問診・診察			
超音波検査			
採血			
採尿			
診察2	年 月 日 時 分	診察5	年 月 日 時 分
診察3	年 月 日 時 分	診察6	年 月 日 時 分
診察4	年 月 日 時 分		
穿刺吸引細胞診1 (年 月 日)		□承認書	
穿刺吸引細胞診2 (年 月 日)			
穿刺吸引細胞診3 (年 月 日)			
二次検査診断		医師サイン	
最終診断日	年 月 日	診断名	
□次回の一次検査		再判定	※再判定はA2未満の再判定のみ A2未満とはA1・A2未満
□保険診療(甲状腺がん以外の病に要するもの)		□なし	□あり(B→A1 □A2)
□その他の保険診療 (理由)		保険診療の目的	□治療 □経過観察
紹介状作成	□要 □不要	次回診療時期	(年 月 日)
紹介先へのコメント		紹介病院	
		診療科名・医師名	

※一次検査判定基準（参考）

A判定 次回の検査まで検査を要しないとされるもの

A1：異常が認められなかったもの

A2：5.0mm以下の結節（しこり）または、20.0mm以下の
嚢胞が認められたもの

B判定 二次検査を要するもの

B：5.1mm以上の結節（しこり）または、20.1mm以上の
嚢胞が認められたもの

C判定 直ちに、二次検査を要するもの

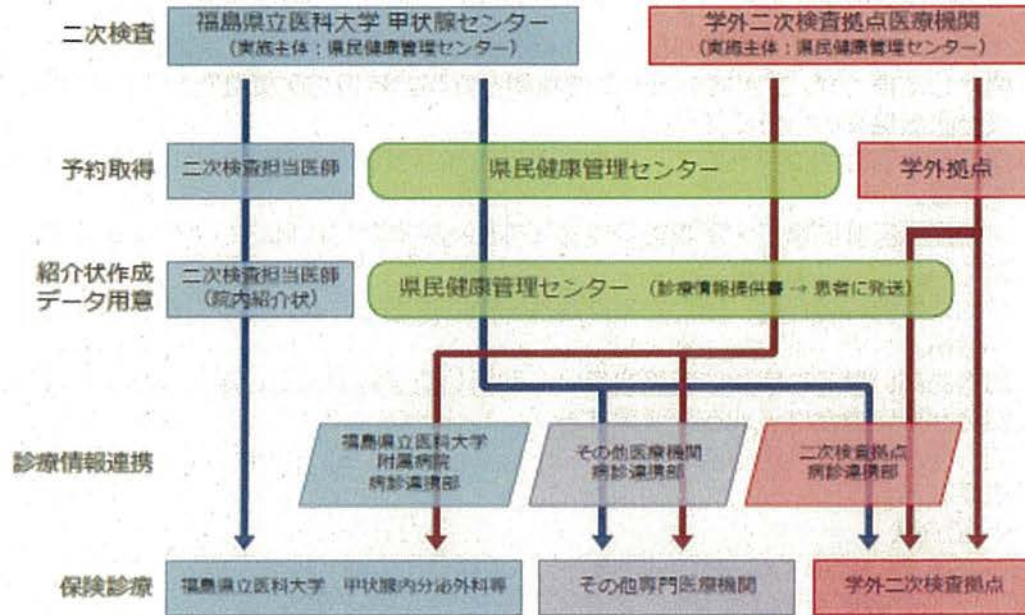
C：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

*：A2相当の結節または嚢胞のうち、次回の一次検査受診では不適切と
考えられる場合はB判定として二次検査対象とする。

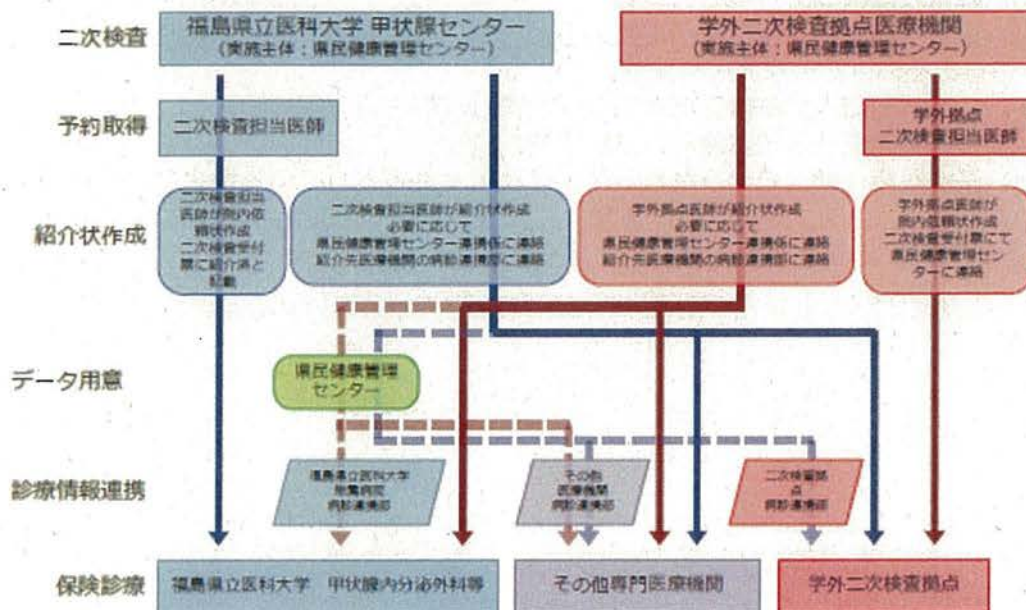
7-3. 二次検査→保険診療への連携方法

- (1) 二次検査終了時に医師が本人・家族と相談し、次回受診医療機関名と受診時期を決める。その結果を医師が二次検査受付票に必要事項を記載。原則的には紹介状要として頂くが、二次検査担当医療機関と保険診療担当医療機関が同一の場合は、該当医療機関の方針に従う。
- (2) 県民健康管理センターにて、定型文と二次検査受診票の情報をもとに紹介状原案を作成。
- (3) 検査担当医師に修正・承認を受ける（外部病院医師には郵送し、確認後返送して頂く）。
- (4) 予約未取得の場合は、紹介先病診連携部門に連絡し、次回診察時期を参考に予約を取得。
- (5) 患者あるいはその家族に連絡を行い、取得した予約を通知した上で都合を聞き、都合が悪い場合は予約を再取得する。
- (6) 紹介先医療機関（病診連携部門）に下記を送付し、電子カルテ等への記録保存を依頼する。
 - (i) 紹介状
 - (ii) 報告書ひな形
 - (iii) 一次検査所見票（複写）
 - (iv) 二次検査超音波検査報告書（複写）
 - (v) 二次検査血液・尿検査結果（複写）
 - (vi) 超音波画像CD（一次・二次）
 - (vii) 細胞診報告書（存在する場合のみ）
- (7) 患者あるいはその家族に下記を送付する。
 - (i) 紹介状封書（診療情報提供書＋報告書ひな形＋返信用封筒）
 - (ii) 予約確認書（予約診療科、予約日を記載）
 - (iii) 予約医療機関より発行された予約確認書（発行されている場合のみ同封）
- (8) 予約当日、（7）で送付した書類（二次検査終了時に渡された予約票があればそれも持参）と保険証を持参して医療機関に受診。

7-4. 二次検査後医療連携の概略（通常時）



7-4. 二次検査後医療連携の概略（緊急時 -数日以内に紹介状が必要な場合-）



※点線部分は可及的速やかに行うこととし、緊急性によっては受診後の対応となることがある

8. 受診者に対する心のケア

二次検査の受診者およびその保護者に対し、心のケアなど何らかのサポートが必要な場合には、以下の方法を適宜利用して、十分な対応をお願いします。

- (1) 二次検査の受診にあたり不安が生じた際は、二次検査専用 WEB 相談にていつでも相談が可能であることを、必要に応じ受診予定の方にお知らせください。なお、受診者宛の二次検査案内文書に以下の案内が掲載されています。

二次検査専用「WEB相談」のご案内

二次検査を受診されるまでのご質問・ご相談をWEBで受け付けております。

なお、お返事には1週間程度かかることがある旨、予めご了承ください。

下記アドレスの専用ページに、必要事項をご記入の上お問い合わせください。

<http://fukushima-mimamori.jp/nijikensa/>





- (2) 二次検査を受診された方で心のケアが必要と思われた場合、医療側からも県民健康管理センター甲状腺検査サポートチームにぜひご相談ください。

(連絡先：024-573-1167 まずは事務担当者に概要をお伝えください)

9. 介助者マニュアル

9-1. 診察介助《初回受診時》

福島医大で行っている診察介助手順を示します。あくまで参考として御確認下さい。
この通りに行く必要はございません。

- (1) 受付からカルテを受け取る。
- (2) クリアファイルから保険証のコピー以外の用紙を出して医師に渡す。
- (3) 超音波診断装置にカルテID等を入力する。
- (4) 対象者を診察室へ案内する。(家族も一緒に案内する)
- (5) 問診・診察終了後、超音波検査を行う診察台に誘導する。
- (6) 検査終了後、ゼリーをガーゼで拭き椅子へ誘導する。
- (7) 医師からの説明が終了したら、次回の予約を取る。
- (8) 予約票を渡す。あるいは受付から渡すことを説明する。
- (9) 診察が終了後は、クリアファイルにすべて入れる。
- (10) 採血・採尿が未検査の場合は、採血室に(9)を戻す。
- (11) 細胞診の説明の場合は、説明担当者(技師等)に(9)と細胞診の説明用紙を渡す。

9-2. 診察介助《2回目以降》

- (1) 受付からカルテを受け取る。
- (2) 診察室へ案内する。(保護者も一緒に案内する)
- (3) 医師より血液・尿検査の結果説明。(結果説明のみは二次検査終了。)
- (4) 次回から保険診療に移行して経過観察の際は、【保険診療時の案内用紙】を次回保険診療予約票とともにクリアファイルに入れて受付に渡す。
- (5) 血液・尿検査の結果説明後、細胞診検査を行う際はベッドに誘導し、検査の準備をする。
- (6) 保護者に同意書の所定事項を記入してもらい(20才以上の対象者は本人記入)、コピーを渡す。(原本はクリアファイルに入れて受付に渡す。)
- (7) 細胞診終了後、次回(結果説明)の予約を取る。

9-3. 診察介助《予約の取り方》

- (1) 次回の二次検査日の日程を確認し、結果が出る日程を伝え、都合のいい日程で予約をしてもらう。
- (2) 日程の都合の調整が難しい場合は、とりあえず仮予約の形で予約をし、変更は電話連絡で可能なことを説明をする。
- (3) 次回穿刺吸引細胞診検査の予定の場合は、血液・尿検査の結果の説明後に検査になることを説明し予約日程の調整をする。

付記1. 超音波検査の診断基準と細胞診適応の判断基準
 付記1-1 甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準

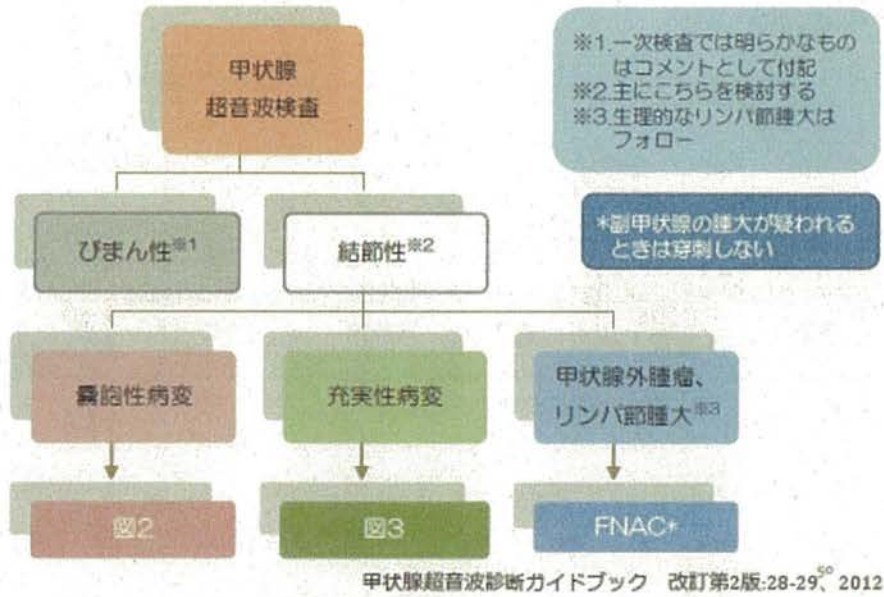
	〈主〉				〈副〉	
	形状	境界の 明瞭性・性状	内部エコー		微細高エコー	境界部 低エコー帯
			エコーレベル	均質性		
良性	整	明瞭 平滑	高～低	均質	(-)	整
悪性	不整	不明瞭 粗雑	低	不均質	多発	不整 無し

超音波医学 38(1):27-30、2011

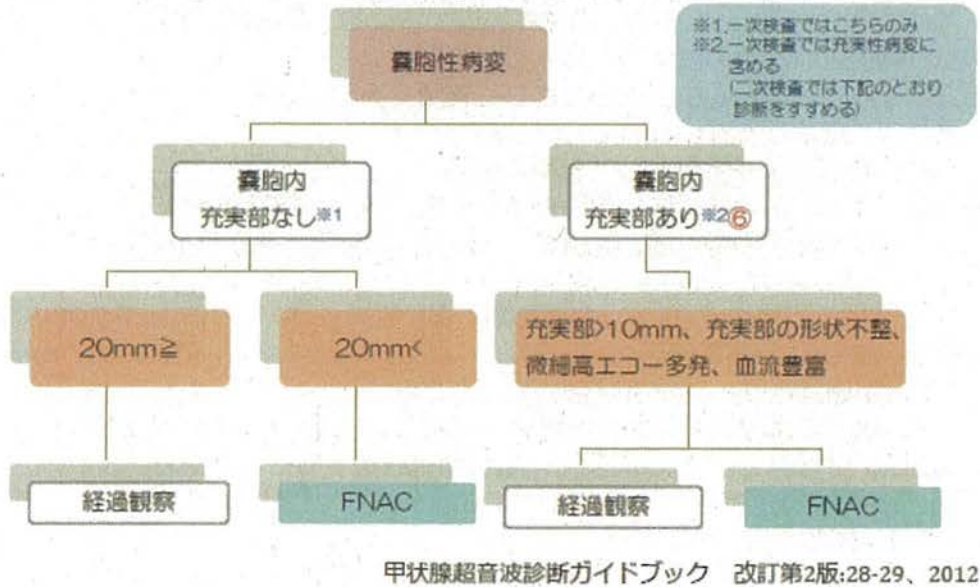
付記 1-2～1-4 甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準〈付記〉

- (1) 超音波所見として客観的評価の中から有用性が高い（明らかなもの）を「主」とした。
 また、悪性腫瘍の90%を占める乳頭癌において特徴的であるが、主所見に比べ有所見率の統計学的差異が低い所見を「副」とした。
- (2) 内部エコーレベルが高～等は良性所見として有用である。
- (3) 粗大な高エコーは良性悪性いずれにも見られる。
- (4) 所属リンパ節腫大は悪性所見として有用である。
- (5) 良性所見を呈する結節の多くは、腺腫様甲状腺腫、濾胞腺腫である。
- (6) 悪性所見を呈する結節の多くは、乳頭癌、濾胞癌、髓様癌、悪性リンパ腫、未分化癌である。
- (7) 良性所見を呈しうる悪性疾患は、微少浸潤型濾胞癌および10mm以下の微小乳頭癌・髓様癌悪性リンパ腫である。
 - (i) 微少浸潤型濾胞癌は、良性所見を示すことが多い。
 - (ii) 10mm以下の微小乳頭癌は、境界平滑で高エコーを伴わないことがある。
 - (iii) 髓様癌は、甲状腺上極1/3に多く、良性所見を呈することがある。
 - (iv) 悪性リンパ腫は、橋本病を基礎疾患とすることが多く、境界明瞭、内部エコー低、後方エコー増強が特徴的である。
- (8) 悪性所見を呈しうる良性疾患は、亜急性甲状腺炎、腺腫様甲状腺腫である。
 - (i) 亜急性甲状腺炎は、炎症部位である低エコー域が悪性所見を呈することがある。
 - (ii) 腺腫様甲状腺腫では、境界部低エコー帯を認めない場合や境界不明瞭なことがある。

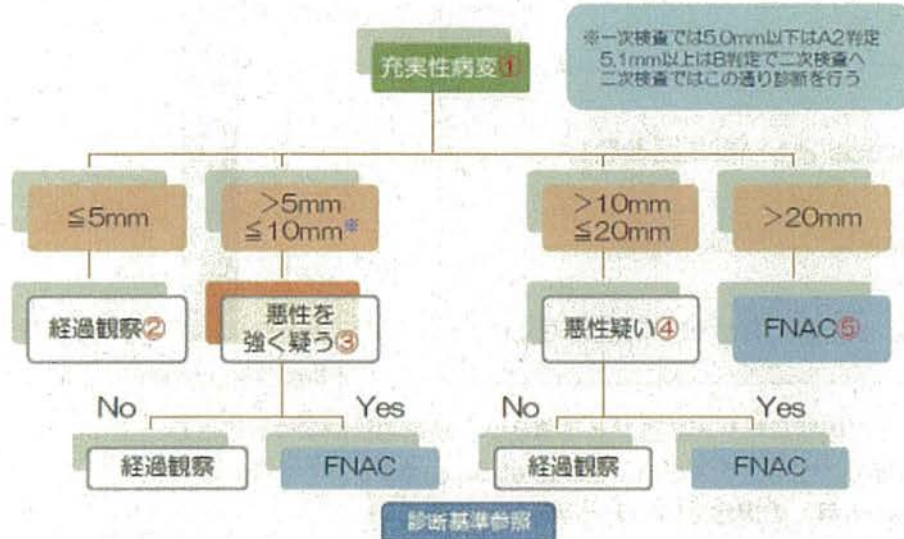
付記1-5 甲状腺・頸部病変の診断フローチャート



付記1-6 甲状腺のう胞性病変の診断フローチャート



付記1-7 甲状腺充実性病変の診断フローチャート

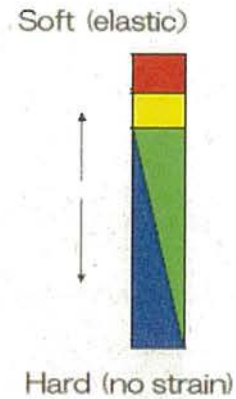
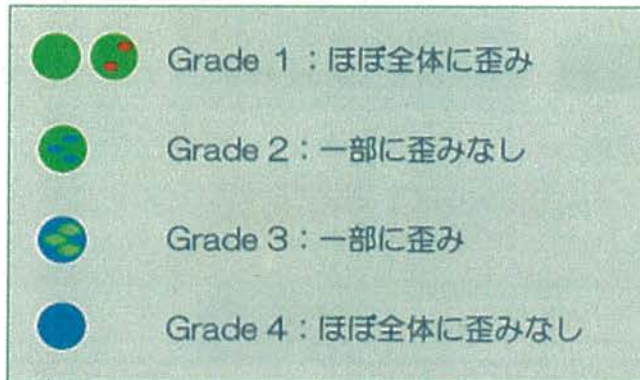


診断基準参照
甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:28-29、2012

付記1-8 細胞診適応の判断基準

- (1) 多発性結節に関しては、個々の結節に対し、嚢胞、充実性結節の基準に従う。しかし、spongiform pattern や honeycomb pattern を呈するいわゆる過形成結節（腺腫様結節、腺腫様甲状腺腫）は、超音波のみで経過観察する。
- (2) 結節径 $\leq 5\text{mm}$ の場合も、頸部リンパ節転移や遠隔転移が疑われた場合やCEA、カルシトニンが高値であった場合にはFNACを行う。（二次検査ではCT検査およびCEA、カルシトニン測定はできないため、必要な場合は保険診療で行う。）
- (3) 結節径 $> 5\text{mm} \sim \leq 10\text{mm}$ の場合、甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準（付記1-1）に照らし合わせて悪性を強く疑う場合、FNACを行う。
- (4) 結節径 $> 10\text{mm} \sim \leq 20\text{mm}$ の場合、甲状腺結節（腫瘍）超音波診断基準に照らし合わせて、いずれかの所見が悪性であった場合、あるいはカラードブラ法で結節内への血流（貫通血管）を認めた場合、FNACを行う。
- (5) 結節径 $> 20\text{mm}$ の場合、原則的に全例、FNACを行う。
- (6) 充実部分を伴うのう胞は、付記1-6に従い、FNACの適応を判断する。

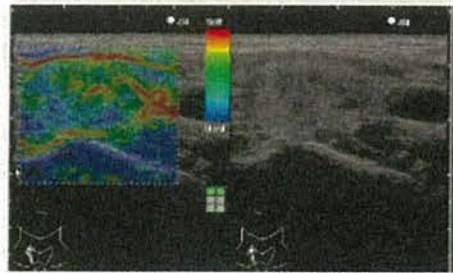
付記1-9 組織弾性評価 Grade 分類



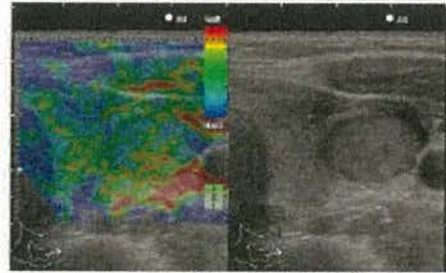
エラストグラフィーが可能な超音波装置がある場合は、結節の組織弾性評価を行ってFNAC適応判断等の参考にして下さい。Static elastography (Real-Time Tissue Elastography等) の場合はGrade分類を行って下さい。

甲状腺超音波診断ガイドブック 改訂第2版:144-148、2012

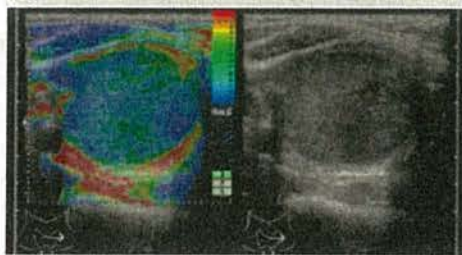
付記1-10 組織弾性評価 Grade 分類の実際



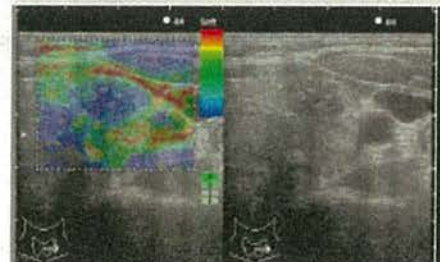
a. Grade 1 濾胞腺腫



b. Grade 2 濾胞腺腫

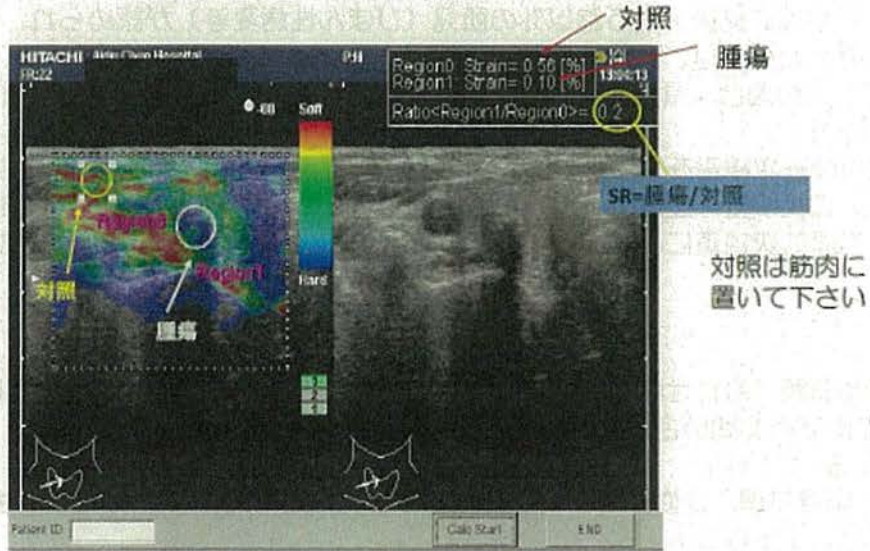


c. Grade 3 濾胞癌



d. Grade 4 乳頭癌

付記1-1 組織弾性評価 Strain ratio



鈴木真一、臨床画像 27 suppl. :92-97、2011.

付記2. 注意事項

- (1) 一次検査にて甲状腺に結節・のう胞以外の所見（びまん性病変等）が認められ、精査が必要と判断された場合は、二次検査として取り扱わず、通常の保険診療として精査を実施します。その場合、県民健康管理センターから本人・家族が希望する医療機関へ紹介を行います。
- (2) 平成26年度以降一次検査を受診された方のほとんどは本格検査として検査を実施されております。二次検査の運用のうち、問診票に関する運用が先行検査と本格検査で異なります。当面二次検査においては、先行検査と本格検査が混在しますので注意をお願いします。

付記3. 連絡先

二次検査に関するお問い合わせは県民健康管理センターの下記連絡先にお電話下さい。

- (1) 事務手続きに関するお問い合わせ

024-573-1167

- (2) 超音波検査、画像処理、採血・採尿検査、細胞診など検査に関するお問い合わせ

024-573-1165

- (3) 予約の変更および予約に関する問い合わせ

024-549-5130（コールセンター）

【甲状腺二次検査】準備物チェックリスト

医療機関名

担当者氏名

番号	チェック事項	チェック欄	備考	
1	超音波装置	超音波診断装置(ドプラ法およびカラードプラが可能なHigh End機種が望ましい)	<input type="checkbox"/>	
2		リニアプローブ(10MHz以上、必要に応じ穿刺ガイド装着可能プローブも)	<input type="checkbox"/>	
3		穿刺用超音波プローブガイド	<input type="checkbox"/>	
4		超音波検査用ゼリー	<input type="checkbox"/>	
5		ディスポガーゼまたはタオル(エコー用)	<input type="checkbox"/>	
6		一次検査画像(CD-R)	<input type="checkbox"/>	
7	採血セット	駆血帯	<input type="checkbox"/>	
8		真空採血管採血ホルダー	<input type="checkbox"/>	
9		採血針	<input type="checkbox"/>	
10		消毒綿	<input type="checkbox"/>	
11		止血バンド	<input type="checkbox"/>	
12		ディスポグローブ	<input type="checkbox"/>	
13		絆創膏(メディパッチなど)	<input type="checkbox"/>	
14		真空採血管	<input type="checkbox"/>	
15		検体ラベル	<input type="checkbox"/>	
16		採尿カップ	<input type="checkbox"/>	
17	試験管立て	<input type="checkbox"/>		
18	穿刺吸引細胞診セット	吸引ピストル	<input type="checkbox"/>	
19		10~20mlシリンジ	<input type="checkbox"/>	
20		22Gカテラン針	<input type="checkbox"/>	
21		エクステンションチューブ	<input type="checkbox"/>	
22		絆創膏	<input type="checkbox"/>	
23		消毒綿	<input type="checkbox"/>	
24		細胞診固定液(95%アルコール)	<input type="checkbox"/>	
25		固定用瓶	<input type="checkbox"/>	
26		スライドガラス(シランコーティング)	<input type="checkbox"/>	
27		スライドガラス用マーカー	<input type="checkbox"/>	
28		ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/>	
-		* 以下は福島医大で判定する場合のみ	-	
29		スライドケース	<input type="checkbox"/>	
30		レターパック	<input type="checkbox"/>	
31	迅速コーティング剤	<input type="checkbox"/>		
32	受付	医療廃棄ボックス	<input type="checkbox"/>	
33		受付用案内板	<input type="checkbox"/>	
34		受付用テーブル	<input type="checkbox"/>	
35		番号札	<input type="checkbox"/>	

番号	チェック事項	チェック欄	備考
36	二次検査初診予約者リスト	<input type="checkbox"/>	
37	一次検査レポート(コピー)	<input type="checkbox"/>	
38	二次検査受付票	<input type="checkbox"/>	
39	二次検査問診票(本格検査では使用しない)	<input type="checkbox"/>	
40	甲状腺超音波検査報告書(二次検査用)	<input type="checkbox"/>	
41	血液・尿検査依頼書	<input type="checkbox"/>	
42	細胞診検査承諾書	<input type="checkbox"/>	
43	細胞診検査説明書及びQ&A	<input type="checkbox"/>	
44	細胞診検査依頼書	<input type="checkbox"/>	
45	保険診療案内文書「次回保険診療扱いに〜」(医大用参考)	<input type="checkbox"/>	
46	心のケアWEB相談案内文書	<input type="checkbox"/>	
47	一次検査問診票(コピー, 本格検査で使用)	<input type="checkbox"/>	
48	二次検査問診票(コピー, 本格検査で使用)	<input type="checkbox"/>	
* 以下は先行検査で二次検査が実施されている場合のみ			
49	二次検査受付票(コピー)	<input type="checkbox"/>	
50	二次検査超音波検査報告書(コピー)	<input type="checkbox"/>	
51	血液尿検査結果報告書(コピー)	<input type="checkbox"/>	
52	細胞診結果報告書(コピー)	<input type="checkbox"/>	

所在地		医療機関名	H25及びH26年度 度認定締結機関	二次検査開始 又は予約確定	所在地	医療機関名	H25及びH26年度 度認定締結機関	二次検査開始 又は予約確定	
北海道	札幌市	かみじょうしつせん 上條甲状腺クリニック			長野県	まつもと市 松本市 あいぞわ 相澤病院			
		ほっかいどうだいがく 北海道大学病院					いいでしりつ 飯田市立病院		
		さっぽろ糖尿病・ こうじょうせん 甲状腺クリニック	○		岐阜県	たじろ市 多治見市 ぎふけんりつたじろ 岐阜県立多治見病院			
	はこだて 函館市	はこだてごうかく 函館五稜郭病院	○						
青森県	ひろさき 弘前市	ひろさきだいがく 弘前大学医学部附属病院			しずおか 静岡市	さくらがはか 桜ヶ丘病院		○	
岩手県	もりおか 盛岡市	もりおか 栗原クリニック いわてけんりつ 岩手県立中央病院	○		はままつ 浜松市	はままつだいがく 浜松医科大学医学部附属病院			
宮城県	せんがい 仙台市	もりようこ 森洋子クリニック とうほくだいがく 東北大学病院			なごや 名古屋市	なごやだいがく 名古屋大学医学部附属病院		○	
秋田県	あきた 秋田市	あきただいがく 秋田大学医学部附属病院			あいち 長久手市	あいちだいがく 愛知医科大学病院	○	○	
山形県	やまがた 山形市	やまがただいがく 山形大学医学部附属病院			三重県	まつか 松阪市	まつか 松阪中央総合病院		
	さかた 酒田市	にほんかい 日本海総合病院	○		滋賀県	おほつ 大津市	しがいだいがく 滋賀医科大学医学部附属病院		
茨城県	みと 水戸市	すいふ 水府病院			京都府	きょうと 京都市	きょうと 京都医療センター きょうとだいがく 京都府立医科大学附属病院		
	つくば市	つくばだいがく 筑波大学附属病院			大阪府	おほさか 大阪市	すみれ病院 おほさかしりつ 大阪市立大学医学部附属病院		
うつのみや 宇都宮市	うつのみや 栃木県立がんセンター			すいた 吹田市		おほさかだいがく 大阪大学医学部附属病院			
栃木県	しののへ 佐野市	しののへ 佐野厚生総合病院				いづみ野市 泉佐野市	いづみ野市 りんくう総合医療センター		
	ひつこう 日光市	ひつこうだいがく 獨協医科大学日光医療センター				たかまつ 高槻市	たかまつ 高松内科クリニック	○	
	しもつけ 下野市	しもつけだいがく 自治医科大学附属病院				堺市	しりつ 市立堺病院		○
	みまほ 壬生町	みまほだいがく 獨協医科大学病院			兵庫県	くさた 神戸市 くさた 懐病院			
群馬県	まえばし 前橋市	まえばしだいがく 群馬大学医学部附属病院	○		たしばな 尼崎市	たしばな 立花病院			
埼玉県	まやま 狭山市	まやま 埼玉石心会病院 (さやま総合クリニック)			奈良県	いこま 生駒市	いこまだいがく 近畿大学医学部奈良病院		
千葉県	ちば 千葉市	ちばだいがく 千葉大学医学部附属病院			和歌山県	わかやま 和歌山市	わかやま 和歌山県立医科大学附属病院		
	いちはら 市原市	いちはら 帝京大学ちば総合医療センター			鳥取県	とっとり 米子市	とっとりだいがく 鳥取大学医学部附属病院		
東京都	かしわ 柏市	こひつ 国立がん研究センター東病院	○		島根県	いづも 出雲市	しまねだいがく 島根大学医学部附属病院		
	みなと 港区	とうきょう 東京慈恵会医科大学附属病院			岡山県	おかやま 岡山市	おかやま 岡山大学病院 おかやま 岡山医療センター		○
	ぶんきょう 文京区	にほん 日本医科大学付属病院				くらし 倉敷市	かわさき 川崎医科大学附属病院		
	おおた 太田区	とうほう 東邦大学医療センター大森病院			広島県	ひろしま 広島市	つちや 土谷総合病院		
	せたがや 世田谷区	こくりつ 国立成育医療研究センター			山口県	うべ 宇部市	やまぐち 山口大学医学部附属病院		
	しよや 渋谷区	いとう 伊藤病院			徳島県	とくしま 徳島市	とくしま 徳島市民病院		
	としま 豊島区	いけぶる 池袋病院			香川県	たかまつ 高松市	たかまつ 高松赤十字病院		
		あーばん アーバンハイッククリニック みなみけが 南池袋パークサイドクリニック	○		愛媛県	えひめ 東温市	えひめだいがく 愛媛大学医学部附属病院		
	こさい 小平市	こうりつ 公立昭和病院			高知県	なんこく 南国市	こうちだいがく 高知大学医学部附属病院		
	神奈川県	よこはま 横浜市	よこはま 横浜市立大学附属市民 総合医療センター しよわだいがく 昭和大学藤が丘病院	○		福岡県	ふくおか 福岡市	やました やましたクリニック	
さがみはら 相模原市		きたさ 北里大学病院			くさめ 久留米市		くさめだいがく 久留米大学病院		
かわさき 川崎市		かわさき 川崎幸クリニック	○		佐賀県	さが 佐賀市	こいけ 小池病院		
新潟県	にいがた 新潟市	にいがた 新潟大学医歯学総合病院			長崎県	ながさき 長崎市	ながさき 長崎大学病院		
富山県	かみいち 上市町	かみいち かみいち総合病院			おむら 大村市	ながさき 長崎医療センター			
石川県	いしかわ 内灘町	いしかわ 金沢医科大学病院			くもと 熊本市	たじり 田尻クリニック			
福井県	ふくい 福井市	ふくい 福井県立病院			おほつ 大分市	おほつ 野口病院			
山梨県	ちゅうぶ 中央市	やまなし 山梨大学医学部附属病院			みやま 宮崎市	みやま 宮崎大学医学部附属病院			
					かこしま 鹿児島市	かこしま 鹿児島大学病院			
					沖縄県	うらそえ 浦添市	うらそえ 浦添総合病院		

県外出張検査 (神奈川県横浜市・新潟県)

1 実施計画

現在、神奈川県内では4検査機関において甲状腺検査を実施しているが、居住している対象者が多くいるため、今回、神奈川県内に居住している対象者に対して2日間にわたり、本学から現地に出張し、甲状腺検査を実施する。

また、同様に対象者が多く居住している新潟県については、県外検査実施機関が1検査機関であることや、新潟県内各地に対象者が居住していることから、比較的居住者が多い新潟市と柏崎市において、甲状腺検査を実施する。

なお、対象者に出張検査のお知らせを送付し、下記検査実施日に検査を希望するかの確認を行い、検査希望者について検査を実施する。

2 神奈川県横浜市

(1) 検査対象者 (約1,600名)

(2) 受診希望者 (約300名 H26.4.25現在)

(3) 検査実施日

平成26年5月10日(土) 13:00~17:00(4h)

11日(日) 9:30~12:00、13:00~14:30(4h)

(4) 検査実施場所

パシフィコ横浜(横浜市西区みなとみらい1-1-1)

※検査は、日本超音波医学会及び日本乳腺甲状腺超音波医学会の合同学会会場の一部を使用し実施するが、検査会場は専用の入り口を確保し対象者が学会の来場者等と混在しないようにする。(健診バス2台最大3ブースでの実施を想定)

※学会においては、事務局から展示用健診車1台及びブースの設置スペースを確保していただいております、あわせて参加させていただく。

3 新潟県(案)

(1) 検査対象者 (約1,200名)

(2) 受診希望者 (検査実施の案内はこれから実施)

(3) 検査実施日

平成26年6月28日(土) 13:00~17:00(4h)

29日(日) 9:30~12:00、13:00~14:30(4h)

(4) 検査実施場所

平成26年6月28日(土) 新潟県柏崎市

29日(日) 新潟県新潟市

4 県外出張検査実績

これまで本学から県外に出向いて行った検査：新潟県2回、山形県2回、神奈川県1回

県民健康調査「甲状腺検査」の実施状況について

1 進捗状況及び結果概要

(1) 一次検査

平成 25 年度の検査は、平成 25 年 4 月 22 日から開始し、34 市町村の対象者(約 158 千人)について検査を実施した。また、平成 25 年度末までに、1 回目の甲状腺検査(先行検査)が終了し、平成 23 年 10 月からの全体の受診率は 80.2%となっている。※¹

また、平成 24 年 11 月 1 日から実施している、福島県外の検査実施機関については、平成 26 年 4 月 18 日現在、全ての都道府県において、86 の検査実施機関と協定を締結している。※²

なお、受診者 295,511 名のうち 97.1%の受診者については検査結果が確定し、結果通知を発送している。※^{3,4}

進捗状況

平成26年3月31日現在(2月21日検査分まで結果確定)

	対象者数 (人) ア	受診者数(人)		判定率 (%) ウ(ウ/イ)	結果判定数(人)				
		受診率 (%) イ(イ/ア)	うち県外 受診		判定区分別内訳(割合(%))				
					A		二次検査対象者		
					A1	エ(エ/ウ)	A2	オ(オ/ウ)	B
平成23年度 実施市町村 計	47,766	41,982 (87.9)	2,025	41,612 (99.1)	26,321 (63.3)	15,073 (36.2)	218 (0.5)	0 (0.0)	
平成24年度 実施市町村 計	163,264	140,950 (86.3)	4,149	139,471 (99.0)	76,294 (54.7)	62,186 (44.6)	990 (0.7)	1 (0.0)	
平成25年度 実施市町村 計	157,621	112,579 (71.4)	2,671	105,973 (94.1)	45,567 (43.0)	59,545 (56.2)	861 (0.8)	0 (0.0)	
合計	368,651	295,511 (80.2)	8,845	287,056 (97.1)	148,182 (51.6)	136,804 (47.7)	2,069 (0.7)	1 (0.0)	

結節・のう胞の人数・割合

平成26年3月31日現在(2月21日検査分まで結果確定)

	結果確定数(人) ア	アに対する結節・のう胞の人数(割合)			
		結節		のう胞	
		5.1mm以上 イ(イ/ア)	5.0mm以下 ウ(ウ/ア)	20.1mm以上 エ(エ/ア)	20.0mm以下 オ(オ/ア)
平成23年度 実施市町村 計	41,612	216 (0.5)	228 (0.5)	1 (0.0)	14,996 (36.0)
平成24年度 実施市町村 計	139,471	976 (0.7)	729 (0.5)	9 (0.0)	62,299 (44.7)
平成25年度 実施市町村 計	105,973	858 (0.8)	621 (0.6)	2 (0.0)	59,782 (56.4)
合計	287,056	2,050 (0.7)	1,578 (0.5)	12 (0.0)	137,077 (47.8)

※¹市町村別受診状況は、資料 1 のとおり。

※²本県以外の都道府県別受診状況は、資料 2 のとおり。

※³市町村別結果状況は、資料 3 のとおり。

※⁴検査結果確定者の年齢と性別の分布等は資料 4 のとおり。

●小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。

(2) 二次検査

福島県立医科大学においては、平成 25 年 6 月から検査体制の拡充を図り、二次検査の促進に努めた結果、二次検査対象者 2,070 名のうち 84.7%の受診があり、そのうち 91.1%の方が二次検査を終了している。※⁵

また、福島県立医科大学以外にも、平成 25 年 7 月下旬から郡山市及びいわき市の 2 か所の検査実施機関において、二次検査を実施している。

なお、平成 25 年 11 月からは、県外検査実施機関の一部において二次検査を開始している。現在、治療を要する方やその保護者のためのサポートチームを結成し、対応している。

進捗状況

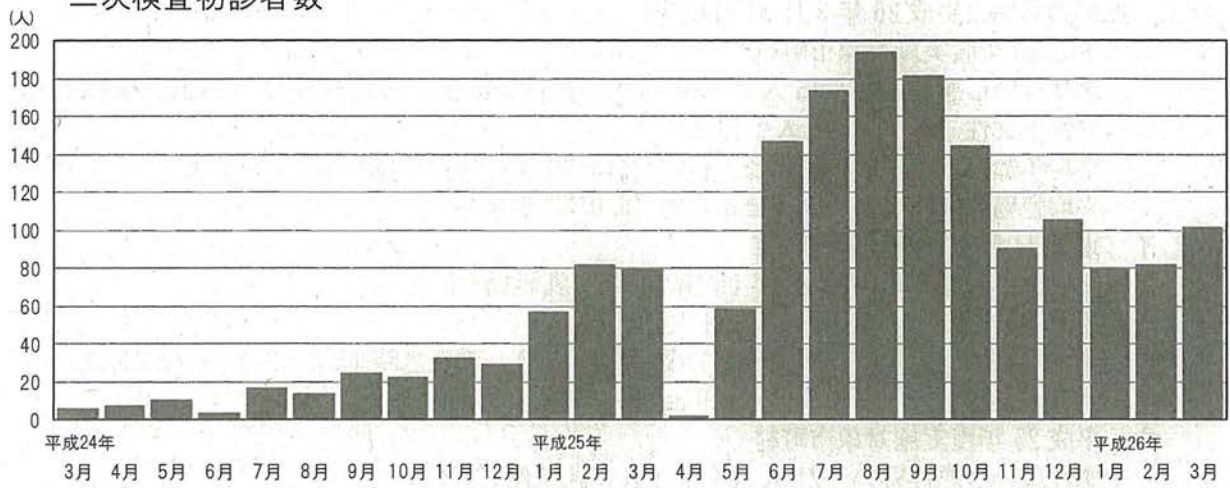
平成26年3月31日現在

	対象者数 (人) ア	受診者数(人) イ (イ/ア) 受診率 (%)	結果確定数(人) ウ (ウ/イ) 確定率 (%)	次回検査				通常診療等
				次回検査		カ (カ/ウ)	うち細胞診受診者 キ (キ/カ)	
				A1 エ (エ/ウ)	A2 オ (オ/ウ)			
平成23年度 実施市町村 計	218	193 (88.5)	189 (97.9)	12 (6.3)	41 (21.7)	136 (72.0)	90 (66.2)	
平成24年度 実施市町村 計	991	889 (89.7)	858 (96.5)	52 (6.1)	223 (26.0)	583 (67.9)	256 (43.9)	
平成25年度 実施市町村 計	861	672 (78.0)	551 (82.0)	33 (6.0)	174 (31.6)	344 (62.4)	91 (26.5)	
合計	2,070	1,754 (84.7)	1,598 (91.1)	97 (6.1)	438 (27.4)	1,063 (66.5)	437 (41.1)	

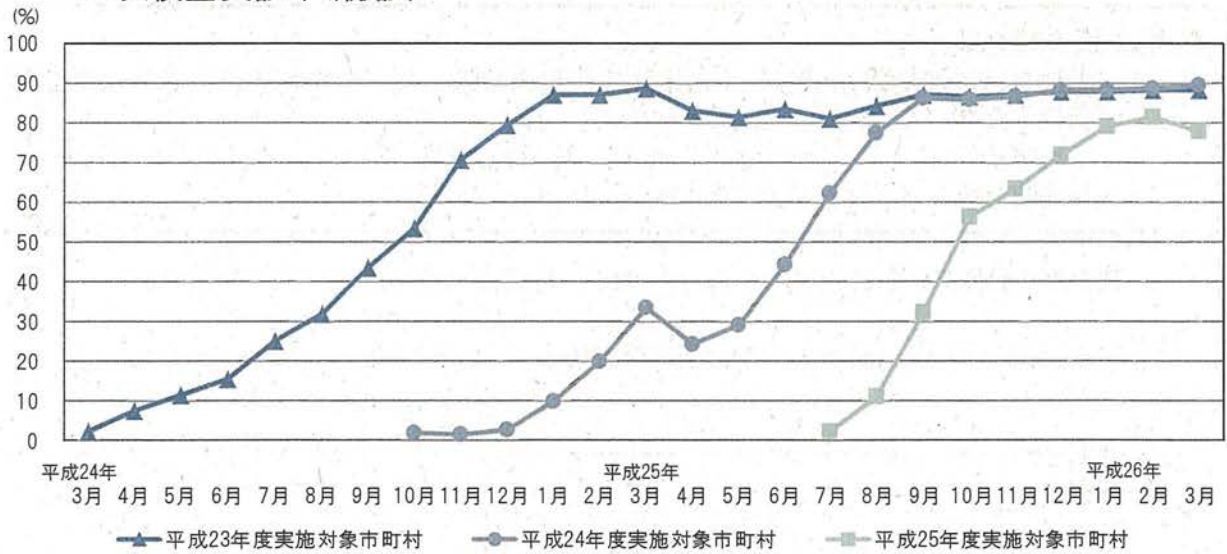
※⁵ 市町村別実施状況は資料 5 のとおり。

- 早期に診察が必要と判断した方については優先的に二次検査を実施。
- 次回検査 (A1、A2) は一次検査基準の範囲内であることが確認された方 (甲状腺に疾病のある方を含む)。
- 通常診療等は概ね 6 ヶ月後又は 1 年後に経過観察 (保険診療) する方及び A2 基準値を超える等の方。

二次検査初診者数



二次検査受診率(初診)



- 各年度実施対象市町村別の二次検査受診率(初診)。
(二次検査初診者数[累積] / 二次検査対象者数[累積])

2 穿刺吸引細胞診等結果概要

(1) 細胞診結果 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

ア 平成 23 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 15 人 (手術 13 人: 良性結節 1 人、乳頭癌 11 人、低分化癌 1 人)
- ・男性: 女性 5 人: 10 人
- ・平均年齢 17.3 ± 2.0 歳 (13-20 歳)、震災当時 15.7 ± 1.9 歳 (11-18 歳)
- ・平均腫瘍径 14.1 ± 6.6 mm (6.0-33.0 mm)

イ 平成 24 年度実施対象市町村

- ・悪性ないし悪性疑い 54 人 (手術 36 人: 乳頭癌 36 人)
- ・男性: 女性 21 人: 33 人
- ・平均年齢 17.2 ± 2.7 歳 (8-21 歳)、震災当時 14.9 ± 2.6 歳 (6-18 歳)
- ・平均腫瘍径 14.5 ± 7.9 mm (5.2-40.5 mm)

ウ 平成 25 年度実施対象市町村

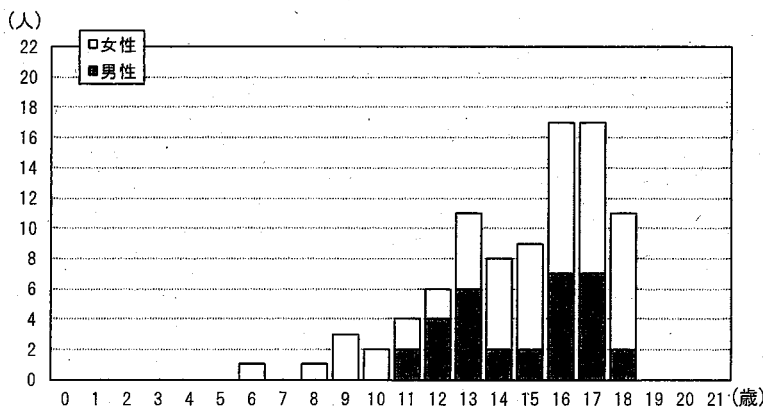
- ・悪性ないし悪性疑い 21 人 (手術 2 人: 乳頭癌 2 人)
- ・男性: 女性 6 人: 15 人
- ・平均年齢 16.0 ± 3.1 歳 (11-20 歳)、震災当時 13.5 ± 3.0 歳 (8-18 歳)
- ・平均腫瘍径 13.4 ± 6.8 mm (5.1-30.3 mm)

平成 23-25 年度合計

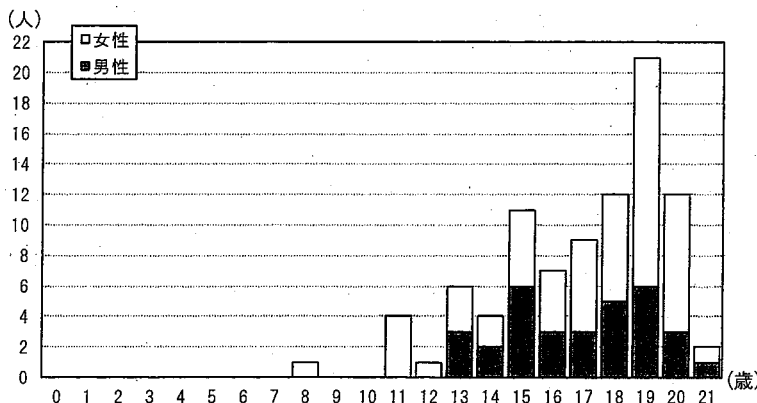
- ・悪性ないし悪性疑い 90 人 (手術 51 人: 良性結節 1 人、乳頭癌 49 人、低分化癌 1 人)
- ・男性: 女性 32 人: 58 人
- ・平均年齢 16.9 ± 2.7 歳 (8-21 歳)、震災当時 14.7 ± 2.7 歳 (6-18 歳)
- ・平均腫瘍径 14.2 ± 7.4 mm (5.1-40.5 mm)

(2) 細胞診で悪性ないし悪性疑いであった 90 人の年齢、性分布

ア 平成 23 年 3 月 11 日時点の年齢による分布表



イ 二次検査時点の年齢による分布表



(3) 細胞診等による悪性ないし悪性疑いの90人の基本調査結果

基本調査問診票を提出した方は45人(50%)で結果通知されたのが34人である。そのうち1mSv未満の方が21人(61.8%)となっている。今後も、引き続き問診票の意義や重要性を説明し、提出していただくよう働きかけていく。

基本調査提出者の実効線量推計内訳

(人)

実効線量 (mSv)	男女別	震災時年齢(歳)				
		0~5	6~10	11~15	16~18	合計
~0.5未満	男性	0	0	0	2	2
	女性	0	2	3	5	10
~1.0未満	男性	0	0	3	1	4
	女性	0	1	0	4	5
~1.5未満	男性	0	0	2	1	3
	女性	0	0	4	1	5
~2.0未満	男性	0	0	1	0	1
	女性	0	0	2	1	3
~2.5未満	男性	0	0	1	0	1
	女性	0	0	0	0	0
合計	男性	0	0	7	4	11
	女性	0	3	9	11	23

(4) 血液検査及び尿中ヨウ素 (平成26年3月31日現在)

血液データ 平均±SD (異常値の割合)

	FT4※1 (ng/dL)	FT3※2 (pg/mL)	TSH※3 (μ IU/mL)	Tg※4 (ng/mL)	Tg Ab※5 (IU/mL)	TPOAb※6 (IU/mL)
基準値	0.8~1.9	※7	0.4~4.0	32.7以下	28.0未満	16.0未満
悪性ないし悪性疑い90人	1.2 ± 0.2 (0.0%)	3.4 ± 0.4 (0.0%)	1.3 ± 0.7 (3.3%)	40.6 ± 85.2 (35.6%)	— (25.6%)	— (13.3%)
その他1,662人	1.3 ± 0.3 (1.4%)	3.7 ± 1.0 (1.6%)	1.9 ± 13.1 (6.2%)	34.3 ± 194.3 (16.9%)	— (13.7%)	— (10.0%)

尿中ヨウ素 (μ g/day)

	最小値	25%値	中央値	75%値	最大値
悪性ないし悪性疑い90人	42	140	239	381	6,020
その他1,660人	24	121	197	361	35,700

- ※1 FT4…ヨードの数が4つの甲状腺ホルモン。バセドウ病では高値、橋本病では低値。
- ※2 FT3…ヨードの数が3つの甲状腺ホルモン。バセドウ病では高値、橋本病では低値。
- ※3 TSH…脳の下垂体から出ているホルモンで甲状腺へ甲状腺ホルモンを出すよう命令する。橋本病では高値、バセドウ病では低値。
- ※4 Tg(サイログロブリン)…甲状腺ホルモンになる直前の物質。甲状腺内に多量に存在する。甲状腺が破壊されたり、腫瘍がTgを産生していたりする場合に高値。
- ※5 TgAb…サイログロブリンに対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。
- ※6 TPOAb…ペルオキシダーゼという酵素に対する自己抗体。橋本病やバセドウ病で高値。
- ※7 基準値は年齢ごとに異なる。

(5) 市町村別二次検査結果 (平成26年3月31日現在)

平成23年度市町村別検査結果(国が指定した避難区域等の13市町村)

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ※1	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
川俣町	2,240	8	0.4	8	2	0.09
浪江町	3,249	25	0.8	23	2	0.06
飯館村	943	6	0.6	6	0	0.00
南相馬市	10,800	52	0.5	48	2	0.02
伊達市	10,671	50	0.5	45	2	0.02
田村市	6,402	33	0.5	26	3	0.05
広野町	837	4	0.5	3	0	0.00
楢葉町	1,152	6	0.5	5	0	0.00
富岡町	2,278	12	0.5	11	1	0.04
川内村	280	4	1.4	4	1	0.36
大熊町	1,972	14	0.7	11	1	0.05
双葉町	942	3	0.3	2	0	0.00
葛尾村	182	1	0.5	1	0	0.00
その他※2	34	0	0.0	0	0	0.00
小計	41,982	218	0.5	193	14	0.03

※1 細胞診結果において悪性疑いで手術後良性であった1人は含めない。

※2 国が指定した避難区域等の13市町村以外で、学校等において甲状腺検査を受けた人数。

平成24年度市町村別検査結果(いわき市は久之浜等一部の地区のみ)

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
福島市	47,557	276	0.6	262	12	0.03
二本松市	8,814	53	0.6	50	5	0.06
本宮市	5,252	28	0.5	27	3	0.06
大玉村	1,372	7	0.5	7	2	0.15
郡山市	54,951	475	0.9	407	23	0.04
桑折町	1,831	12	0.7	10	0	0.00
国見町	1,386	15	1.1	13	0	0.00
天栄村	884	6	0.7	5	0	0.00
白河市	11,206	64	0.6	60	6	0.05
西郷村	3,662	30	0.8	26	1	0.03
泉崎村	1,163	5	0.4	5	1	0.09
三春町	2,531	17	0.7	15	1	0.04
いわき市	341	3	0.9	2	0	0.00
小計	140,950	991	0.7	889	54	0.04

平成25年度市町村別検査結果

	一次検査受診者 (人) ア	二次検査対象者 (人) イ	二次検査率 (%) イ/ア	二次検査受診者 (人)	悪性ないし悪性 疑い(人) ウ	悪性ないし悪性 疑いの割合(%) ウ/ア
いわき市	47,177	404	0.9	342	14	0.03
須賀川市	11,047	82	0.7	80	3	0.03
相馬市	4,991	45	0.9	40	0	0.00
鏡石町	1,875	7	0.4	6	0	0.00
新地町	1,097	7	0.6	7	0	0.00
中島村	724	2	0.3	2	0	0.00
矢吹町	2,294	13	0.6	10	0	0.00
石川町	2,010	10	0.5	10	1	0.05
矢祭町	743	3	0.4	2	0	0.00
浅川町	1,020	12	1.2	10	0	0.00
平田村	773	7	0.9	7	1	0.13
棚倉町	2,141	22	1.0	21	1	0.05
塙町	1,131	7	0.6	6	0	0.00
鮫川村	491	3	0.6	1	0	0.00
小野町	1,167	12	1.0	11	0	0.00
玉川村	938	10	1.1	8	0	0.00
古殿町	752	6	0.8	6	0	0.00
桧枝岐村	61	0	0.0	0	0	0.00
南会津町	1,780	15	0.8	13	0	0.00
金山町	134	0	0.0	0	0	0.00
昭和村	101	0	0.0	0	0	0.00
三島町	129	1	0.8	1	0	0.00
下郷町	683	8	1.2	6	1	0.15
喜多方市	5,658	26	0.5	19	0	0.00
西会津町	636	5	0.8	4	0	0.00
只見町	488	7	1.4	6	0	0.00
猪苗代町	1,814	11	0.6	8	0	0.00
磐梯町	413	4	1.0	2	0	0.00
北塩原村	381	1	0.3	1	0	0.00
会津美里町	2,534	20	0.8	5	0	0.00
会津坂下町	2,047	14	0.7	6	0	0.00
柳津町	374	0	0.0	0	0	0.00
会津若松市	14,472	92	0.6	31	0	0.00
湯川村	503	5	1.0	1	0	0.00
小計	112,579	861	0.8	672	21	0.02
合計	295,511	2,070	0.7	1,754	89	0.03

3 本格検査の実施について

「県民健康調査」甲状腺検査は、子どもたちの健康を長期に見守っていくため、継続した検査を実施していく必要があり、平成26年4月2日より「本格検査」として、2回目の検査を開始している。

2回目の検査は、1回目に行った市町村順の検査を予定しており、現在は、避難区域等の13市町村の対象者に対して検査を実施している。

今年度は25市町村の約220千名の方を対象としており、今後、対象者には順次検査実施のお知らせを送付する。

また、2回目の検査は平成26年度から27年度にかけて、平成24年4月1日までに生まれた方まで拡大して検査を実施する。

なお、対象者の利便性を考慮し、県内各地の医療機関でも検査を受診できる体制を整えるため、県が指定した医療機関と検査実施に向けた調整を進めている。

資料1

市町村別一次検査受診状況

平成23年度 実施対象市町村(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成26年3月31日現在

	対象者数 (人)※4 ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数 (人) ウ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち県外 受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
川俣町	2,403	2,240	34	93.2	564	623	691	362	62	2.8
					96.2	98.6	96.0	77.8		
					25.2	27.8	30.8	16.2		
浪江町	3,645	3,249	192	89.1	919	857	919	554	1,212	37.3
					90.9	93.1	89.1	81.4		
					28.3	26.4	28.3	17.1		
飯舘村	1,090	943	16	86.5	249	270	264	160	73	7.7
					89.6	89.7	87.1	76.9		
					26.4	28.6	28.0	17.0		
南相馬市	12,530	10,800	875	86.2	3,204	3,057	2,936	1,603	3,483	32.3
					87.2	89.5	89.1	74.8		
					29.7	28.3	27.2	14.8		
伊達市	11,357	10,671	155	94.0	2,576	3,005	3,303	1,787	275	2.6
					93.9	99.3	97.8	80.8		
					24.1	28.2	31.0	16.7		
田村市	7,081	6,402	61	90.4	1,558	1,802	2,005	1,037	72	1.1
					90.6	99.5	96.6	70.3		
					24.3	28.1	31.3	16.2		
広野町	1,077	837	57	77.7	204	215	294	124	166	19.8
					80.0	86.0	84.5	55.4		
					24.4	25.7	35.1	14.8		
楢葉町	1,429	1,152	77	80.6	285	319	352	196	220	19.1
					82.4	88.1	85.0	63.8		
					24.7	27.7	30.6	17.0		
富岡町	2,940	2,278	237	77.5	596	630	708	344	660	29.0
					77.6	85.8	79.8	62.4		
					26.2	27.7	31.1	15.1		
川内村	357	280	22	78.4	72	92	70	46	63	22.5
					80.0	92.9	78.7	58.2		
					25.7	32.9	25.0	16.4		
大熊町	2,386	1,972	183	82.6	656	579	528	209	454	23.0
					84.3	91.2	85.3	59.0		
					33.3	29.4	26.8	10.6		
双葉町	1,204	942	113	78.2	289	241	275	137	482	51.2
					78.7	81.4	82.1	66.5		
					30.7	25.6	29.2	14.5		
葛尾村	233	182	3	78.1	43	54	57	28	15	8.2
					76.8	87.1	85.1	58.3		
					23.6	29.7	31.3	15.4		
その他※3	34	34	0	100.0	0	6	10	18	2	5.9
					0.0	100.0	100.0	100.0		
					0.0	17.6	29.4	52.9		
小計	47,766	41,982	2,025	87.9	11,215	11,750	12,412	6,605	7,239	17.2
					88.5	93.6	91.5	73.6		
					26.7	28.0	29.6	15.7		

※1 上段には受診者数を、中段には各年齢階層の対象者に対する進捗率を、下段には受診者イの階層別割合を記載。

※2 県内検査、県外検査実施機関又は県外での出張検査において甲状腺検査を受けた県外居住者の人数。

※3 国が指定した避難区域等の13市町村以外で、学校等において甲状腺検査を受けた人数。

※4 対象者の重複については精査中。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め、集計している。そのような対象者については、先行検査終了後に震災時市町村に再集計する。

	対象者数 (人)※4 ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数 (人) ウ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
					0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
福島市	53,852	47,557	1,238	88.3	13,420 87.6 28.2	13,663 96.4 28.7	13,751 91.9 28.9	6,723 71.5 14.1	2,737	5.8
二本松市	10,243	8,814	171	86.0	2,524 90.6 28.6	2,592 97.7 29.4	2,637 90.0 29.9	1,061 56.6 12.0	236	2.7
本宮市	6,147	5,252	109	85.4	1,546 87.0 29.4	1,566 98.0 29.8	1,503 88.8 28.6	637 59.1 12.1	142	2.7
大玉村	1,620	1,372	18	84.7	448 91.8 32.7	396 99.5 28.9	384 89.3 28.0	144 47.4 10.5	26	1.9
郡山市	65,586	54,951	2,119	83.8	16,264 84.4 29.6	16,204 95.2 29.5	16,142 88.5 29.4	6,341 57.2 11.5	3,208	5.8
桑折町	2,058	1,831	33	89.0	488 92.6 26.7	529 97.6 28.9	547 92.4 29.9	267 67.3 14.6	36	2.0
国見町	1,557	1,386	29	89.0	346 91.3 25.0	388 97.7 28.0	441 93.4 31.8	211 68.3 15.2	22	1.6
天栄村	1,070	884	13	82.6	289 94.4 32.7	284 99.0 32.1	228 81.4 25.8	83 42.1 9.4	21	2.4
白河市	12,590	11,206	284	89.0	3,089 91.6 27.6	3,215 97.9 28.7	3,501 93.3 31.2	1,401 64.2 12.5	286	2.6
西郷村	4,021	3,662	83	91.1	1,099 95.4 30.0	1,070 98.3 29.2	1,036 94.2 28.3	457 67.2 12.5	87	2.4
泉崎村	1,299	1,163	14	89.5	348 95.9 29.9	344 97.5 29.6	310 92.0 26.7	161 65.4 13.8	16	1.4
三春町	2,879	2,531	38	87.9	692 92.3 27.3	722 97.4 28.5	737 90.1 29.1	380 66.7 15.0	56	2.2
いわき市	342	341	0	99.7	32 100.0 9.4	179 99.4 52.5	130 100.0 38.1	0 0.0 0.0	0	0.0
小計	163,264	140,950	4,149	86.3	40,585 87.3 28.8	41,152 96.4 29.2	41,347 90.4 29.3	17,866 63.1 12.7	6,873	4.9

平成25年度 実施対象市町村(会津地域以外)

平成26年3月31日現在

	対象者数 (人)※4 ア	受診者数(人)		受診率 (%) イ/ア	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				イのうち県外 居住者数 (人) ウ ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
		イ	うち 県外受診		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
					イ/ア	イ/ア	イ/ア	イ/ア		
いわき市	61,834	47,177	1,472	76.3	13,699	15,180	13,620	4,678	1,992	4.2
					79.7	95.3	77.4	42.1		
					29.0	32.2	28.9	9.9		
須賀川市	14,828	11,047	216	74.5	3,565	3,910	2,737	835	273	2.5
					82.4	96.8	69.2	33.3		
					32.3	35.4	24.8	7.6		
相馬市	6,798	4,991	205	73.4	1,642	1,635	1,278	436	310	6.2
					83.0	92.3	69.3	36.2		
					32.9	32.8	25.6	8.7		
鏡石町	2,508	1,875	32	74.8	612	677	457	129	43	2.3
					83.0	97.6	67.9	31.9		
					32.6	36.1	24.4	6.9		
新地町	1,429	1,097	59	76.8	339	376	294	88	50	4.6
					86.9	95.7	71.7	37.3		
					30.9	34.3	26.8	8.0		
中島村	1,076	724	6	67.3	222	268	201	33	9	1.2
					82.2	95.7	63.6	15.7		
					30.7	37.0	27.8	4.6		
矢吹町	3,273	2,294	42	70.1	846	809	535	104	49	2.1
					86.2	5.1	3.0	0.9		
					36.9	35.3	23.3	4.5		
石川町	2,901	2,010	46	69.3	659	684	535	132	43	2.1
					87.7	92.6	64.6	22.6		
					32.8	34.0	26.6	6.6		
矢祭町	1,012	743	8	73.4	264	231	208	40	13	1.7
					92.0	97.1	65.8	23.4		
					35.5	31.1	28.0	5.4		
浅川町	1,340	1,020	25	76.1	315	366	273	66	27	2.6
					91.8	97.3	73.4	26.5		
					30.9	35.9	26.8	6.5		
平田村	1,212	773	12	63.8	262	276	191	44	7	0.9
					79.2	92.6	55.7	18.3		
					33.9	35.7	24.7	5.7		
棚倉町	3,035	2,141	31	70.5	743	727	553	118	41	1.9
					83.9	96.4	62.3	23.3		
					34.7	34.0	25.8	5.5		
鮫川村	1,662	1,131	23	68.1	362	376	320	73	22	1.9
					86.8	96.7	60.3	22.5		
					32.0	33.2	28.3	6.5		
塙町	690	491	10	71.2	169	164	122	36	12	2.4
					96.0	96.5	65.6	22.8		
					34.4	33.4	24.8	7.3		
小野町	1,928	1,167	24	60.5	376	456	270	65	22	1.9
					75.7	93.4	47.8	17.2		
					32.2	39.1	23.1	5.6		
玉川村	1,325	938	12	70.8	336	336	216	50	13	1.4
					87.7	97.1	59.2	21.6		
					35.8	35.8	23.0	5.3		
古殿町	1,041	752	17	72.2	251	233	218	50	18	2.4
					87.2	96.7	69.2	25.4		
					33.4	31.0	29.0	6.6		

平成25年度 実施対象市町村(会津地域)

平成26年3月31日現在

	対象者数(人)※4		受診者数(人)		受診率(%)	年齢階層別受診者数(人) 年齢階層別内訳(%) ※1				1のうち県外 居住者数 (人) ウ ※2	県外居住者 受診率 (%) ウ/イ
	ア	イ	うち 県外受診	イ/ア		0-5歳	6-10歳	11-15歳	16-18歳		
檜枝岐村	107	61	3	57	15	27	19	0		3	4.9
					65.2	90.0	55.9	0.0			
					24.6	44.3	31.1	0.0			
南会津町	2,804	1,780	20	63.5	601	635	443	101		28	1.6
					84.5	93.8	53.2	17.3			
					33.8	35.7	24.9	5.7			
金山町	203	134	4	66.0	34	49	46	5		4	3.0
					85.0	94.2	63.9	12.8			
					25.4	36.6	34.3	3.7			
昭和村	129	101	0	78.3	37	38	25	1		4	4.0
					84.1	97.4	75.8	7.7			
					36.6	37.6	24.8	1.0			
三島町	192	129	1	67.2	29	54	37	9		0	0.0
					67.4	98.2	69.8	22.0			
					22.5	41.9	28.7	7.0			
下郷町	1,005	683	11	68.0	245	232	174	32		13	1.9
					91.8	92.4	59.6	16.4			
					35.9	34.0	25.5	4.7			
喜多方市	8,881	5,658	50	63.7	1,615	2,216	1,470	357		68	1.2
					70.6	95.5	57.2	20.9			
					28.5	39.2	26.0	6.3			
西会津町	1,017	636	4	62.5	199	238	172	27		7	1.1
					93.0	97.1	51.5	12.1			
					31.3	37.4	27.0	4.2			
只見町	707	488	3	69.0	159	169	146	14		2	0.4
					81.5	95.5	73.0	10.4			
					32.6	34.6	29.9	2.9			
猪苗代町	2,614	1,814	29	69.4	607	635	442	130		49	2.7
					85.7	96.5	60.3	25.2			
					33.5	35.0	24.4	7.2			
磐梯町	618	413	6	66.8	131	160	95	27		7	1.7
					73.2	97.6	56.9	25.0			
					31.7	38.7	23.0	6.5			
北塩原村	557	381	5	68.4	142	137	92	10		4	1.0
					89.3	97.9	59.0	9.8			
					37.3	36.0	24.1	2.6			
会津美里町	3,657	2,534	19	69.3	823	871	682	158		33	1.3
					89.7	95.8	62.2	21.5			
					32.5	34.4	26.9	6.2			
会津坂下町	3,068	2,047	18	66.7	602	743	571	131		20	1.0
					79.0	93.6	59.7	23.6			
					29.4	36.3	27.9	6.4			
柳津町	589	374	3	63.5	127	129	102	16		3	0.8
					80.4	90.8	58.6	13.9			
					34.0	34.5	27.3	4.3			
会津若松市	22,906	14,472	251	63.2	4,092	5,591	3,978	811		328	2.3
					65.5	94.1	60.8	19.4			
					28.3	38.6	27.5	5.6			
湯川村	675	503	4	74.5	164	177	127	35		5	1.0
					91.6	100.0	66.5	27.3			
					32.6	35.2	25.2	7.0			
小計	157,621	112,579	2,671	71.4	34,284	38,805	30,649	8,841		3,522	3.1
					79.1	95.2	68.4	30.9			
					30.5	34.5	27.2	7.9			
合計	368,651	295,511	8,845	80.2	86,084	91,707	84,408	33,312		17,634	6.0
					83.9	95.5	81.0	50.5			
					29.1	31.0	28.6	11.3			

資料2

都道府県別一次検査受診状況

平成26年3月31日現在

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
北海道	2	324
青森県	1	158
岩手県	2	184
宮城県	2	1,482
秋田県	1	204
山形県	2	430
茨城県	2	399
栃木県	5	440
群馬県	1	182
埼玉県	1	235
千葉県	3	269
東京都	10	1,667
神奈川県	4	611
新潟県	1	560
富山県	1	24
石川県	1	41

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
福井県	1	22
山梨県	1	82
長野県	2	131
岐阜県	1	43
静岡県	2	103
愛知県	3	160
三重県	1	38
滋賀県	1	16
京都府	2	96
大阪府	6	202
兵庫県	2	132
奈良県	1	25
和歌山県	1	12
鳥取県	1	15
島根県	1	13
岡山県	3	76

都道府県名	県外検査 実施機関数	受診者数 (人)
広島県	1	36
山口県	1	24
徳島県	1	10
香川県	1	29
愛媛県	1	20
高知県	1	14
福岡県	2	73
佐賀県	1	7
長崎県	2	23
熊本県	1	25
大分県	1	35
宮崎県	1	35
鹿児島県	1	28
沖縄県	1	110
合計	84	8,845

- 受診者数は県外検査実施機関及び福島県立医科大学から出向いて実施した検査を受診した人数。
- 福島県立医科大学から出向いて検査を行ったのは、新潟県(2回)・山形県(2回)・神奈川県(1回)。

資料 3

市町村別一次検査結果

平成23年度 実施対象市町村検査結果(国が指定した避難区域等の13市町村)

平成26年3月31日現在

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)		
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)		
			進捗状況 イ/ア (%)	A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
				A1	A2						
川 俣 町	2,240	2,237	1,532	697	8	0	8	17	0	685	
		99.9	68.5	31.2	0.4	0.0	0.4	0.8	0.0	30.6	
浪 江 町	3,249	3,227	2,109	1,093	25	0	25	41	0	1,078	
		99.3	65.4	33.9	0.8	0.0	0.8	1.3	0.0	33.4	
飯 館 村	943	941	693	242	6	0	6	15	0	231	
		99.8	73.6	25.7	0.6	0.0	0.6	1.6	0.0	24.5	
南 相 馬 市	10,800	10,679	6,748	3,879	52	0	52	86	0	3,837	
		98.9	63.2	36.3	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0	35.9	
伊 達 市	10,671	10,639	6,775	3,814	50	0	48	31	1	3,814	
		99.7	63.7	35.8	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	35.8	
田 村 市	6,402	6,375	4,033	2,309	33	0	33	11	0	2,315	
		99.6	63.3	36.2	0.5	0.0	0.5	0.2	0.0	36.3	
広 野 町	837	813	509	300	4	0	4	3	0	300	
		97.1	62.6	36.9	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	36.9	
楢 葉 町	1,152	1,121	639	476	6	0	6	4	0	478	
		97.3	57.0	42.5	0.5	0.0	0.5	0.4	0.0	42.6	
富 岡 町	2,278	2,227	1,314	901	12	0	12	6	0	901	
		97.8	59.0	40.5	0.5	0.0	0.5	0.3	0.0	40.5	
川 内 村	280	277	154	119	4	0	4	1	0	119	
		98.9	55.6	43.0	1.4	0.0	1.4	0.4	0.0	43.0	
大 熊 町	1,972	1,936	1,124	798	14	0	14	7	0	795	
		98.2	58.1	41.2	0.7	0.0	0.7	0.4	0.0	41.1	
双 葉 町	942	925	559	363	3	0	3	3	0	362	
		98.2	60.4	39.2	0.3	0.0	0.3	0.3	0.0	39.1	
葛 尾 村	182	181	115	65	1	0	1	3	0	64	
		99.5	63.5	35.9	0.6	0.0	0.6	1.7	0.0	35.4	
その他※1	34	34	17	17	0	0	0	0	0	17	
		100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
小計	41,982	41,612	26,321	15,073	218	0	216	228	1	14,996	
		99.1	63.3	36.2	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	36.0	

※1 国が指定した避難区域等 13 市町村以外で、学校等において検査を受けた人数。

- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合がある。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め、集計している。そのような対象者については、先行検査終了後に震災時市町村に再集計する。

	受診者 (人) 7	結果確定数 (人) イ 進捗状況 1/7 (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
福島市	47,557	47,114	26,890	19,948	276	0	269	192	3	19,964
		99.1	57.1	42.3	0.6	0.0	0.6	0.4	0.0	42.4
二本松市	8,814	8,717	5,126	3,538	52	1	52	43	1	3,539
		98.9	58.8	40.6	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	40.6
本宮市	5,252	5,200	2,947	2,225	28	0	26	25	1	2,229
		99.0	56.7	42.8	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	42.9
大玉村	1,372	1,360	811	542	7	0	7	8	0	542
		99.1	59.6	39.9	0.5	0.0	0.5	0.6	0.0	39.9
郡山市	54,951	54,283	28,011	25,797	475	0	471	338	3	25,887
		98.8	51.6	47.5	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	47.7
桑折町	1,831	1,809	997	800	12	0	12	9	0	801
		98.8	55.1	44.2	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.3
国見町	1,386	1,372	728	629	15	0	14	8	1	633
		99.0	53.1	45.8	1.1	0.0	1.0	0.6	0.1	46.1
天栄村	884	867	530	331	6	0	6	3	0	335
		98.1	61.1	38.2	0.7	0.0	0.7	0.3	0.0	38.6
白河市	11,206	11,114	6,294	4,756	64	0	64	58	0	4,750
		99.2	56.6	42.8	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	42.7
西郷村	3,662	3,632	2,107	1,495	30	0	30	20	0	1,496
		99.2	58.0	41.2	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	41.2
泉崎村	1,163	1,154	523	626	5	0	5	10	0	623
		99.2	45.3	54.2	0.4	0.0	0.4	0.9	0.0	54.0
三春町	2,531	2,508	1,190	1,301	17	0	17	14	0	1,302
		99.1	47.4	51.9	0.7	0.0	0.7	0.6	0.0	51.9
いわき市	341	341	140	198	3	0	3	1	0	198
		100.0	41.1	58.1	0.9	0.0	0.9	0.3	0.0	58.1
小計	140,950	139,471	76,294	62,186	990	1	976	729	9	62,299
		99.0	54.7	44.6	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	44.7

	受診者 (人) F	結果確定数 (人) I 進捗状況 I/F (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
いわき市	47,177	46,713	20,560	25,749	404	0	402	266	1	25,852
		99.0	44.0	55.1	0.9	0.0	0.9	0.6	0.0	55.3
須賀川市	11,047	10,923	4,957	5,884	82	0	82	48	0	5,909
		98.9	45.4	53.9	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	54.1
相馬市	4,991	4,962	2,364	2,553	45	0	45	45	0	2,563
		99.4	47.6	51.5	0.9	0.0	0.9	0.9	0.0	51.7
鏡石町	1,875	1,866	878	981	7	0	7	6	0	982
		99.5	47.1	52.6	0.4	0.0	0.4	0.3	0.0	52.6
新地町	1,097	1,088	491	590	7	0	7	5	0	594
		99.2	45.1	54.2	0.6	0.0	0.6	0.5	0.0	54.6
中島村	724	719	326	391	2	0	2	7	0	389
		99.3	45.3	54.4	0.3	0.0	0.3	1.0	0.0	54.1
矢吹町	2,294	2,240	941	1,286	13	0	13	6	0	1,291
		97.6	42.0	57.4	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0	57.6
石川町	2,010	1,973	903	1,060	10	0	10	13	0	1,062
		98.2	45.8	53.7	0.5	0.0	0.5	0.7	0.0	53.8
矢祭町	743	734	286	445	3	0	3	3	0	443
		98.8	39.0	60.6	0.4	0.0	0.4	0.4	0.0	60.4
浅川町	1,020	997	416	569	12	0	12	8	0	576
		97.7	41.7	57.1	1.2	0.0	1.2	0.8	0.0	57.8
平田村	773	765	350	408	7	0	7	2	0	413
		99.0	45.8	53.3	0.9	0.0	0.9	0.3	0.0	54.0
棚倉町	2,141	2,106	910	1,174	22	0	22	10	0	1,183
		98.4	43.2	55.7	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	56.2
塙町	1,131	1,108	426	675	7	0	7	9	0	678
		98.0	38.4	60.9	0.6	0.0	0.6	0.8	0.0	61.2
鮫川村	491	482	223	256	3	0	3	4	0	256
		98.2	46.3	53.1	0.6	0.0	0.6	0.8	0.0	53.1
小野町	1,167	1,133	424	697	12	0	12	9	0	699
		97.1	37.4	61.5	1.1	0.0	1.1	0.8	0.0	61.7
玉川村	938	925	407	508	10	0	10	6	0	512
		98.6	44.0	54.9	1.1	0.0	1.1	0.6	0.0	55.4
古殿町	752	735	362	367	6	0	6	5	0	371
		97.7	49.3	49.9	0.8	0.0	0.8	0.7	0.0	50.5

	受診者 (人) ア	結果確定数 (人) イ 進捗状況 1/ア (%)	判定区分別人数(人)				結節(人)		のう胞(人)	
			判定区分別割合(%)				結節の割合(%)		のう胞の割合(%)	
			A		B	C	5.1mm 以上	5.0mm 以下	20.1mm 以上	20.0mm 以下
			A1	A2						
檜 枝 岐 村	61	56	23	33	0	0	0	3	0	31
		91.8	41.1	58.9	0.0	0.0	0.0	5.4	0.0	55.4
南 会 津 町	1,780	1,729	707	1,007	15	0	15	13	0	1,009
		97.1	40.9	58.2	0.9	0.0	0.9	0.8	0.0	58.4
金 山 町	134	127	60	67	0	0	0	1	0	67
		94.8	47.2	52.8	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0	52.8
昭 和 村	101	101	56	45	0	0	0	0	0	45
		100.0	55.4	44.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	44.6
三 島 町	129	122	35	86	1	0	1	0	0	87
		94.6	28.7	70.5	0.8	0.0	0.8	0.0	0.0	71.3
下 郷 町	683	649	299	342	8	0	8	3	0	345
		95.0	46.1	52.7	1.2	0.0	1.2	0.5	0.0	53.2
喜 多 方 市	5,658	4,431	1,595	2,810	26	0	26	29	0	2,810
		78.3	36.0	63.4	0.6	0.0	0.6	0.7	0.0	63.4
西 会 津 町	636	619	233	381	5	0	5	4	0	384
		97.3	37.6	61.6	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	62.0
只 見 町	488	473	192	274	7	0	7	3	0	276
		96.9	40.6	57.9	1.5	0.0	1.5	0.6	0.0	58.4
猪 苗 代 町	1,814	1,729	725	993	11	0	11	11	0	996
		95.3	41.9	57.4	0.6	0.0	0.6	0.6	0.0	57.6
磐 梯 町	413	393	159	230	4	0	4	2	0	232
		95.2	40.5	58.5	1.0	0.0	1.0	0.5	0.0	59.0
北 塩 原 村	381	365	149	215	1	0	1	3	0	215
		95.8	40.8	58.9	0.3	0.0	0.3	0.8	0.0	58.9
会 津 美 里 町	2,534	2,370	981	1,369	20	0	20	15	0	1,377
		93.5	41.4	57.8	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	58.1
会 津 坂 下 町	2,047	1,677	643	1,020	14	0	14	7	0	1,024
		81.9	38.3	60.8	0.8	0.0	0.8	0.4	0.0	61.1
柳 津 町	374	360	171	189	0	0	0	0	0	189
		96.3	47.5	52.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.5
会 津 若 松 市	14,472	10,834	4,138	6,604	92	0	91	73	1	6,633
		74.9	38.2	61.0	0.8	0.0	0.8	0.7	0.0	61.2
湯 川 村	503	469	177	287	5	0	5	2	0	289
		93.2	37.7	61.2	1.1	0.0	1.1	0.4	0.0	61.6
その他25年度 対象市町村	32,208	26,504	10,343	15,952	209	0	208	169	1	16,009
		82.3	39.0	60.2	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	60.4
小計	112,579	105,973	45,567	59,545	861	0	858	621	2	59,782
		94.1	43.0	56.2	0.8	0.0	0.8	0.6	0.0	56.4
合計	295,511	287,056	148,182	136,804	2,069	1	2,050	1,578	12	137,077
		97.1	51.6	47.7	0.7	0.0	0.7	0.5	0.0	47.8

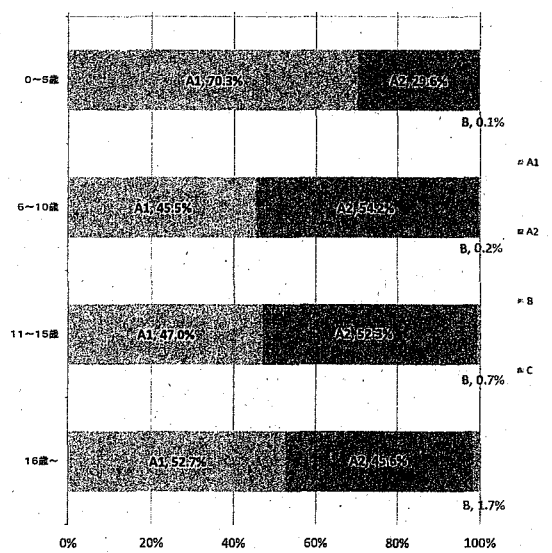
資料 4

1 検査結果確定者の年齢及び性別

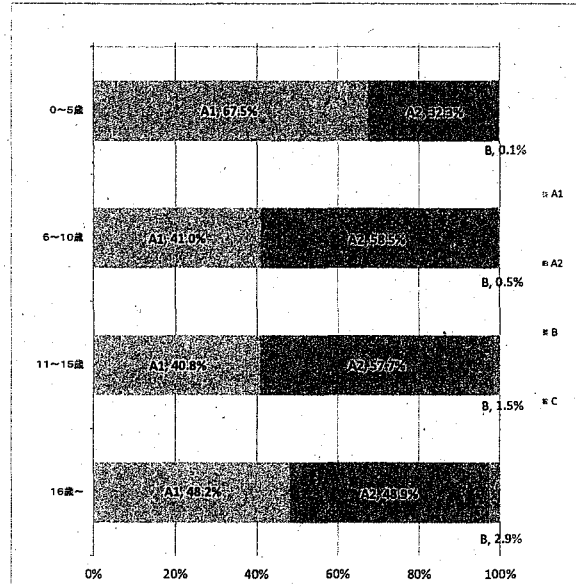
(単位 人)
平成26年3月31日現在(2月21日検査分まで結果確定)

判定・性別 年齢区分※	A						B			C			合計		
	A1			A2			男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
	男性	女性	計	男性	女性	計									
0～5歳	29,774	27,190	56,964	12,560	13,015	25,575	39	53	92	0	0	0	42,373	40,258	82,631
6～10歳	21,318	18,208	39,526	25,407	25,971	51,378	114	232	346	0	0	0	46,839	44,411	91,250
11～15歳	19,384	16,576	35,960	21,580	23,469	45,059	299	604	903	0	0	0	41,273	40,649	81,922
16歳～	7,720	8,012	15,732	6,669	8,123	14,792	249	479	728	0	1	1	14,638	16,615	31,253
合計	78,196	69,986	148,182	66,226	70,578	136,804	701	1,368	2,069	0	1	1	145,123	141,933	287,056

年齢階層別判定区分の分布【男性】



年齢階層別判定区分の分布【女性】



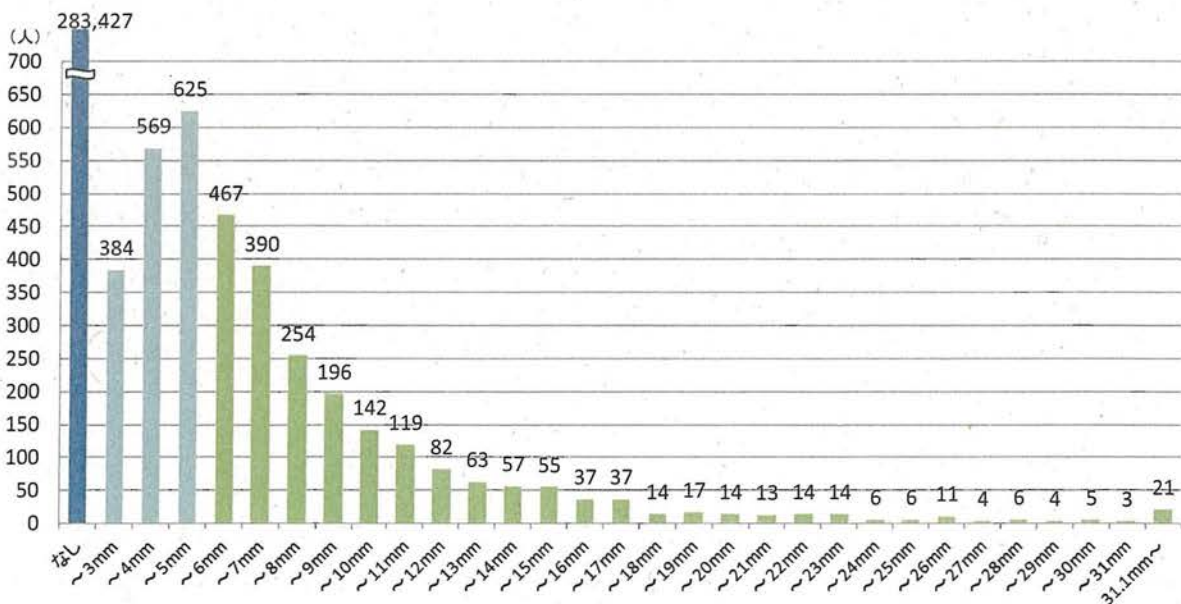
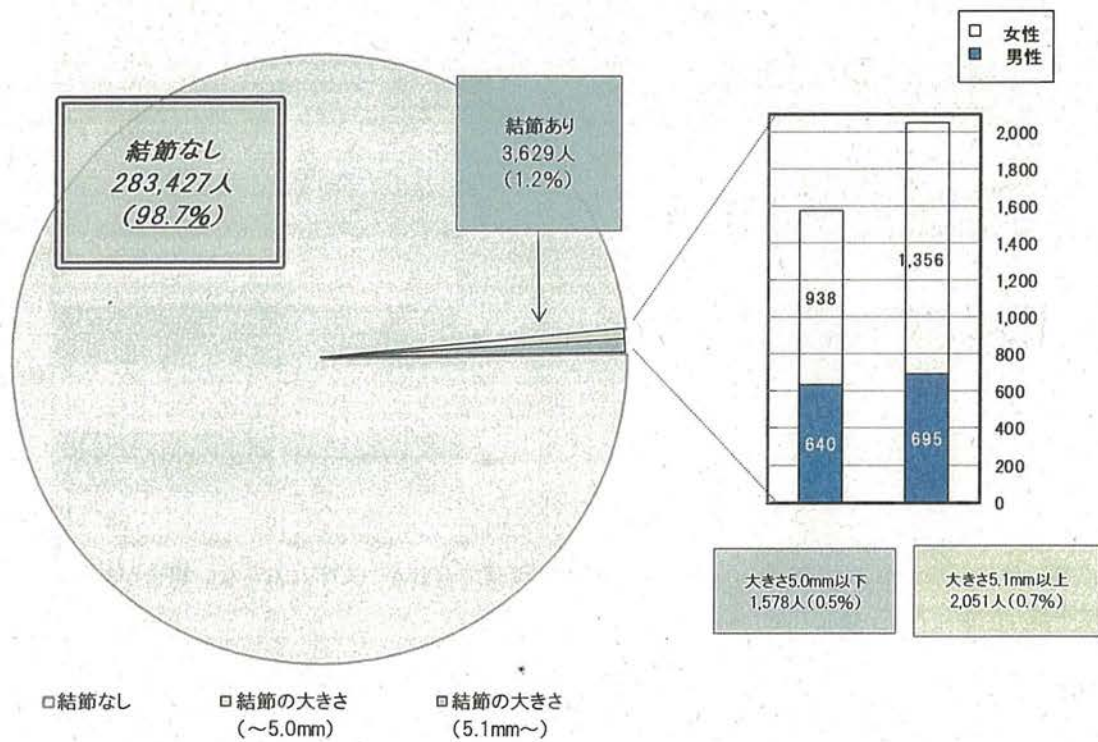
- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。

2 結節の有無及び大きさ

(単位 人)

平成26年3月31日現在(2月21日検査分まで結果確定)

結節の有無・大きさ	全体	判定区分		割合	
		男	女		
なし	283,427	143,788	139,639	A1	98.7%
～3.0mm	384	174	210	A2	0.5%
3.1～5.0mm	1,194	466	728		
5.1～10.0mm	1,449	521	928	B	0.7%
10.1～15.0mm	376	107	269		
15.1～20.0mm	119	35	84		
20.1～25.0mm	53	16	37		
25.1mm～	54	16	38		
計	287,056	145,123	141,933		

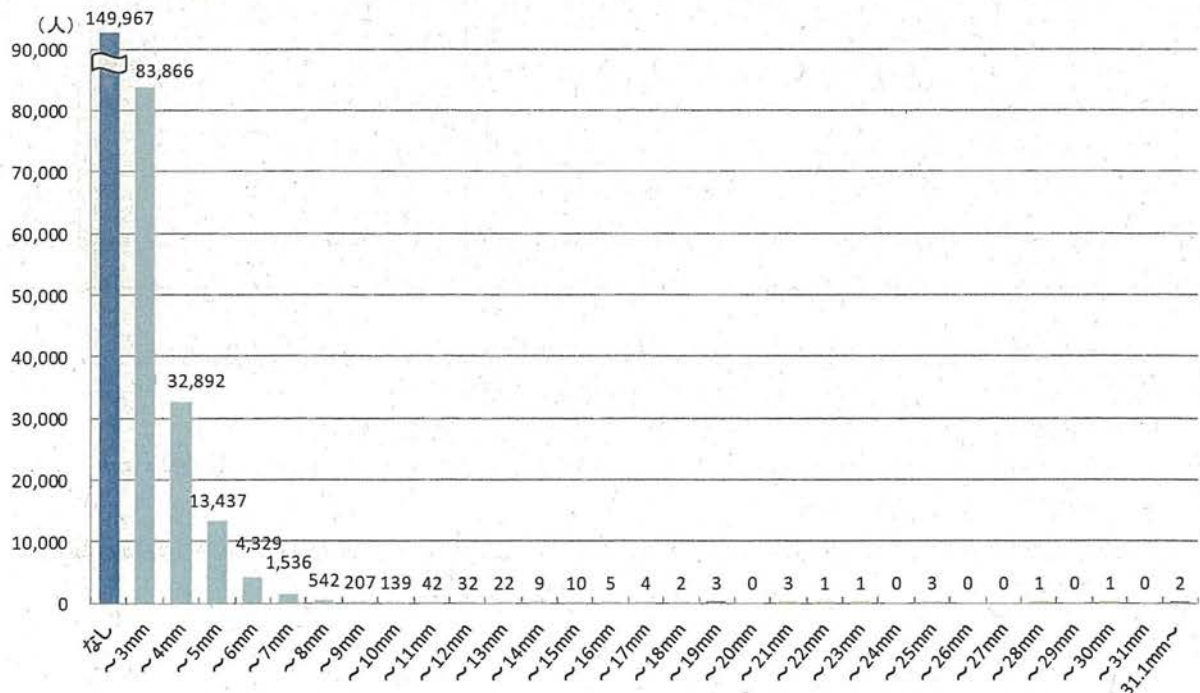
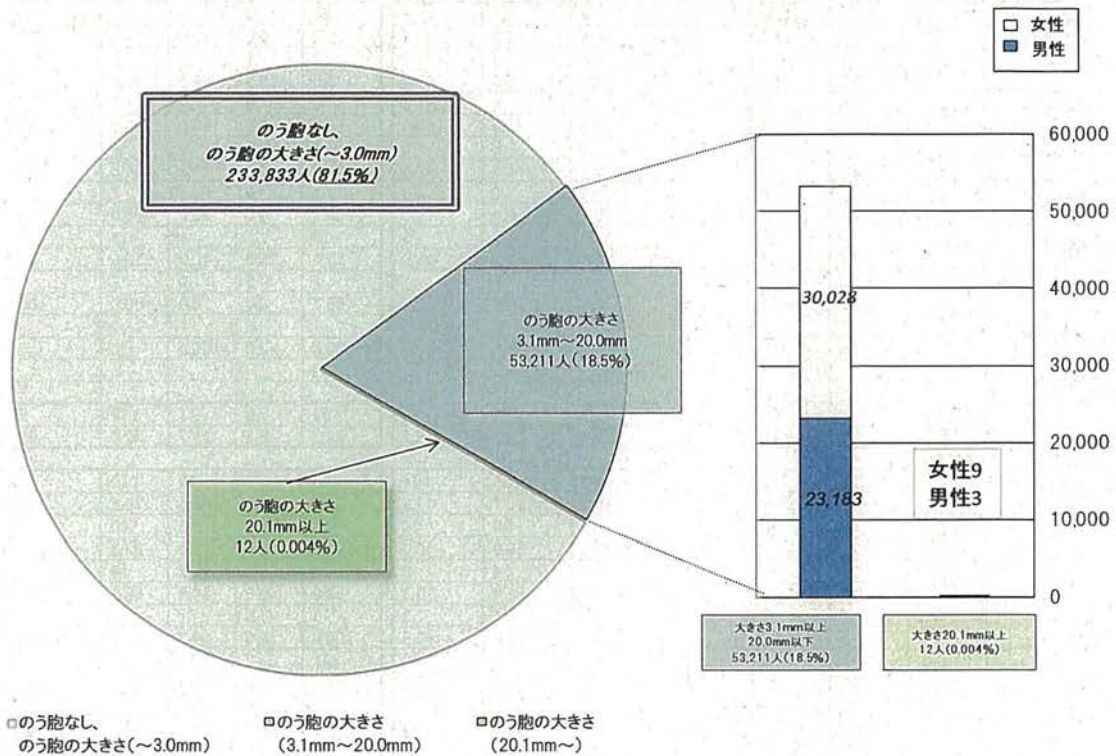


3 のう胞の有無及び大きさ

(単位 人)

平成26年3月31日現在(2月21日検査分まで結果確定)

のう胞の有無・大きさ	全体			判定区分	割合
	男	女			
なし	149,967	78,886	71,081	A1(52.2%)	81.5%
～3.0mm	83,866	43,051	40,815	A2(47.8%)	
3.1～5.0mm	46,329	20,737	25,592		
5.1～10.0mm	6,753	2,406	4,347		
10.1～15.0mm	115	39	76		
15.1～20.0mm	14	1	13		
20.1～25.0mm	8	1	7	B(0.004%)	0.004%
25.1mm～	4	2	2		
計	287,056	145,123	141,933		



資料5

市町村別二次検査実施状況

甲状腺検査(二次検査)実施状況

平成26年3月31日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人) ア	二次検査 対象者数 (人) イ	計 ウ	二次検査受診者数(人)				結果確定数(人)					二次検査 実施者数 (のべ人数)	
				ウのうち 0-5歳 エ	ウのうち 6-10歳 オ	ウのうち 11-15歳 カ	ウのうち 16-18歳 キ	計 ク※1	次回検査		通常診療等			シ
									ケ※2	コ※2	サ※3	そのうち 細胞診受診者		
率 イ/ア%	受診率 ウ/イ%	率 エ/ウ%	率 オ/ウ%	率 カ/ウ%	率 キ/ウ%	率 ク/イ%	率 ケ/ク%	率 コ/ク%	率 サ/ク%	率 シ/サ%				

平成23年度実施対象市町村

川俣町	2,240	8 0.4	8 100.0	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0	7 87.5	1 14.3	0 0.0	6 85.7	5 83.3	24
浪江町	3,249	25 0.8	23 92.0	1 4.3	3 13.0	7 30.4	12 52.2	23 92.0	1 4.3	4 17.4	18 78.3	12 66.7	57
飯館村	943	6 0.6	6 100.0	0 0.0	2 33.3	1 16.7	3 50.0	6 100.0	0 0.0	3 50.0	3 100.0	3 100.0	16
南相馬市	10,800	52 0.5	48 92.3	6 12.5	5 10.4	16 33.3	21 43.8	48 92.3	4 8.3	11 22.9	33 68.8	19 57.6	112
伊達市	10,671	50 0.5	45 90.0	0 0.0	3 6.7	16 35.6	26 57.8	45 90.0	4 8.9	8 17.8	33 73.3	24 72.7	119
田村市	6,402	33 0.5	26 78.8	1 3.8	3 11.5	14 53.8	8 30.8	24 72.7	0 0.0	3 12.5	21 87.5	13 61.9	64
広野町	837	4 0.5	3 75.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	3 75.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	6
楢葉町	1,152	6 0.5	5 83.3	1 20.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	5 83.3	0 0.0	2 40.0	3 60.0	1 33.3	11
富岡町	2,278	12 0.5	11 91.7	0 0.0	1 9.1	5 45.5	5 45.5	11 91.7	0 0.0	2 18.2	9 81.8	7 77.8	27
川内村	280	4 1.4	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	3 75.0	4 100.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	2 66.7	11
大熊町	1,972	14 0.7	11 78.6	0 0.0	1 9.1	5 45.5	5 45.5	10 71.4	1 10.0	4 40.0	5 50.0	2 40.0	24
双葉町	942	3 0.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 66.7	0 0.0	0 100.0	2 100.0	2 100.0	4
葛尾村	182	1 0.5	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	2
その他	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
23年度計	41,982	218 0.5	193 88.5	9 4.7	22 11.4	69 35.8	93 48.2	189 86.7	12 6.3	41 21.7	136 72.0	90 66.2	477

平成24年度県内実施対象市町村

福島市	47,557	276 0.6	262 94.9	5 1.9	28 10.7	105 40.1	124 47.3	253 91.7	12 4.7	62 24.5	179 70.8	91 50.8	638
二本松市	8,814	53 0.6	50 94.3	0 0.0	5 10.0	25 50.0	20 40.0	48 90.6	2 4.2	6 12.5	40 83.3	24 60.0	127
本宮市	5,252	28 0.5	27 96.4	1 3.7	3 11.1	14 51.9	9 33.3	26 92.9	0 0.0	8 30.8	18 69.2	7 38.9	63
大玉村	1,372	7 0.5	7 100.0	0 0.0	0 0.0	4 57.1	3 42.9	7 100.0	0 0.0	1 14.3	6 85.7	4 66.7	18
郡山市	54,951	475 0.9	407 85.7	15 3.7	63 15.5	177 43.5	152 37.3	391 82.3	22 5.6	115 29.4	254 65.0	100 39.4	910
桑折町	1,831	12 0.7	10 83.3	1 10.0	2 20.0	3 30.0	4 40.0	10 83.3	0 0.0	2 20.0	8 80.0	2 25.0	22
国見町	1,386	15 -1.1	13 86.7	2 15.4	2 15.4	2 15.4	7 53.8	13 86.7	1 7.7	2 15.4	10 76.9	4 40.0	36
天栄村	884	6 0.7	5 83.3	1 20.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	5 83.3	1 20.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	13
白河市	11,206	64 0.6	60 93.8	2 3.3	10 16.7	28 46.7	20 33.3	58 90.6	6 10.3	13 22.4	39 67.2	15 38.5	165
西郷村	3,662	30 0.8	26 86.7	2 7.7	6 23.1	9 34.6	9 34.6	25 83.3	2 8.0	8 32.0	15 60.0	4 26.7	60
泉崎村	1,163	5 0.4	5 100.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	5 100.0	1 20.0	2 40.0	2 40.0	1 50.0	14
三春町	2,531	17 0.7	15 88.2	0 0.0	0 0.0	8 53.3	7 46.7	15 88.2	4 26.7	2 13.3	9 60.0	4 44.4	33
いわき市(24年度分)	341	3 0.9	2 66.7	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	2 66.7	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	4
24年度計	140,950	991 0.7	889 89.7	29 3.3	123 13.8	378 42.5	359 40.4	858 86.6	52 6.1	223 26.0	583 67.9	256 43.9	2,103

- ※1 クには血液検査、尿検査及び細胞診実施者のうち、検査結果を通知していない対象者は含まない。
- ※2 ケ及びコは26年4月以降の本格検査において検査を実施する受診対象者。
- ※3 サは通常の保険診療枠として概ね6か月後または1年後に再診する受診対象者。
- 小数点第一位で表示されている割合のものは、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。
- 年齢は平成23年3月11日時点のもの。
- 対象者のうち、在籍している学校で検査を受診した方などについては一部、学校等の所在市町村に含め、集計している。そのような対象者については、先行検査終了後に震災時市町村に再集計する。

甲状腺検査(二次検査)実施状況

平成26年3月31日現在

市町村名	一次検査 受診者数 (人) ア	二次検査 対象者数 (人) イ	計 ウ	二次検査受診者数(人)				結果確定数(人)					二次検査 実施者数 (のべ人数)
				ウのうち 0-5歳 エ	ウのうち 6-10歳 オ	ウのうち 11-15歳 カ	ウのうち 16-18歳 キ	次回検査		通常診療等 サのうち 細胞診受診者			
								ク※1	ケ※2	コ※2	サ※3	シ	
平成25年度県内実施対象市町村													
いわき市(25年度分)	47,177	404	342	19	55	176	92	313	17	106	190	57	720
須賀川市	11,047	82	80	6	16	39	19	76	7	29	40	8	165
相馬市	4,991	45	40	2	9	19	10	38	3	15	20	6	85
鏡石町	1,875	7	6	0	4	2	0	6	0	0	6	1	13
新地町	1,097	7	7	0	3	3	1	6	0	0	6	3	16
中島村	724	2	2	0	0	1	1	2	0	0	2	1	4
矢吹町	2,294	13	10	0	2	6	2	9	0	3	6	1	20
石川町	2,010	10	10	0	4	4	2	7	0	0	7	3	22
矢祭町	743	3	2	0	0	1	1	2	0	0	2	0	4
浅川町	1,020	12	10	1	1	5	3	9	0	2	7	1	21
平田村	773	7	7	0	4	2	1	6	1	1	4	1	16
棚倉町	2,141	22	21	2	5	8	6	18	2	2	14	5	47
塙町	1,131	7	6	0	1	3	2	2	0	0	2	0	10
鮫川村	491	3	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	2
小野町	1,167	12	11	1	1	5	4	10	0	3	7	0	21
玉川村	938	10	8	1	2	2	3	5	0	1	4	0	15
古殿町	752	6	6	0	1	4	1	5	0	1	4	1	12
檜枝岐村	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南会津町	1,780	15	13	0	6	6	1	9	1	1	7	2	24
金山町	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三島町	129	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
下郷町	683	8	6	0	1	5	0	4	0	2	2	1	11
喜多方市	5,658	26	19	0	9	8	2	9	1	3	5	0	32
西会津町	636	5	4	0	2	1	1	2	0	0	2	0	6
只見町	488	7	6	0	3	3	0	2	0	1	1	0	8
猪苗代町	1,814	11	8	1	1	5	1	4	0	2	2	0	12
磐梯町	413	4	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
北塩原村	381	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
会津美里町	2,534	20	5	0	2	3	0	0	0	0	0	0	5
会津坂下町	2,047	14	6	2	2	2	0	0	0	0	0	0	7
柳津町	374	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松市	14,472	92	31	0	8	23	0	6	1	2	3	0	38
湯川村	503	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
25年度計	112,579	861	672	37	144	337	154	551	33	174	344	91	1,341
平成23~25年度実施対象市町村合計													
合計	295,511	2,070	1,754	75	289	784	606	1,598	97	438	1,063	437	3,921
		0.7	84.7	4.3	16.5	44.7	34.5	77.2	6.1	27.4	66.5	41.1	